

毎月2回10日・25日発行 発行所

川崎市役所 (総務企画局総務部法制課) 川崎市川崎区宮本町1 電話 044-200-2062 FAX 044-200-3748

目 次

告 示	
◇物品出納員の設置及び会計管理者の	
権限に属する事務の委任 (第201号)	1577
◇区物品出納員の設置及び区会計管理	
者の権限に属する事務の委任(第202	
号) ·····	1579
◇特定工事請負契約の作業報酬下限額	
(第203号)	1579
◇指定避難所の指定(第204号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1580
◇指定緊急避難場所の指定(第205号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1580
◇等々力陸上競技場個人使用料の収納	
事務の委託 (第206号)	1580
◇等々力緑地釣池使用料の収納事務の	
委託 (第207号)	1580
◇川崎市教育長の任命(第208号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1581
◇川崎市教育委員会委員の任命(第209	
<u>¬</u>	1581
◇金銭出納員の設置及び会計管理者の	
権限に属する事務の委任 (第210号)	1581
◇区金銭出納員の設置及び区会計管理	
者の権限に属する事務の委任(第211	
\frac{7}{1})	1581
◇自転車等放置禁止区域の指定の変更	
(第212号)	1581
◇川崎市犬の鑑札及び狂犬病予防注射	
済票交付手数料収納事務の委託(第	
213号)	1581
◇包括外部監査契約の締結(第214号)	1581
◇自転車等の撤去と保管 (第215号)	1582
◇川崎市放置自転車等返還手数料の収	
納事務の委託 (第216号)	1582
◇道路区域の変更 (第217号)	1582
◇道路の供用開始(第218号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1583
◇道路区域の変更 (第219号)	1583
◇道路の供用開始(第220号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1583
◇指定障害児通所支援事業者の指定の	

取消し (第221号)	1583
◇自転車等の撤去と保管 (第222号)	1583
◇道路区域の変更(第223号)	1584
◇道路の供用開始(第224号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1584
◇介護保険料の収納事務の委託(第225	
년) ·····	1584
税告示	
◇固定資産の価格等の固定資産課税台	
帳への登録(第4号)	1584
公告	
◇川崎市環境影響評価等技術指針の変	
更(第233号)	1584
◇開発行為に関する工事の完了(第234	
년) ·····	1585
◇開発行為に関する工事の完了(第235	
\frac{1}{7})	1585
◇環境影響評価に関する条例による事	
後調査報告書の公告 (第236号)	1585
◇公募型プロポーザルの実施(第237	
무)	1586
◇一般競争入札の執行 (第238号)	1587
◇開発行為に関する工事の完了(第239	
\frac{1}{7})	1592
◇都市公園の供用開始(第240号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1593
◇道路位置の指定(第241号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1593
◇開発行為に関する工事の完了(第242	
문)	1593
◇一般競争入札の執行 (第243号)	1593
◇一般競争入札の執行(第244号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1594
◇一般競争入札の執行(第245号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1595
◇一般競争入札の執行(第246号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1598
◇一般競争入札の執行(第247号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1600
◇一般競争入札の執行(第248号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1601
◇公募型プロポーザルの実施(第249号)	1602
◇一般競争入札の執行 (第250号)	1604
◇一般競争入札の執行 (第251号)	1613
◇一般競争入札の執行 (第252号)	1614
◇一般競争入札の執行 (第253号)	1616
◇一般競争入札の執行(第254号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1617
◇一般競争入札の執行 (第255号)	1619

◇一般競争入札の執行 (第256号)	1621	◇差押調書(謄本)の公示送達(第68	
◇開発行為に関する工事の完了(第257		号)	1642
号)	1622	上下水道局告示	
◇道路位置の廃止(第258号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1623	◇水道料金等収納事務の委託(第19号)	1643
◇一般競争入札の執行 (第259号)	1623	◇川崎市排水設備指定工事店の指定	
◇マンションの建替え等の円滑化に関		(第20号)	1643
する法律に基づく事業計画の縦覧(第		◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
260号) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1624	事業者の指定(第21号)	1643
◇道路位置の廃止(第261号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1624	上下水道局公告	
◇農業振興地域整備計画書の縦覧(第		◇一般競争入札の執行(第25号)	1644
262号) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1624	◇一般競争入札の執行(第26号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1645
◇特定非営利活動法人の設立の認証申		上下水道局公告(調達)	
請(第263号)	1624	◇落札者等の公示(第12号)	1648
◇特定非営利活動法人の定款の変更認		交通局公告	
証申請 (第264号)	1625	◇一般競争入札の執行(第39号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1648
◇一般競争入札の執行(第265号)	1626	交通局公告 (調達)	
公告(調達)		◇落札者等の公示(第5号)	1649
◇一般競争入札の執行(第265号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1627	◇一般競争入札の公告(第6号)	1650
◇落札者等の公示 (第266号)	1629	◇落札者等の公示(第7号)	1652
◇一般競争入札の執行(第267号)	1629	◇落札者等の公示(第8号)	1652
◇落札者等の公示 (第268号)	1631	病院局告示	
◇一般競争入札の執行(第269号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1631	◇川崎市立川崎病院の使用料等収納事	
◇一般競争入札の執行(第270号)	1633	務の委託 (第3号)	1653
◇一般競争入札の執行 (第271号)	1634	病院局公告	
◇一般競争入札の執行(第272号)	1636	◇一般競争入札の執行(第15号)	1653
◇落札者等の公示 (第273号)	1638	◇一般競争入札の執行(第16号)	1655
◇一般競争入札の執行 (第274号)	1638	◇一般競争入札の執行(第17号)	1656
◇落札者等の公示 (第275号)	1639	病院局公告(調達)	
◇落札者等の公示 (第276号)	1640	◇一般競争入札の公告(第5号)	1657
◇落札者等の公示 (第277号)	1640	◇一般競争入札の公告(第6号)	1661
◇落札者等の公示 (第278号)	1640	教育委員会告示	
◇落札者等の公示 (第279号)	1640	◇川崎市教育委員会教育長職務代理者	
税公告		の指名(第13号)	1664
◇督促状の公示送達(第60号)	1641	◇教育委員会臨時会の招集(第14号)	1664
◇差押調書(謄本)の公示送達(第61		選挙管理委員会告示	
号)	1642	◇川崎市議会議員選挙における当選人	
◇市税過誤納金等還付(充当)通知書		の決定(第16号)	1664
の公示送達(第62号)	1642	職員共済組合公告	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第63		◇川崎市職員共済組合組合会議員選挙	
号)	1642	の執行(第4号)	1666
◇差押調書(謄本)の公示送達(第64		◇役員の退職(第5号)	1666
号)	1642	◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第65		人 (第6号)	1666
号)	1642	区公告	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第66		◇住民票の職権消除(川崎区第43号)	1666
号)	1642	◇印鑑登録の抹消(川崎区第44号)	1666
◇差押調書(謄本)の公示送達(第67		◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
号)	1642	公示送達(川崎区第45号)	1666

◇国民健康保険料に係る過誤納金還付	
(充当) 通知書の公示送達 (幸区第	
11号)	1667
◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
公示送達(幸区第12号)	1667
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状	
の公示送達(中原区第18号)	1667
◇国民健康保険料に係る還付通知書の	
公示送達(中原区第19号)	1667
◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
公示送達(中原区第20号)	1667
◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
公示送達(高津区第19号)	1668
◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
公示送達(宮前区第19号)	1668
◇介護保険料に係る納入通知書及び過	
誤納金還付通知書の公示送達(多摩	
区第25号)	1668
◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
公示送達(多摩区第26号)	1669
◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
公示送達(麻生区第16号)	1669
辞 令	
◇4月1日付け	1670
正誤	
◇号外第2号	1697
◇第1,768号	1700



川崎市告示第201号

川崎市物品会計規則(昭和39年川崎市規則第32号)第 16条第3項の規定により物品出納員を設置し、地方自治 法(昭和22年法律第67号)第171条第4項の規定に基づ き、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務に ついて、次のとおり委任させましたので、同項後段の規 定により告示します。

委任を受けた者の職	委任を受けた事務の範囲	委任を受けた期間
総務企画局都市政策部広域行政・地方分権担当物 品出納員(総務企画局都市政策部広域行政・地方 分権担当の庶務を担当する担当係長)	総務企画局都市政策部広域行政・地方 分権担当の物品(基金に属する動産を 含む。)の出納保管に関する事務	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで
市民文化局市民生活部交流推進担当物品出納員 (市民文化局市民生活部交流推進担当の庶務を担 当する担当係長)	市民文化局市民生活部交流推進担当の 物品(基金に属する動産を含む。)の出 納保管に関する事務	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで
環境局生活環境部廃棄物政策担当物品出納員(環境局生活環境部廃棄物政策担当の庶務を担当する 担当係長)	環境局生活環境部廃棄物政策担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	
こども未来局総務部監査担当物品出納員 (こども 未来局総務部監査担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局総務部監査担当の物品(基 金に属する動産を含む。)の出納保管に 関する事務	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで
こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対 策担当物品出納員(こども未来局子育て推進部事 業調整・待機児童対策担当の庶務を担当する担当 係長)	こども未来局子育て推進部事業調整・ 待機児童対策担当及び幼児教育担当の 物品(基金に属する動産を含む。)の出 納保管に関する事務	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで
こども未来局子育て推進部川崎区保育総合支援担 当物品出納員(こども未来局子育て推進部川崎区 保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局子育て推進部川崎区保育 総合支援担当の物品(基金に属する動 産を含む。)の出納保管に関する事務	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで
こども未来局子育て推進部幸区保育総合支援担当物品出納員(こども未来局子育て推進部幸区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局子育て推進部幸区保育総合支援担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで
こども未来局子育て推進部中原区保育総合支援担 当物品出納員(こども未来局子育て推進部中原区 保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局子育て推進部中原区保育 総合支援担当の物品(基金に属する動 産を含む。)の出納保管に関する事務	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで
こども未来局子育て推進部高津区保育総合支援担 当物品出納員(こども未来局子育て推進部高津区 保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局子育て推進部高津区保育 総合支援担当の物品(基金に属する動 産を含む。)の出納保管に関する事務	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで
こども未来局子育て推進部宮前区保育総合支援担 当物品出納員(こども未来局子育て推進部宮前区 保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局子育て推進部宮前区保育 総合支援担当の物品(基金に属する動 産を含む。)の出納保管に関する事務	
こども未来局子育て推進部多摩区保育総合支援担 当物品出納員(こども未来局子育て推進部多摩区 保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局子育て推進部多摩区保育 総合支援担当の物品(基金に属する動 産を含む。)の出納保管に関する事務	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで
こども未来局子育て推進部麻生区保育総合支援担 当物品出納員(こども未来局子育て推進部麻生区 保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局子育て推進部麻生区保育 総合支援担当の物品(基金に属する動 産を含む。)の出納保管に関する事務	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで
教育委員会事務局総務部人権・共生教育担当物品 出納員(教育委員会事務局総務部人権・共生教育 担当の庶務を担当する担当係長)	教育委員会事務局総務部人権・共生教育担当及び教育改革推進担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	
教育委員会事務局学校教育部区教育担当 (川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区) のうち、物品事務を担当する担当係長	教育委員会事務局学校教育部区教育担当(川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区)の物品(基金に属する動産含む。)の出納保管に関する事務	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第202号

川崎市物品会計規則(昭和39年川崎市規則第32号)第 で、同項後段の規定により告示します。

16条第3項の規定により区物品出納員を設置し、地方自 治法施行令(昭和22年政令第16号)第174条の44第4項 の規定に基づき、区会計管理者をして区会計管理者の権 限に属する事務について、次のとおり委任させましたの

委任を受けた者の職	委任を受けた事務の範囲	委任を受けた期間
区役所危機管理担当物品出納員(区役所危機管 理担当の庶務を担当する担当係長)	区役所危機管理担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	. //-
区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保育所等・地域連携担当物品出納員(区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保育所等・地域連携担当の庶務を担当する担当係長)	携担当の物品(基金に属する動産を含	

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第203号

川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)第7条 第4項の規定により、同条第1項に規定する作業報酬下 限額を次のとおり定めたので、告示します。

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦 川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定 する特定工事請負契約に係る作業に従事す る者に支払われるべき作業報酬下限額 別表のとおり

附 則

この告示は、告示日から施行する。

(別表) 特定工事請負契約の作業報酬下限額

(単位:円)

職種	作業報酬下限額
特殊作業員	2, 776
普通作業員	2, 401
軽作業員	1, 684
造園工	2, 356
法面工	2, 890
とびエ	3, 084
石工	3, 094
ブロックエ	2, 856
電工	2, 674
鉄筋工	2, 912
鉄骨工	2, 890
塗装工	3, 175
溶接工(機械工)	3, 481

運転手 (特殊)	2, 811
運転手 (一般)	2, 401
潜かん工	3, 379
潜かん世話役	3, 994
さく岩工	3, 367
トンネル特殊工	3, 516
トンネル作業員	2, 730
トンネル世話役	3, 675
橋りょう特殊工	3, 357
橋りょう塗装工	3, 504
橋りよう世話役	3, 777
土木一般世話役	2, 856
高級船員	3, 311
普通船員	2, 617
潜水士	4, 528
潜水連絡員	3, 084
潜水送気員	3, 038
山林砂防工	3, 061
軌道工	4, 937
型わく工	2, 912
大工	2, 879
左官	3, 026
配管工	2, 469
はつり工	2, 821
防水工	3, 084
板金工	3, 061
サッシエ	2, 833
内装工	3, 152

2, 799
2, 730
2, 457
2, 571
2, 617
1, 719
1, 502
3, 561
2, 389
2, 799
2, 480

川崎市告示第204号

災害対策基本法 (昭和36年法律第223号) 第49条の7

第1項の規定により指定避難所の指定を行いましたの で、同条第2項において準用する第49条の4第3項の規 定に基づき別添のとおり告示します。

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦 指定避難所の指定(追加)

NO	施設名	住所				
1	小杉小学校	中原区小杉町2-295-1				

川崎市告示第205号

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の4 第1項の規定により指定緊急避難場所の指定を行いまし たので、同条第3項の規定に基づき別添のとおり告示し ます。

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

指定緊急避難場所の指定(追加)

			対象とする異常な現象の種類							
NO	施設・場所名	住所	洪水	崖崩れ、土石流 及び地滑り	津波	高潮	地震	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
1	小杉小学校	中原区小杉町2-295-1	2	_	_	_	0	_	0	0

注1) 次の施設の中から、異常な現象毎に対象施設を選定するものとする。

学校:体育館、校舎、グラウンド

学校以外:施設建物、敷地

注2) 異常な現象毎の対象施設は、次の通りとする。

洪水:○体育館、校舎、施設建物 ②校舎、施設建物の2階以上 ③ 校舎、施設建物の3階以上

地震:グラウンド等の屋外スペース

崖崩れ等:体育館、校舎

内水氾濫:体育館、校舎、施設建物

火山現象:校舎、施設建物

川崎市告示第206号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第 1項の規定に基づき、等々力陸上競技場個人使用料収納 事務を次のとおり委託したので同施行令第158条第2項 の規定により告示します。

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 受託者の所在地及び名称 川崎市中原区等々力3番12号 公益財団法人 川崎市公園緑地協会 理事長 大谷 雄二
- 2 委託する事務の種類 等々力陸上競技場個人使用料収納事務
- 3 委託する期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

川崎市告示第207号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第 1項の規定に基づき、等々力緑地釣池使用料収納事務を 次のとおり委託したので同施行令第158条第2項の規定 により告示します。

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 受託者の所在地及び名称 川崎市中原区等々力3番12号 公益財団法人 川崎市公園緑地協会 理事長 大谷 雄二
- 2 委託する事務の種類

等々力緑地釣池使用料収納事務

3 委託する期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

川崎市告示第208号

市議会の同意を得て平成31年4月1日に次の者を川崎 市教育長に任命しました。

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

小田嶋 満

横浜市鶴見区本町通1丁目16番14号

川崎市告示第209号

市議会の同意を得て平成31年4月1日に次の者を川崎 市教育委員会委員に任命しました。

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

岩切貴乃

東京都世田谷区上北沢 4丁目29番8-203号

川崎市告示第210号

川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号)第14条第3項ただし書の規定により金銭出納員を設置し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第171条第4項及び同規則第3条の3第3項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同法第171条第4項後段の規定により告示します。

委任を受けた者の職	委任を受けた 事務の範囲	委任を受けた期間
総務企画局金銭出納 員(総務企画局内部監 察担当の担当課長)	審査請求に係る 提出季の付に係る 等の費用を予しての 事事の 当の事する が帯する諸収の の収納	平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 まで
こども未来局子育て 推進部金銭出納員(こ ども未来局子育て推 進部各区保育総合支 援担当の担当課長)	体験保育実費徴 収金その他担当 の事務事業に附 帯する諸収入の 収納	平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 まで

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第211号

川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号)第 14条第3項ただし書の規定により区金銭出納員を設置 し、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第174条 の44第4項の規定に基づき、区会計管理者をして区会計 管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同令第174条の44第4項後段の規定により告示します。

委任を受けた者の職	委任を受けた 事務の範囲	委任を受けた期間
区役所区金銭出納員 (区役所危機管理担 当の担当課長)	川崎市路上喫煙防 止条例に基づく過 料その他担当の事 務事業に附帯する 諸収入の収納	平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 まで

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第212号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)第8条第1項の規定に基づき、次のとおり自転車等放置禁止区域の指定を変更したので、同条第2項の規定に基づき準用する同条例第7条第4項の規定に基づき告示する。

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

指定の効力発生年月日 指定場所				
	指定区域	区域図		
平成31年4月1日	武蔵溝ノ口駅周辺	別図のとおり		

川崎市告示第213号

川崎市犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票 交付手数料収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第 1項の規定に基づき、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票 交付手数料の収納事務を次のとおり委託しましたので、 同条第2項の規定により告示します。

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市中原区今井上町1番34号和田ビル内 氏 名 公益社団法人川崎市獣医師会 代表者 会長 竹原 秀行

2 委託事務

川崎市手数料条例(昭和25年条例第6号)第2条第139号及び第142号に規定する手数料に関する収納事務

3 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

川崎市告示第214号

平成31年度包括外部監査契約の締結について 地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1 項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結し たので、同条第5項の規定に基づき告示します。

平成31年4月2日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 包括外部監査契約の期間の始期 平成31年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に 要する費用の額の算定方法

18,000,000円を限度として、基本費用の額並びに執 務費用及び実費を合算した金額

3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所 氏名 小林 篤史

住所 神奈川県横浜市青葉区もみの木台3番地6

4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に 要する費用の支払方法

監査の結果に関する報告提出後に一括払い

川崎市告示第215号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川 崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、 第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基 づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条 第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。) の規定に基づき告示します。

平成31年4月2日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場 所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法
- (1) 引取りの場所 別紙表記載の保管場所
- (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時ま で並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時 まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する 休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車

2,500円

原動機付自転車

5,000円

自動二輪車

10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を 経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのない ものについては、条例第14条に基づき売却その他の処 理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第216号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第 1項の規定に基づき、川崎市放置自転車等返還手数料の 収納事務を次のとおり委託したので、

同施行令同条第2項の規定により告示します。

平成31年4月2日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 受託者の所在地及び名称

所 在 地 川崎市川崎区砂子一丁目10番2号 ソシオ砂子ビル

名 称 一般社団法人 川崎市交通安全協会 代表者名 会長 關 進

2 委託事務

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年 川崎市条例第4号) 第13条第2項及び川崎市自転車等 の放置防止に関する条例施行規則第11条に規定する手 数料に関する収納事務

3 委託期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

川崎市告示第217号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定 に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい て、平成31年4月4日から平成31年4月18日まで一般の 縦覧に供します。

平成31年4月4日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

旧·新	路線名	区	間	敷地 の幅 員 (m)	延 (n	長 n)	備考
旧	塩 浜 第32号線		番10先 崎区塩浜	7.83 ~ 7.91	139	. 25	隅きり を含む
新	塩 浜 第32号線		番1先 崎区塩浜	10.00 ~ 10.02	139	. 25	隅きり を含む

川崎市告示第218号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年4月4日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年4月4日から平成31年4月18日まで一般の 縦覧に供します。

平成31年4月4日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

路	線	名	供	用	開	始	の	区	間	備考
塩		浜	川崎市	崎	区塩	兵3	丁目1	13番	1 先	隅きりを含む
第3	32号	線	川崎市	崎	区塩	兵3-	丁目1	13番	1 先	隣さりを占む

川崎市告示第219号

道路の区域の変更に関する告示

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定 に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年4月4日から平成31年4月18日まで一般の縦覧に供します。

平成31年4月4日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

旧·新	路線	名	区	間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	馬第385	絹身線	川崎市宮前▷ 6丁目570番 川崎市宮前▷ 6丁目570番	5 先	3.06	48. 18	
新	馬第38号	絹子線	川崎市宮前▷ 6丁目570番 川崎市宮前▷ 6丁目570番	1 先	4. 00	48. 18	

川崎市告示第220号

道路供用開始に関する告示

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定 に基づき、次の道路の供用を平成31年4月4日から開始 します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年4月4日から平成31年4月18日まで一般の 縦覧に供します。

平成31年4月4日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

路	線	名		供	用	開	始	の	区	間	備考
馬		絹	川崎市	了宮育	前区原	馬絹(6丁	∄570	番 1	先	
	8 7	号 線	川崎市	了宮育	前区原	馬絹(6丁[∄570	番 1	先	

川崎市告示第221号

指定障害児通所支援事業者の指定取消し 処分について

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の24 第1項第2号から第8号及び第10号に基づき指定を取消 しましたので、同法第21条の5の25第3号の規定に基づ き次のとおり告示します。

平成31年4月5日

川崎市長 福 田 紀 彦

- (1) 事業者名 リハフロンティア株式会社
- (2) 事業所番号 1455500262
- (3) 事業所名 放課後等デイサービス ミライズ
- (4) 事業所所在地 川崎市宮前区平2丁目2番19号
- (5) 取消し年月日 平成29年4月1日
- (6) サービス種類 放課後等デイサービス

川崎市告示第222号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成31年4月9日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場 所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所 別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車2,500円原動機付自転車5,000円自動二輪車10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を 経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのない ものについては、条例第14条に基づき売却その他の処 理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第223号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定 に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年4月9日から平成31年4月23日まで一般の 縦覧に供します。

平成31年4月9日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

旧·新 別	路線名	区	間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	野 川 第149号線	川崎市宮前! 番38先 川崎市宮前! 番38先		3. 36	19. 84	
新	野 川第149号線	川崎市宮前 番3先 川崎市宮前 番37先		4. 02	19. 84	

川崎市告示第224号

道路供用開始に関する告示

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定 に基づき、次の道路の供用を平成31年4月9日から開始 します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年4月9日から平成31年4月23日まで一般の 縦覧に供します。

平成31年4月9日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

路線	名	供	用	開	始	の	区	間	備考
野	Щ	川崎市宮	前区	野川:	1279≩	番35	先		
第149	号線	川崎市宮	前区	野川:	L279章	番37点			

川崎市告示第225号

介護保険法(平成9年法律第123号)第144条の2の規定に基づき、川崎市介護保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、介護保険法施行令(平成10年政令412

号) 第45条の7第1項の規定により告示します。

平成31年4月12日

川崎市長 福 田 紀 彦

記

1 受託者の住所及び名称 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号名 称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表者 代表取締役社長 本間 洋

2 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

税 告 示

川崎市税告示第4号

地方税法(昭和25年法律第226号)第410条第1項の規定に基づき川崎市長が決定した川崎市に存在する固定資産の平成31年度の価格等の全てを、同法第411条第1項の規定に基づき固定資産課税台帳へ登録しましたので、この旨を同法第411条第2項の規定に基づき告示します。

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

公 告

川崎市公告第233号

川崎市環境影響評価等技術指針の変更について 川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条 例第48号)第7条第1項に基づく環境影響評価等技術指 針を、平成31年4月1日付けで変更したので、同条第4 項及び同条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号) 第6条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成31年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 川崎市環境影響評価等技術指針 [解説付] の変更に 係る変更箇所
 - P.187 第5章 第13 騒音・振動・低周波音 4 予測手法
- 2 川崎市環境影響評価等技術指針 [解説付] の変更に 係る新旧対照表

改正案	現行
4 予測手法	4 予測手法
(オ) 航空機の騒音 航空機の騒音については、「航 空機騒音に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示 第154号)に定める時間帯補 正等価騒音レベルとする。	(オ) 航空機の騒音 航空機の騒音については、「航空機騒音に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第154号)に定めるWECPNLとする。ただし、一日当たりの離着陸回数が10回以下のヘリポートについては、「小規模飛行場環境保全暫定指針」に定める時間帯補正等価騒音レベルとする。

川崎市公告第234号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の 規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公 告します。

平成31年4月2日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積 川崎市宮前区野川字北耕地291番1

2,723平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 横浜市神奈川区片倉二丁目67番5号 株式会社 太田不動産 代表取締役 太田 哲朗
- 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数:18戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成30年9月11日

川崎市指令 ま宅審(イ)第83号

平成30年9月28日

川崎市指令 ま宅審(イ)第98号(変更)

平成30年11月30日

川崎市指令 ま宅審(イ)第124号(変更)

平成31年2月25日

川崎市指令 ま宅審(イ)第159号(変更)

川崎市公告第235号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の 規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公 告します。

平成31年4月2日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積 川崎市宮前区水沢二丁目2649番1

ほか2筆

1,050平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 川崎市宮前区土橋2丁目6番地17 株式会社 成建 代表取締役 浅川 聡

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数:8戸

4 開発許可年月日及び許可番号 平成30年10月9日 川崎市指令 ま宅審(イ)第100号

川崎市公告第236号

川崎駅西口開発計画に係る事後調査報告書 (工事中) について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第39条で定める事項について次のとおり公告します。

平成31年4月3日

川崎市長 福 田 紀 彦

事後調査報告書について

1 指定開発行為者

所在地:神奈川県横浜市西区平沼1丁目40番26号

名 称:東日本旅客鉃道株式会社

代表者:執行役員 横浜支社長 廣川 隆

- 2 指定開発行為の名称及び種類
- (1) 名称

川崎駅西口開発計画

(2) 種類

高層建築物の新設(第1種行為) 商業施設の新設(第3種行為) 大規模建築物の新設(第1種行為)

- 3 事後調査報告書の要旨
 - 1 指定開発行為の概要
 - (1) 指定開発行為者
 - (2) 指定開発行為の名称及び種類
 - (3) 指定開発行為を実施する区域
 - (4) 指定開発行為の目的、事業立案の経緯等及び内容
 - (5) 指定開発行為の実施状況
 - (6) 環境保全のための措置の実施状況
 - 2 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要
 - (1) 事後調査の目的
 - (2) 事後調査の内容
 - (3) 調査実施者(業務受託者)

- 3 事後調査結果
- (1) 調査項目
- (2) 調査位置
- (3) 調査時期
- (4) 調査方法
- (5) 調査結果
- (6) 調査結果の検証及び以後講ずる措置 資料編
- 4 事後調査報告書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
 - (1) 期間

平成31年4月3日(水)から

平成31年 (2019年) 5月7日 (火) まで

土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、幸区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分~午後0時30分も縦覧を行います。

(2) 場所

川崎区役所、幸区役所及び環境局環境評価室 (市役所第3庁舎15階)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第237号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成31年4月3日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 事業名

平成31年度 女性就業支援事業実施委託

2 履行期間

契約締結目から平成32 (2020) 年3月19日 (木) まで

3 履行場所

川崎市内 他

4 事業概要

本事業では、出産や育児、介護等により離職した女性を対象に、再就職応援プログラムとして、就職活動準備講座、企業交流会及び就業支援機関との連携を通じて、再就職までを全面的に支援し、また、市内中小企業等に女性が就職しやすい環境を整える支援等を行い、市内中小企業等における女性の活躍推進に努めることを目的とするものです。

5 参加者の資格要件

本事業の応募資格は、次の条件をすべて満たすものとなります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31、32年度の川崎市業務委託有資格業者名簿 において、業種・種目(委託:業種「その他業務」、 種目「その他」) に登録申請していること。

- (3) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名 停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 当業務について確実に履行することができること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 職業安定法による有料職業紹介事業者の許可を受けていること。
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例 第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しな い者
- 6 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル6階

電話番号(直通) 044 (200) 2276

FAX番号

044 (200) 3598

電子メール

28roudou@city.kawasaki.jp

- 7 実施要領の交付及び参加意向申出書について
 - (1) 参加申出書の提出期限平成31 (2019) 年4月3日(水)~4月11日(木)
 - (2) 提出場所6の担当部局と同じ
 - (3) 参加意向申出書の提出書類 参加意向申出書(様式1)
 - (4) 提出方法

代表者印をカラー読込の上、事務局宛てに電子メールにて提出してください。

- (5) 参加資格確認の結果通知 平成31 (2019) 年4月15日 (月) に電子メールに より通知します。
- 8 企画提案書類の提出について
- (1) 提出期間及び受付時間平成31 (2019) 年4月25日(木)~4月26日(金)9時~17時(12時~13時を除く。)
- (2) 提出方法 6 の担当部局に持参してください。
- (3) 提出書類 8部 (原本1部+写し7部) ア 企画提案書
 - イ 見積書
 - ウ 会社概要 (パンフレット等)
 - エ 誓約書(別記様式)
- 9 企画提案選考委員会の実施と選定結果の通知
 - (1) 企画提案選考委員会の実施日平成31 (2019) 年5月13日(月)予定

時刻・場所については別途通知いたします。

(2) 時間等

事前に提出されている書類に基づいて、提案説明 15分、質疑応答10分で提案を行っていただきます。

(3) 選定結果通知 平成31 (2019) 年 5 月 14 日 (火) 予定

(4) 契約の締結(予定)

選定業者と詳細について協議し、協議が成立した 場合、平成31 (2019) 年 5 月 24日 (金) に契約を締 結予定です。

- 10 企画提案書に使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 選定方式

公募型企画提案方式による提案審査

12 選考方法

5名の選考委員が応募者から提出された応募書類に

ついて、資格審査、書類審査及び提案審査を行い、選定します。

- 13 その他必要と認める事項
 - (1) 委託料(参考金額) 4,000,000円(税込)
- (2) 企画書の作成及び提出に関する提出者の費用負担 について

企画提案書の作成及び提出、企画提案会の出席に 係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(3) 詳細につきましては、本事業の募集要項等を参照ください。

川崎市公告第238号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月3日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)	
兹名 1 七)~	件 名 枡形中学校ほか2校トイレ改修工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市多摩区枡形1丁目22番1号ほか2校
11111011	履行期限 契約の日から平成32年3月18日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」
	で登録されていること。
	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
参加資格	(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金
	の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」
	を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
	また、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円) 未満となった場合は
	特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、
	受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回
	り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の
	請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要し
	ません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった
	場合は専任を要しません。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免

	契約	的書 作	10000000000000000000000000000000000000	要
	入村	しの無		川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
I	そ	の	他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

 競争入札に	件 名 長尾小学校トイレ改修その他工事
規事八礼に 付する事項	履行場所 川崎市多摩区長尾7丁目28番1号
17 7 3 事項	履行期限 契約の日から平成31年10月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」
参加資格	で登録されていること。
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9) 主任技術者 (業種「建築」) を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 南河原中学校ほか1校トイレ改修その他工事
	履行場所 川崎市幸区中幸町4丁目31番地ほか1校
	履行期限 契約の日から平成32年3月6日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」
	で登録されていること。
参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金
	の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」
	を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建
	築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
•	•

参加資格	(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)	
**	件 名 高津高等学校校舎改修その他その2工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市高津区久本3丁目11番1号
11, 2, 2, 4, 4	履行期限 契約の日から平成31年12月26日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」
	で登録されていること。
	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
┃ ┃ 参 加 資 格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
7 7 F II	(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金
	の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」
	を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建
	築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	100 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万
	円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、
	本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術
	者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満
	となった場合は専任を要しません。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項

名 稗原小学校校舎改修その他工事

履行場所 川崎市宮前区水沢3丁目7番1号

履行期限 契約の日から平成31年12月27日まで

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」 で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

- 参加資格 | (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金 の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」 を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建 築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
 - (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万 円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、 本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術 者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満 となった場合は専任を要しません。

契約条項を

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)

示す場所等 電話番号 044-200-2100

入札日時等 | 平成31年5月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)

入札保証金

契約書作成

入札の無効|川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項

名 西生田小学校ほか1校トイレ改修衛生その他設備工事

履行場所 川崎市麻生区細山2丁目2番1号ほか1校

履行期限 契約の日から平成32年3月13日まで

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

定)」ランク「A」で登録されていること。

(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

参加資格

- (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(指
- (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
- (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。
- (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

参加資格	(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 平間中学校体育館改修その他工事
	履行場所 川崎市中原区上平間1368番地
	履行期限 契約の日から平成31年12月13日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」
	で登録されていること。
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
参加資格	(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金
	の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」
	を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建
	築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万
	円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、
	本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術
	者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満
	となった場合は専任を要しません。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月10日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
'	

١.		
	入札保証金	免
	契約書作成	要
	入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
1	その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

女女 久 3 上) ~	件 名 京町中学校太陽光発電設備その他設置工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市川崎区京町3丁目19番11号
11) 0 4 5	履行期限 契約の日から平成31年12月27日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を正立ません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満
±11 04. 10 === 3	となった場合は専任を要しません。
製約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札目時等	平成31年5月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第239号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の 規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公 告します。

平成31年4月3日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積 川崎市多摩区生田八丁目3446番1

ほか4筆

1,005平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 川崎市高津区溝口二丁目18番5号

ビューハイツ溝ノ口1階

株式会社 マツユーエステート

代表取締役 松倉 淳

川崎市宮前区土橋2丁目6番地17

株式会社 成建

代表取締役 浅川 聡

- 3 予定建築物の用途
 - 一戸建ての住宅

計画戸数:10戸

4 開発許可年月日及び許可番号 平成30年12月26日 川崎市指令 ま宅審(イ)第136号

川崎市公告第240号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定 に基づき、次の公園の供用を開始します。

平成31年4月4日

川崎市長 福田紀彦

公園の名称	所在地	区域	面積(m²)	主な公園施設
みぞのぐちにかりょうせきれいこうえん 溝口ニケ領セキレイ公園	高津区溝口3丁目20番2	別図	276	遊戯施設ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第241号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審 査課に備えて縦覧に供します。

平成31年4月4日

川崎市長 福 田 紀 彦

築 造 主 住所・氏名	川崎市宮前区小 株式会社 プラ 代表取締役 柳	ザハウス	0番地1
道路位置の	川崎市宮前区馬絹四丁目1239番31		
地名・地番			別図省略
	4.50メートル		25.16メートル
幅 員	以下余白	延長	以下余白
川崎市指令ま建指		指定	平成31年
第	至201号	年月日	4月4日

川崎市公告第242号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の

規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成31年4月4日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積 川崎市多摩区南生田一丁目6055番2

ほか9筆の一部

2,229平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 川崎市宮前区土橋二丁目6番地17 株式会社 成建 代表取締役 浅川 聡
- 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数:13戸

4 開発許可年月日及び許可番号 平成30年8月31日 川崎市指令 まま宅審(イ)第80号

川崎市公告第243号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月5日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 平成31年度都市計画基本図等修正図化測量委託	
		履行場所 川崎市全域
113 3 2	2) 事"贫	履行期限 平成32年1月30日限り
		(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
参加資格	次 坎	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	貝 俗	(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「航空測量」で登録されて
		いる者。

参加資格	(4) エリアセンサー型デジタル航空カメラを用いて撮影された画像データをもとに、事業者として公共測量に基づく数値地形図を作成又は修正した実績を有すること。(5) 次の条件を全て満たす者を配置すること。ア 主任技術者及び現場代理人として、10年以上の測量士の経験及び他自治体の接合を含む修正業務の実績を有する者イ 技術担当者として、公益社団法人日本測量協会における空間情報総括監理技術者の資格を有する者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成31年4月23日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第244号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。 平成31年4月5日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

産業廃棄物収集運搬・処分業務委託 (生活環境事業所)

(2) 履行場所

環境局川崎生活環境事業所

(川崎市川崎区塩浜4-11-9)

環境局中原生活環境事業所

(川崎市中原区中丸子155-1)

環境局宮前生活環境事業所

(川崎市宮前区宮崎172)

環境局多摩生活環境事業所

(川崎市多摩区枡形1-14-1)

(3) 履行期間

契約締結日から平成32年3月31日(火)まで

(4) 業務概要

仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の事項を全て満 たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期間において、平成31・32年度川崎市業務委

託有資格業者名簿で、地域区分「市内」、企業規模 「中小企業」、業種「廃棄物関連業務」、種目「産業 廃棄物収集運搬業」「産業廃棄物処分業」に登載さ れていること。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出 入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札 参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所 〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所環境局生活環境部収集計画課 竹田担当
 - (2) 配布・提出期間

電話 044-200-2584

土曜日及び日曜日を除き、平成31年4月5日(金)から4月11日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

- 4 仕様書について
 - (1) 仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記 3 (1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」 (http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm) で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 仕様書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を 提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望す る者には、3(1)の場所において、3(2)の期間中配布 します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を 提出し、かつ、提出書類を審査した結果、入札参加資 格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の平成31・32年度業務委託有資格業者へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成31年4月12日(金)午前9時から正午まで 及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所 上記3(1)に同じ

- 6 質問等の受付
- (1) 上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者からの質問等を受け付けます。
- (2) 質問等に関しては、土曜日、日曜日及び祝日を除き、平成31年4月5日(金)9時から平成31年4月16日(火)17時までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。
- (3) FAX又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (4) 回答については、平成31年4月17日(水)19時までに電子メールにより送信します。電子メールアドレスの登録を行っていないものに対しては、FAXにより送付します。ただし、審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者からの質問には回答しません。
- 7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法等

ア 入札日時

平成31年4月19日(金)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

- (2) 入札保証金 免除とします。
- (3) 開札の日時及び場所 (1)に同じ
- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有 効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著 しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札 は、これを無効とします。

- 9 契約の手続等
- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否
- (3) 前払金 否
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1)の場所で閲覧することができるほか、「入札情報かわさき」(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は、仕様書によります。
 - (3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ

川崎市公告第245号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

参加資格	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
 契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成31年5月10日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 本工事は、総価契約単価合意方式試行実施の対象工事です。【川崎市総価契約単価合意方式試行実施 要領(URL: http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000052876.html) 参照】

(案件2)

兹 点 寸 +1)。	件 名 水路維持(宮前)工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
11) 0 4 6	履行期限 契約の日から平成32年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている
参加資格	こと。
沙川貝間	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10) 主任技術者 (業種「土木」) を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099

入札日時等	平成31年 4 月22日13時30分		
入札保証金	免		
契約書作成	要		
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。		
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス		
	http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html		

(案件3)

女女 <i>在</i> ュ 払)~	件 名 麻生区内市道尻手黒川線舗装道補修(切削)工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市麻生区王禅寺西1丁目29番地先他1箇所
リカク争位	履行期限 契約の日から110日間
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。
	(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている
参加資格	こと。
	(7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成31年4月22日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス
	http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件4)

	一	件 名 市道小田78号線道路補修(切削・打換)工事
	競争入札に付する事項	履行場所 川崎市川崎区小田6丁目1番地先他1箇所
	D) OFR	履行期限 契約の日から90日間
		(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
		(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
		(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	参加資格	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
		(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。
		(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている
		こと。

	(7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。		
	(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企		
参加資格	業者であること。		
沙川貝俗	(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。		
	(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。		
	(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。		
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)		
示す場所等	電話番号 044-200-2099		
入札日時等	平成31年4月22日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)		
入札保証金	免		
契約書作成	要		
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。		
7 0 14	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス		
その他	http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html		

川崎市公告第246号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 4月 9日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名 平成31年度川崎市ホームページ品質向上支援業務委託
- (2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室等

- (3) 履行期限 契約締結日から平成32年3月31日まで
- (4) 業務概要

本市ホームページは、平成24年度のリニューアルにより、障害のある方や高齢の方でも情報を取得しやすいウェブアクセシビリティに配慮したものとなりましたが、総務省が求めるウェブアクセシビリティの国内標準規格 J I S X 8341-3:2016の「適合レベルAA準拠」を引き続き満たすには、定期検証や改善作業、職員研修などの継続した取組が必須です。

平成28年4月の障害者差別解消法の施行、ウェブアクセシビリティに関するJIS基準及び総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」の示す自治体サイト運用モデルの改定により、こうした対応の重要性は一層増しています。

本業務は、ホームページの品質を維持・向上し、 ウェブアクセシビリティを担保するための定期検証 や改善作業、職員研修などを実施するものです。詳 細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に<u>業種</u> 「電算関連業務」他電算関連業務」種目「その他電 算関連業務」で搭載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (4) 「仕様書 6受託者の条件」について、これらを 全て誠実に履行した実績を有し、かつ、この役務を 確実に履行することができること。
- 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の 配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び2(4)にある類似の契約実績を証する書類(契約書及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの、HTML数3万ページを超えるホームページであることについて、客観的に確認できる資料)を持参により提出してください。

「入札情報かわさき」

http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先 〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室広報担当 電 話 044-200-3606

FAX 044-200-3915

e-mail 17hoso@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年4月9日(火)から平成31年4月17日 (水)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)ならびに平日の正午から午後1時までを除きます。

- (3) 提出方法 持参 (配達記録が残るもので受付期間 必着)
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付 します。

- (1) 場所 3(1)に同じ
- (2) 日時 平成31年4月18日 (木) 午後1時から午後 5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に 電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中ま でに電子メールで送信します。

- 5 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間

平成31年4月9日(火)から平成31年4月17日 (水)までの午前8時30分から午後5時まで及び平成31年4月18日(木)の午前8時30分から正午までとします。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)ならびに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出 してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。 持参先等は3(1)に同じ。

なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、 送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡 ください。

また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

平成31年4月19日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- 6 一般競争入札参加資格の喪失
 - 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次 の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参 加資格を喪失します。
 - (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
 - ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契 約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記 載してください。
 - イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書 を入札件名が記載された封筒に封印して持参して ください。
 - ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金 額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札 書に記載した金額の10%)を加算した金額をもっ て契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時 平成31年4月24日(水)午前10時 イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎11階 会議室
- (3) 入札書の提出方法 持参とします。
- (4) 入札保証金 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は無効とします。

- 8 契約手続等
 - (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入 札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情 報かわさき」(URLは3に記載)及び「3(1)配布・ 提出場所及び問い合わせ先」で閲覧することができ ます。

9 その他

関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提 出場所及び問い合わせ先」と同じ。

川崎市公告第247号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

3生活環境事業所空調設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区塩浜4丁目11番9号 ほか2か所

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年11月29日まで

(4) 業務概要

本仕様書は、川崎・宮前・多摩生活環境事業所に 設置されている空調設備の機能保持のために、必要 な点検整備業務及び冷暖房運転切替え業務の委託内 容を示すものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期 間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に 地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に 業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点 検」で登録されている者。
- (5) 平成28年度以降で官公庁において空調・衛生設備 保守点検業務の契約実績(業務完了している契約) があること。
- (6) 過去10年間、本市において空調・衛生設備の工事 実績があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の 配布について

この入札に参加を希望するものは、次により一般競 争入札参加資格確認申請書、入札参加資格を証する書 類及び類似業務の契約実績を証する書類を提出しなけ ればなりません。なお、一般競争入札参加資格確認申 請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効とな ります。)

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布

配布場所:川崎市ホームページ「入札情報かわさ き」よりダウンロード

配布・提出期間:平成31年4月10日から平成31年

午前9時から午後4時(正午から午後1時までを 除く)

(2) 仕様書及び内訳書の配布、一般競争入札参加資格 確認申請書及び類似業務契約実績の提出

配布場所: 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部施設整備課根本、小山、粟野、森田 電 話 044-200-2577 (直通)

FAX 044-200-3923

E-mail: 30sisetu@city.kawasaki.jp

配布期間: 平成31年4月10日から平成31年4月12日 午前9時から午後4時(正午から午後 1時までを除く)

なお、仕様書及び内訳書については、一般競争入 札参加資格確認申請書及び類似業務契約実績の提出 時に、2(5)及び2(6)の参加資格を満たしていること が確認された時に、配布致します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出 した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知 書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登 録した際に電子メールのアドレスを登録している場合 は、自動的に電子メールで配信されます。電子メール のアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来 るようお願いします。

(1) 交付日

平成31年4月18日

直接受取りに来られる場合は午前9時から午後4 時(正午から午後1時までを除く)

(2) 場所

3(2)に同じ

- 5 質問書の受付・回答
 - (1) 配布場所及び問合わせ先 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダ ウンロード
 - (2) 配布期間

平成31年4月10日から平成31年4月12日

(3) 質問受付日

平成31年4月19日 午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出 してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メールによります。

電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp

(6) 回答方法

平成31年4月24日(水)午前9時から午後4時まで 川崎市役所第3庁舎16階 環境局施設部施設整備 課前 質問回答書掲示板に掲示します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等 に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて 行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成31年 4月26日 午後2時00分イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (4) 入札保証金 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は無効とします。

- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。 免除とします。
- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は入札情報かわさき (http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) にて閲覧できます。

- 9 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 関連情報を入手するための窓口 3 (1) に同じ。
 - (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

川崎市公告第248号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名 浮島処理センター第1種圧力容器点 検整備その他業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から平成31年9月30日まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターの第1種圧力容器 (建築用)及び補助ボイラ設備の機能 を正常に維持し、「労働安全衛生法」 及び「ボイラー及び圧力容器安全規 則」に基づく性能検査に合格するため に必要な点検整備業務委託

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「ボイラー維持管理」に登載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、 同種の第1種圧力容器点検整備その他業務の契約実 績を有すること。ただし民間実績については、同等 の契約実績を有すること。
- (6) 第1種圧力容器点検整備その他業務委託に必要な 資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとする。

ア ボイラー整備士

- イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- 3 競争参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い 合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札 参加申込書及び上記 2 o(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区浮島町509番地1 川崎市浮島処理センター4階 事務室 浮島処理センター 技術係 生方、早乙女、池田 電話 044-287-9600
 - ※ 競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできま

す。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

平成31年4月10日(水)から平成31年4月16日 (火)9時から17時まで(日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

ア 上記 2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し イ 上記 2(6)の資格証の写し

4 競争参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付 競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格がある と認めた者には、競争参加資格確認通知書等を交付し ます。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成31年4月26日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成31年4月26日(金) 9時から17 時まで

(12時から13時の間は除く。)

- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日

平成31年4月26日(金)から平成31年5月10日 (金)9時から17時まで

(日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により 提出してください。
- (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-287-9600 ウ 持参 上記 3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成31年5月13日(月)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格 を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
 - (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて 行うものとします。
 - (2) 入札・開札の日時 平成31年5月20日 (月) 10時

00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地

1 川崎市浮島処理センター 4階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定

に基づいて作成した予定価格 の範囲内で、最低の価格をも って有効な入札を行った者を

落札者とします。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で

無効と定める入札は、これを

無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競

争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (http://www.city.kawasaki.jp/233300/)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第249号

公募型プロポーザル方式の実施について、次のとおり 公告します。

平成31年4月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 件名

平成31年度ストレスチェック実施業務委託

2 委託期間

契約締結日から平成32年3月31日まで

- 3 委託内容
- (1) 川崎市職員のストレスチェック実施
- (2) 個人及び組織の結果分析及び報告
- (3) 職場環境改善の取組支援
- 4 参加資格
 - (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 企画提案書に関するプレゼンテーション実施時に おいて、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者 名簿の業種「その他業務」に登録されていること。
- (4) 過去5年間に、自治体、民間事業者等における同 種業務の実績を有すること。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIP DEC)によるプライバシーマークを付与されている又は個人情報保護の対策が具体的に示されていること。
- (6) 本事業を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年3月19日条例第5号)第7条に基づく、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- 5 参加意向申出書の配布、提出及び問合せ先
 - (1) 配布・提出場所

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル6階 総務企画局人事部職員厚生課

(2) 配布・提出期間

平成31年4月10日(水)から平成31年4月22日 (月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 参加意向申出書(様式1)

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

郵送又は持参 ※郵送の場合、平成31年4月22日 (月) 午後5時必着

6 提案資格確認結果通知書の交付

平成31年4月24日(水)に、川崎市業務委託有資格 業者名簿へ登載したメールアドレスに送付します。な お、提案資格がないという通知を受けた参加者は、通 知日から30日以内において、書面によりその理由につ いて説明を求めることができます。

7 質問及び回答

(1) 質問受付期間

平成31年4月24日(水)から平成31年4月26日 (金)まで

(2) 質問方法

質問書(様式2)により、電子メールにて送信してください。また、送信後に電話で事務局に質問書が到達したことを確認してください。

(3) 質問に対する回答

平成31年5月8日 (水) までに、参加資格がある 全ての者に電子メールで回答します。

- 8 企画提案書等の提出
- (1) 提出先 5(1)と同じ
- (2) 提出期間

平成31年5月10日(金)から平成31年5月15日 (水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類及び部数

ア 企画提案書 10部

イ 経費見積書 1部

(4) 提出方法

郵送又は持参 ※郵送の場合、平成31年5月15日 (水) 午後5時必着

9 企画提案会(プレゼンテーション)

企画提案書が6者以上から提出された場合は、プロポーザル評価委員会が企画提案書に基づき事前審査を行い、提案者(原則として5者)を選定します。事前審査を行った場合の選定結果は、平成31年5月23日(木)までに通知します。

(1) 日程

平成31年5月24日(金)午後1時から午後5時まで(予定)

(2) 場所

川崎市役所本庁舎周辺会議室(予定)

- (3) プレゼンテーションについて 統括責任者又は担当者を含む2名以内の出席によ り各社約30分(説明20分、質疑応答10分)
- (4) 評価について

ア 次の項目につき本提案に係るプロポーザル評価 委員会が数値化して採点し、最高得点を得た者を 受託候補者とする。

イ 評価項目

提案内容

業務実施体制及び実績

実施内容

調査結果の報告とフォローアップ

経費見積

- 10 その他
 - (1) 事業概算額(参考)

31,627,750円 (消費税額及び地方消費税額を含む。) を上限とします。

- (2) 書類作成及び提出に要した費用は、応募者の負担になります。
- (3) 企画提案は1社につき1案とします。
- (4) 本企画提案手続に関して、本市において作成した 資料は本市の了解なく公表又は使用することはでき

ません。

11 事務局

 $\mp 210 - 0006$

川崎市川崎区砂子1-8-9川崎御幸ビル6階 総務企画局人事部職員厚生課

電 話 044 (200) 3470

E-mail 17kosei@city.kawasaki.jp

川崎市公告第250号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

立立 存 ユ +l)ァ	件 名 母子支援施設ヒルズすえながほか1か所自動火災報知その他設備改修工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市高津区末長1丁目3番5号ほか1か所
日かる事項	履行期限 契約の日から平成31年12月24日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されていること。
\$\frac{1}{2} \langle \frac{1}{2} \frac{1}	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
参加資格	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。
	(10) 消防設備士免状(甲種第4類)の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、(9)の技術者(業
	種「消防施設」)との兼任を可とします。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月15日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

件 名 西高津中学校太陽光発電設備その他設置工事
履行場所 川崎市高津区久地1丁目10番1号
履行期限 契約の日から平成31年12月27日まで
(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている
こと。
(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号にによる中小
企業者であること。
(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

参加資格	(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

**	件 名 生田小学校給食室等増築電気その他設備工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市多摩区生田7丁目22番1号
11,234.8	履行期限 契約の日から平成32年5月29日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている
参加資格	こと。
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9) 主任技術者 (業種「電気」) を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月10日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

並与すれた	件 名	南菅中学校ほか1校高圧負荷開閉器設置工事
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市多摩区菅馬場4丁目1番1号ほか1校
11 7 3 五点	履行期限	契約の日から平成31年10月21日まで

	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている
参加資格	こと。
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9) 主任技術者 (業種「電気」) を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月15日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

** *	件 名 平間中学校体育館改修電気その他設備工事	
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市中原区上平間1368番地	
川りりの事項	履行期限 契約の日から平成31年12月13日まで	
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている	
参加資格	こと。	
	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。	
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企	
	業者であること。	
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
	(10) 主任技術者 (業種「電気」) を配置できること。	
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)	
示す場所等	示す場所等 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成31年5月15日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

	件 名 登戸小学校用務員作業所新築その他工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市多摩区登戸1329番地
117 0 7 7	履行期限 契約の日から平成31年11月30日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」
参加資格	で登録されていること。
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月15日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

(条件7)	
	件 名 南大師中学校体育館改修その他工事
競争入札に	履行場所 川崎市川崎区四谷上町24番1号
リック事項	履行期限 契約の日から平成31年12月27日まで
参加資格	
	円)を下回り、「下請契約に関する誓約書を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、
	本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満
	となった場合は専任を要しません。

契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

☆ 久 ユ +l)ァ	件 名 南大師中学校体育館外壁塗装改修その他工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市川崎区四谷上町24番1号
日のもの事項	履行期限 契約の日から平成31年12月27日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている
	こと。
	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
+n //r +4	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
参加資格	(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金
	の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」 を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
	また、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円) 未満となった場合は
	特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証 (業種「塗装」) の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万
	円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、
	本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術
	者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満
	となった場合は専任を要しません。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

(A)	
件名の地震を表現して、	
競争入札に 履行場所 川崎市宮前区水沢3丁目7番1号 付する事項	
履行期限 契約の日から平成31年12月27日まで	
(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でなり	いこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止	期間中でないこと。
(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	
(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分	「市内」で登録されていること。
(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電	ī気」ランク「A」で登録されている
こと。	
(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合	•
(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律	津」第2条第1項第1号による中小企
業者であること。	
(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有している 参加資格	
(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。た	
の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円) ?	
を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また	
築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設	
(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者	
ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000	
円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は	, =,=0,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000	
者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建)	梁一八上事の場合は7,000万円)木満
となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎	市川崎区宮本町1番地)
示す場所等 電話番号 044-200-2100	
入札日時等 平成31年5月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約	係)
入札保証金 免	
契約書作成 要	
入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効	とします。
【その他】詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧くだ	٠ , ١٠

(案件10)

女女 久 3 上() ~	件 名 平間中学校トイレ改修その他工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市中原区上平間1368番地
17 7 分争な	履行期限 契約の日から平成32年2月28日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」
	で登録されていること。
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

参加資格	(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(選集一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術		
付する事項 限行場所 川崎市多摩区菅 2 丁目 6 番 1 号 限行期限 契約の日から平成31年11月29日まで	会 名 オ +1 ファ	件 名 菅小学校太陽光発電その他設備設置工事
腰行期限 契約の日から平成31年11月29日まで (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(援築一式工事の場合は6,000万円)をで回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)電話番号 044-200-2100		履行場所 川崎市多摩区菅2丁目6番1号
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(頻築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 「別・第200万円 (建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 「別・第20万円 (建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 「別・第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 「別・第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 「別・第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満となった場合は専任を要しません。 「別・第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満となった場合は専任を要しません。 「別・第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満となった場の第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満をなった場の第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満をなった場の第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満をなった場の第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満をなった場の第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満をなった場の第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満を容易でで、第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満をなった場の第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) またまで、第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) またまで、第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) またまで、第30万円 (建築一式工事の場合は7,000万円 (建築一式工作を7,000万円 (建築一式工事の用するでは7,000万円 (建築一式工作を7,000万円 (建築一式工作を7,000万円 (建築一式工作を7,000万円 (建築一式工作を7,000万円 (建築一式工作 (2,000万円	11) 3 7 7 7	履行期限 契約の日から平成31年11月29日まで
(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(頻築一式工事の場合は6,000万円)大満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)電話番号 044-200-2100		
(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(頻楽一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を示す場所等		
(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(頻築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)電話番号 044-200-2100		
こと。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)(20年間できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)電話番号 044-200-2100		
(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(残楽一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 示す場所等 「川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)電話番号 044-200-2100		
(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(頻築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)電話番号 044-200-2100		
業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100		
参加資格 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)電話番号 044-200-2100		
参加資格 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(選集一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は臨理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 「川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)電話番号 044-200-2100		業者であること。
(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(選案一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は専任を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)電話番号 044-200-2100	参加資格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(資 築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 示す場所等 間話番号 044-200-2100	y X 16	(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金
第一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100		の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」
(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 示す場所等 に話番号 044-200-2100		を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建
ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円) を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円) 未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100		築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100		(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円) 未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100		ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万
者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 示す場所等 電話番号 044-200-2100		円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、
となった場合は専任を要しません。 契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 示す場所等 電話番号 044-200-2100		本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術
契約条項を 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100		者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満
示す場所等 電話番号 044-200-2100		となった場合は専任を要しません。
	契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
入札日時等 平成31年5月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	示す場所等	電話番号 044-200-2100
	入札日時等	平成31年5月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
	'	

Ι.		
	入札保証金	免
	契約書作成	要
	入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

## # T T T	件 名 菅小学校校舎改修電気その他設備工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市多摩区菅2丁目6番1号
刊りる事項	履行期限 契約の日から平成31年11月29日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている
	こと。
	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
┃ ┃参加資格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- NF 3C 1H	(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金
	の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」
	を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建
	第一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万
	円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、
	本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術
	者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満
	となった場合は専任を要しません。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

☆ 久 ユ 七)っ	件 名 平小学校ほか1校トイレ改修その他工事
競争入札に	履 行 場 所 川崎市宮前区平6丁目5番1号ほか1校
11 7 9 7 7 7	履行期限 契約の日から平成32年2月28日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
参加資格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

参加資格	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	
7	平成31年5月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	<u>免</u>
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件14)

(条件14)	
立を与りました	件 名 白鳥中学校外壁塗装改修その他工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市麻生区白鳥1丁目5番1号
	履行期限 契約の日から平成31年12月27日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている
	こと。
参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金
	の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」
	を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建
	築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
•	•

参加資格	(9) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 (10) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年5月 17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第251号

入 札 公 告 平成31年4月10日

川崎市長 福 田 紀 彦 一般競争入札について次のとおり公表します。

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名

平成31年度川崎市ダイオキシン類対策調査業務委託

- (2) 履行場所 川崎市内(大師測定局他計28か所)
- (3) 履行期間 契約締結日から平成32年3月24日(火)まで
- (4) 業務概要

ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づいた 環境中のダイオキシン類濃度測定及び同法第34条に 基づいた排ガス・排出水中のダイオキシン類濃度測 定

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委 託有資格業者名簿の業種「調査・測定」・種目「計 量証明」に登載されていること。
- (4) 過去3年以内に、本市又は他官公庁において類似の委託業務契約実績があり、かつ誠実に履行した実

績を有すること。

- (5) 入札期日において、計量法特定計量証明事業者認 定制度 (MLAP) のダイオキシン類の濃度の計量 証明事業に係る全ての認定の区分において、認定を 受けていること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出 この入札に参加を希望する者は、次により競争参加 の申込みをしなければなりません。
 - (1) 提出場所及び問い合わせ先 〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎17階

川崎市環境局環境対策部大気環境課

担 当:藤田、坂本 電 話:044-200-2516 FAX:044-200-3922

E-mail: 30taiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

ア 配布・提出日

平成31年4月10日(水)から平成31年4月17日 (水)まで(土・日曜日を除く)

イ 配布・提出時間 午前9時から午後5時まで (正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

- イ 上記 2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し
- ウ 上記 2(5)を確認できる書類の写し
- (4) 提出方法 持参に限ります。

競争入札参加申込書及び入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 仕様書の配布

上記 3 (2)の期間中に 3 (3)を提出した者に、 3 (1)の場所で配布します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成31年4月23日(火)までに送付します。

- 6 仕様・入札に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先上記3(1)に同じ
- (2) 受付期間

平成31年4月24日(水)から平成31年4月26日 (金)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)にあるFAX 又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合、平成31年5月8日(水)までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、電子メール又はFAXにて質問内容及びその回答を送付します。なお、原則、受付期間を過ぎて出された問い合わせには回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
 - (1) 入札金額

税抜きの総額で行います。なお、契約金額は入札 金額に100分の10に相当する額を加算した金額とし ます。

- (2) 入札・開札の日時平成31年5月15日(水)午前11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (5) 入札保証金免除とします
- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効 な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、 著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ とがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札 は、これを無効とします。

9 契約手続等 次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規 則第33号各号のいずれかに該当する場合は免除とし ます。

- (2) 前払金
- (3) 契約書作成の要否 必要とします。
- 10 入札及び契約条項等の閲覧

川崎市競争入札参加者心得及び川崎市契約規則等は、上記 3 (1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の「契約関係規定」において閲覧することができます。

- 11 その他
 - (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (3) 詳細は入札説明書によります。
 - (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第252号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 浮島処理センター煙突設備点検清掃 業務委託

- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から平成32年3月31日(火) まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている 煙突設備の機能を正常に維持するため に必要な点検清掃を実施するものである。
- 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委 託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「そ の他の施設維持管理」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、 同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有するこ と。ただし民間実績については、同等の契約実績を 有すること。
- (5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

ア ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

イ ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及 び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札 参加申込書及び上記 2(4)(5)の書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 小林、磯崎 電話 044-200-2588 (直通)

- ※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

平成31年4月10日(水)から平成31年4月16日 (火)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から 13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

ア 上記 2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し イ 上記 2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の 交付 競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成31年4月19日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成31年4月19日(金) 9時から 17時まで

(12時から13時の間は除く。)

- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日

平成31年4月19日(金)から平成31年4月23日 (火)9時から17時まで

(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により 提出してください。
- (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記 3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成31年4月25日 (木)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加 資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた レき
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成31年5月8日 (水) 10時 45分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定 に基づいて作成した予定価格

の範囲内で、最低の価格をも

って有効な入札を行った者を 落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ち

> に再入札を行います。(開札 に立ち会わない者は、再入札 に参加の意思がないものとみ

なします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で

無効と定める入札は、これを

無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心 得等は、入札情報かわさき (http://www.city. kawasaki. jp/233300/) の「契約関係規定」から閲 覧できます。

- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎 市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め るところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで す。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第253号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名 堤根処理センター煙突設備点検清掃 業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から平成32年3月19日(木) まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている 煙突設備の機能を正常に維持するため に必要な点検清掃を実施するものであ る。
- 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委

- 託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「そ の他の施設維持管理」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、 同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有するこ と。ただし民間実績については、同等の契約実績を 有すること。
- (5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有して いる人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとする。

ア ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び 問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札 参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してくださ

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 小林、松本 電話 044-200-2587 (直通)

- ※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホーム ページ「入札情報かわさき」よりダウンロードで きます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間 平成31年4月10日(水)から平成31年4月16日 (火) 9時から17時まで

(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

ア 上記 2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写

イ 上記 2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が あると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等 を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際 に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メ ールで平成31年4月19日(金)に配信します。電子メ ールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受 け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成31年4月19日(金) 9時から17時 主で

(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成31年4月19日(金)から平成31年4月23日 (火)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から 13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により 提出してください。
- (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3 (1) に同じ

(4) 回答方法

平成31年4月25日 (木)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加 資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて 行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時

平成31年5月8日(水)10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規

定に基づいて作成した予定価 格の範囲内で、最低の価格を もって有効な入札を行った者

を落札者とします。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得

で無効と定める入札は、これ

を無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の「契約関係規定」から閲覧できます。

- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎 市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め るところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第254号

入 札 公 告

平成31年度幸区こども総合支援ネットワーク会議関連 事業運営支援業務委託に関する一般競争入札について、 次のとおり公告します。

平成31年4月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名

平成31年度幸区こども総合支援ネットワーク会議 関連事業運営支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区役所(川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1)及び幸市民館(川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2)、日吉合同庁舎(川崎市幸区南加瀬1丁目7番地17)、他幸区内施設

(3) 履行期限

契約締結日から平成32年3月31日まで

4) 業務概要

仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・平成32年度川崎市業務委託有資格業者名 簿の業種「調査・測定」に登載されていること。
- (4) 国又は地方自治体において、以下の項目の全てについて類似実績があること。
 - ア 子どもや高齢者、障害者等の支援関係団体による情報交換、相互協力を行うための、会議等の運営支援業務。
 - イ 子どもや高齢者、障害者等の支援関係団体との 共催イベント等の開催運営支援業務。
 - ウ 情報誌の編集企画業務。
- 3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争 参加の申込みをしなければなりません。 (1) 配布・提出場所

〒212-8570

川崎市幸区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域ケア推進課

電話:044-556-6730 FAX: 044-556-6659

E-Mail: 63keasui@city.kawasaki.jp

※競争入札参加申込書は川崎市のホームページか らダウンロードできます。(「入札情報かわさき」 - 「入札情報」の「委託」 - 「入札公表・財政 局」)

(2) 配布・提出期間

平成31年4月10日(水)から平成31年4月16日 (火) までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似契約の契約書写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説 明書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競 争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録 した際に電子メールアドレスを登録している場合 は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

平成31年4月17日(水)午前9時から正午までと 午後1時から午後5時まで

- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。

電子メール 63keasui@city.kawasaki.jp

FAX: 044-556-6659

(2) 質問受付期間

平成31年4月17日(水)午前9時から平成31年4 月23日 (火) 午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してく ださい。

FAX・電子メールで「質問書」を送信した場合、 その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成31年4月26日(金)に、 全参加者宛てにFAX又は電子メールにて送付しま す。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次 のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ とができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったと
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚 偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア)入札日時

平成31年5月10日(金) 午後3時

(イ) 入札場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1 川崎市幸区役所4階 第5会議室

(2) 入札保証金 免除とします。

(3) 開札の日時 7(1)ア (ア) と同じ

(4) 開札の場所 7(1)ア (イ) と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有 効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと があります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川 崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ れを無効とします。

- 8 契約の手続等
 - (1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免 除します。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等 は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札 情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧するこ とができます。

- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第255号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 後期高齢者医療保険料納入通知書等作 成及び封入封緘委託
 - (2) 履行場所 川崎市が指定する場所
 - (3) 履行期間 契約締結日から平成32年3月31日まで
 - (4) 業務概要 印字·封入封緘業務
- 2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に 業種「その他業務」種目「その他」で登載されていること。
- (3) 入札期日において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) ISO/IEC27001の認証を受けている、ある いはプライバシーマークを取得していること。
- (5) 入札期日において、当委託契約に係る成果物の作成等を行う履行(作業)拠点を、3(1)に定める場所から直線距離で片道50km圏内に有すること
- (6) 平成28年度から30年度に当市を含む官公庁において類似業務の契約実績があり、問題なく履行されていること。
- (7) 「富士通 P S 5600 B」 プリンタ装置あるいは同等 機種で電算出力すること。

ア 富士通株式会社提供「ADJUST」(V11L 30以降)を使用できること。

イ 外字は、富士通株式会社提供「ADJUST」 により文字パターンを提供するので直接ダウンロードできること。

3 入札説明書、仕様書の閲覧

次により入札説明書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

 $\mp 210 - 0005$

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課 担当:小河

電 話 044-200-2655

(2) 閲覧期間

平成31年4月10日(水)から平成31年4月16日 (火)までの午前9時00分から正午まで及び午後1 時00分から午後5時00分までとします。(ただし、 土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

- 4 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出及び問い 合わせ先
 - (1) 提出物

この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出する必要があります。

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 類似の契約実績を証する書面(実績表)
- ウ 上記2の(4)を証明する書類(またはその写し) 上記2の(5)履行(作業)拠点は「ア 一般競争入 札参加資格確認申請書4履行(作業)拠点所在地」 に住所を記載してください。

「一般競争入札参加資格確認申請書」及び「類似の契約実績を証する書面(実績表)」の様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 提出場所及び問い合わせ先

〒210−0005

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階 川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課 担当:小河

電 話 044-200-2655

(3) 提出期間

平成31年4月10日(水)から平成31年4月17日 (水)までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付 上記4により、一般競争入札参加資格確認申請書を 提出して資格が確認された者には、次により一般競争 入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書を交 付します。

- (1) 交付場所 3(1)に同じ
- (2) 交付日時

平成31年4月19日(金)の午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録し

た際に電子メールのアドレスを登録している場合 は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知 書、入札説明書等を送付します。

- (3) 入札説明会 実施しません。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
- (1) 質問受付場所 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間 平成31年4月22日(月)
- (3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提 出してください。
- (4) 質問受付方法電子メールによります。電子メール 40tyojyu@city.kawasaki.jp
- (5) 回答方法 平成31年4月23日 (火) に全社へ文書 (電子メール) で送付します。
- 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等 について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
 - (1) 入札方法
 - ア 入札は、上記5で交付する仕様書に記載する各 想定業務量に、それぞれ単価を乗じた総額で行います。
 - イ 入札は上記5で交付する入札説明書に添付の所 定の入札書をもって行います。なお、各単価につ いても合わせて当市に開示するものとします。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見 積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。
 - エ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

- オ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、 当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。
- (2) 入札書の提出日時
 - ア 入札日時 平成31年4月25日 (木) 午前10時00分
 - イ 入札場所 川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル13階会議室

入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (3) 入札保証金 免除
- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効 な入札を行った者を落札者とします。ただし、著し く低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金は次のとおりとします。
 - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
 - イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)アの場所及び「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
 - (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
 - (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達における予算の議決を要

します。

川崎市公告第256号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 業務件名

川崎授産学園再編整備調查·検証等業務委託

(2) 履行場所

川崎市麻生区細山1209-1、1219-2 他

(3) 履行期間契約日から平成32年3月31日まで

(4) 業務概要

当該施設は開設から約38年経過し、施設利用者の居住環境が悪化していること等により、社会福祉法人による建替えを検討している。一方で、当該地は市有地であるとともに、市街化調整区域、緑の保全地域など土地利用の規制が厳しい。

当業務は、法人による建替えの際の、適切な土地利用方法を定めるため、土地所有者である市が土地の状況及び基本的な土地利用条件等を調査・検討することを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿において下記項目の登載条件を全て満たしていること。
 - a. 業種「調査・測定」種別「環境アセス」
 - b. 業種「調査・測定」種別「市場調査」若しくは 種別「その他調査測定」
 - c. 業種「建設コンサルタント」種別「都市計画」 及び種別「建設環境」
- (3) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内・準市内」で登録されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。類似業務の実績については、複数の契約をもって業務内容を満足することでもよい。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び 問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般

競争入札参加資格確認申請書、実績を証する書類(契約書の写しや委託実績一覧表等)等、上記2の各項目 を証明できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先 〒212-0013

> [住所等] 川崎市幸区堀川町580番 ソリッドスクエア西館10階

[担当課] 川崎市健康福祉局総務部施設課

電話 044-200-0458 (直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年4月10日(水)から平成31年4月15日 (月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法 持参

- 4 入札説明会及び入札説明書
 - (1) 入札説明会実施しません。
 - (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及 び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3 (1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3 (2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者 には印刷物を配布します。また、川崎市のホームペ ージ「入札情報かわさき」において、本件の公表情 報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に は、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交 付します。

(1) 日時

平成31年4月16日(火)午後1時から午後5時まで ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に 電子メールのアドレスを登録して いる場合は、 電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

- 6 仕様書に関する問合せ
 - (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。また、 川崎市のホームページ「入札情報かわさき」におい て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード できます。

(2) 質問受付期間

平成31年4月16日(火)から平成31年4月18日 (木)までの午前9時から正午まで及び午後1時か ら午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出 してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

✓ FAX 044-200-3926

(5) 回答方法

平成31年4月24日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各 号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
 - ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契 約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記 載してください。
 - イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書 を入札件名が記載された封筒に封印して持参して ください。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時

平成31年4月26日(金) 午後14時00分

イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館10階E会議室

- (3) 入札書の提出方法 持参とします。
- (4) 入札保証金 川崎市契約規則に基づきます。
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格の場合は、調査を行うことがあります。 (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
 - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
 - イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。
- (2) 前払金
- (3) 契約書作成の要否 必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入 札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情 報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先 の場所で閲覧することができます。

- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
 - (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入

札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報か わさき」において、本件の公表情報詳細のページか らダウンロードできます。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場するときは、一般競争参加資格確認通知書の提示が必要となりますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出してください。)

その他、入札の内容については「川崎市競争入札 参加者心得」をご確認ください。

川崎市公告第257号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の 規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公 告します。

平成31年4月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積 川崎市宮前区野川字南耕地2636番4

の一部 ほか1筆

895平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社 飯田産業 代表取締役 兼井雅史

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数:6戸

4 開発許可年月日及び許可番号平成30年11月30日川崎市指令 ま宅審(イ)第125号

川崎市公告第258号

道路位置の廃止について 建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第 5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審 査課に備えて縦覧に供します。

平成31年4月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	川崎市高津区下作延4丁目14番1号					
住所・氏名	株式会社末長企画					
11//1	代表取締役 根本 彰					
道路位置の	川崎市高津区久本字鴛鴦ヶ町117-18、					
地名・地番	117-13, 117-1	別図省略				
	4.01メートル		28.20メートル			
幅 員	以下余白	延 長	以下余白			
川崎市	指令ま建指	廃止	平成25年			
第	5601号	年月日	7月29日			

川崎市公告第259号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月12日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

(条件1)						
競争入札に	件 名 宮前区内道路清掃委託					
規事八礼に 付する事項	履行場所 川崎市宮前区道路公園センター管内					
リング事項	履行期限 平成32年3月31日限り					
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。					
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。					
	(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。					
	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業					
参加資格	者であること。					
	(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録さ					
	れている者。					
	(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラス					
	ティック、金属くず、ガラスくずが含まれていること)を受けている者。					
	(7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車(トラック)を保有または調達することが可能な者。					
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)					
示す場所等	電話番号 044-200-2097					
入札日時等 平成31年5月21日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)						
入札保証金 免						
契約書作成	要					
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。					
	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。					
その他	・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託					
	契約(公契約)に該当します。					
	' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '					

その他

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下 請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わり ます。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可 能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入 札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。

川崎市公告第260号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律(平成14 年法律第78号) 第11条第1項の規定に基づき、次のとお り公告し、事業計画を縦覧に供します。

なお、同法第11条第2項に規定する施行マンションとな るべきマンション又はその敷地について権利を有する者 は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過 する日までに、川崎市長に意見書を提出することができ ます。

平成31年4月12日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 施行マンションの名称 宮崎台カメリア
- 2 事業の名称 宮崎台カメリアマンション建替事業
- 3 施行者の名称 宮崎台カメリアマンション建替組合
- 4 事業の所在地 川崎市宮前区宮崎二丁目9番地1
- 5 縦覧場所

川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 宮前区役所市政資料コーナー

6 縦覧期間

平成31年4月12日(金)から平成31年4月26日(金)

7 縦覧期間

閉庁日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から 午後5時まで(宮前区役所は平成31年4月13日(土) 午前8時30分から午後0時30分まで閲覧可能)

川崎市公告第261号

道路位置の廃止について

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第2項の 規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審 査課に備えて縦覧に供します。

平成31年4月12日

川崎市長 福 田 紀 彦

築 造 主 住所・氏名	横浜市港北区高田東一丁目17番14号 株式会社ホームセンター 代表取締役 根岸 浩			
道路位置の 地名・地番	川崎市宮前区初山一丁目366番2の一部、 385番3の一部 別図参照			
幅 員	4.00メートル 以下余白	延長	15.32メートル 以下余白	
	i指令ま建指 6602号	廃 止 年月日	平成31年 4月12日	

川崎市公告第262号

川崎農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興 地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号。以下 「法」という。) 第13条第4項において準用する法第12 条第1項の規定に基づき公告し、当該変更後の農業振興 地域整備計画書を同条第2項の規定に基づき次により縦 覧に供します。

平成31年4月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 川崎農業振興地域整備計画の変更に係る項目
 - 第1 農用地利用計画

第9 附図

2 変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所 川崎市都市農業振興センター

(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ 梶ヶ谷ビル2階)

川崎市公告第263号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条 第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申 請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次 のとおり公告します。

平成31年4月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

	1	i .	1	
申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成31年4月1日	特定非営利活動法人 PSV JAPAN	川上 守利	川崎市中原区木月1丁目32番3号2階	この法人は、広く一般市民に対して、ストレスマネージメント、ストレスケア、メンタルへルス等のピアサポートボランティア(以下、「ピアサポートボランティア」という)の普及、啓蒙及び実施に関する事業、ピアサポートボランティアに携わる個人、団体などへの連絡、協力、調整、連携及び支援に関する事業等を行い、地域福祉の向上と社会教育の推進を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。

川崎市公告第264号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第 5項において準用する同法第10条第2項の規定により次 のとおり公告します。 平成31年4月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

申請のあった 年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏	氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成31年3月22日	NPO法人 事業承継・家族信託支援 センター	高木 洋	*************************************	川崎市中原区小杉町1丁目 403番地STMビル2階	この法人は、個人、法事業継承に関して、相続・事業を行い、相続・事業を行い、適宜専門家を紹介することで、個人の相続を円滑に進むのとともに、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。 上記に関連して、ますます進むの最後も自分らしく迎えたいと望んなる人々や、漠然と知識と見分にないともに学び考えながら自分にふそういたは関連して、ますますといった。とも分らな知識を見からして、場所のながら自分にあるといった。というながら自分にあるといった。というながら自分にあるといった。というながら自分にあるといった。というながら自分にあるといった。というながらながら自然を担いった。というながらながら自分にあるというながら自然を担いる。
平成31年 4月1日	特定非営利活動法人 Future Dream Achievement	成澤(浚輔	川崎市川崎区駅前本町 15番地 5 十五番館ビル 9 階	この法人は、未就労者及び社会的弱者に対して、雇用環境の構築・創出のための調査研究、非営利型融資及び雇用機会の提供等を行い、雇用環境問題解決と地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
平成31年 4月5日	NPO法人 子育て支えあいネットワーク満	三橋	麻衣	川崎市中原区井田3丁目 29番2号	この法人は、子ども及び子育てに携わる保護者、子育てを支援する諸団体等に対して、親子が集える居場所の運営や、子育てに関する地域の情報収集・発信等の子育て支援に関する事業を行い、地域で互いに子育てを支えあうコミュニティづくりに寄与することを目的とする。

川崎市公告第265号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年4月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

	件 名 市道殿町33号線道路補修(切削)工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市川崎区殿町1丁目8番地先
17 9 の事項	履行期限 契約の日から90日間
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。
参加資格	(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている
参 川 貝 俗	こと。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10) 主任技術者 (業種「舗装」) を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成31年5月7日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス
- (7 1世	http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件2)

並名 1 七 1 7	件 名 河川維持(宮前)工事	
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内	
111111111111111111111111111111111111111	履行期限 契約の日から平成32年3月31日まで	
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「D」で登録されている	
参加資格	こと。	
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企	
	業者であること。	
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
	(9) 主任技術者 (業種「土木」) を配置できること。	
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)	
示す場所等 電話番号 044-200-2099		
•	•	

	入札日時等	平成31年5月7日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
	入札保証金	免
	契約書作成	要
入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。		
	その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス
	て 7 1世	http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件3)

44 4 4 11)	件 名 都市基盤河川維持(宮前)工事		
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内		
17 9 の事項	履行期限 契約の日から平成32年3月31日まで		
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。		
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。		
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。		
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。		
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている		
参加資格	こと。		
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企		
	業者であること。		
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。		
	(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。		
	(9) 主任技術者 (業種「土木」) を配置できること。		
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)		
示す場所等 電話番号 044-200-2099			
入札日時等	入札日時等 平成31年5月7日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)		
入札保証金 免			
契約書作成 要			
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。		
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス		
そ の 他	http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html		

公告(調達)

川崎市公告(調達)第265号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

かわさき福寿手帳作成業務委託

(2) 履行場所 川崎市役所健康福祉局高齢者在宅サービス課他 9箇所

- (3) 完了期限 平成32年3月31日 (火) 限り
- (4) 業務概要 詳細は入札説明書によります。
- 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満 たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度業務委託有資格 業者名簿の業種「その他業務」種目「印刷デザイン」 に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先 この入札に参加を希望する者は、次により一般競争 入札参加資格確認申請書、類似の契約実績及び工事実 績を証する書類を提出しなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所及び問合せ先 〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 一戸、金澤

電 話 044-200-2620 (直通)

FAX 044-200-3926

E-MAIL 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年4月25日(木)から平成31年5月10日(金)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説 明今

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を 提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認 通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格 業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録 している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 目時

平成31年5月14日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります(URL http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)。)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会実施しません。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間

平成31年4月25日 (木) 午前8時30分から平成31 年5月8日 (水) 午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出 してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-MAIL 40zaitak@city.kawasaki.jp 川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サー ビス課 一戸、金澤宛て

(5) 回答方法

平成31年5月9日(木)

全社に電子メール (E-MAIL 40zaitak@city. kawasaki.jp) にて回答します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAX (044-200-3926)によります。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等 について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法

ア 入札は、かわさき福寿手帳作成業務に係る費用 の合計金額で行います。

- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書 は入札件名が記載された封筒に封印して持参して ください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10% (消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成31年5月17日 (金) 午前10時

イ 入札場所

=212−0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10C会議室

- (3) 入札書の提出方法 持参とします。
- (4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は無効とします。

8 契約の手続き等 次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除とします。
- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます(URL http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)。

- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の 質問書の様式は、川崎市の公式ウェブサイトの「入 札情報かわさき」の「入札情報」において、本件 の公表情報詳細のページからダウンロードできま す (URL http://www.city.kawasaki.jp/233300/ index.html)。

川崎市公告(調達)第266号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい て公示します。

平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 調達の名称 区役所事務サービスシステム再構築に係る調達仕様 書作成等業務委託契約

2 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

3 契約事務担当部局の名称及び所在地 市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課 川崎市川崎区宮本町1番地

- 4 契約の相手方を決定した日 平成31年3月5日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所 株式会社 野村総合研究所 代表取締役社長 此本 臣吾 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町グランキューブ
- 6 契約金額

64,900,000円

- 7 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 8 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特 例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第267号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名 I R活動支援等業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市財政局財政部資金課その他川崎市の指定す る場所
 - (3) 履行期間契約日から平成32年3月31日まで
- (4) 調達概要

「IR活動支援等業務委託仕様書」によります。

- 2 競争参加資格者に関する事項 この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第 2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の 業種「その他業務」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止の期間中でないこと。
 - (4) 過去において官公庁又は民間企業のIRイベント など、本件業務委託と同種の運営業務に従事した実 績があること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先 この入札に参加を希望するものは、次により競争入 札参加申込書を提出しなければなりません。
 - (1) 配付・提出場所及び問い合わせ先 〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

第3庁舎12階

川崎市財政局財政部資金課 担当 和田

電 話 044-200-2182 (直通)

FAX 044-200-3904

E-mail 23sikin@city.kawasaki.jp

(2) 配付・配布期間

平成31年4月25日(木)から平成31年5月15日 (水)までとします。(土曜日、日曜日及び休日を 除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から 午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記 2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格がある と認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札 資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、 平成31年5月17日(金)までに一般競争入札参加資格 確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成31年5月17日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加確認通知書等を交付します。

- 5 仕様・入札に関する問合せ
- (1) 問い合わせ先
 - 3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

平成31年5月17日(金)から平成31年5月21日 (火)まで。(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問い合わせ方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参もしくは3(1)のFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。なお、FAX又は電子メールにて送付する場合は、送付後、3(1)の電話番号宛てに、送付した旨を連絡してください。

(4) 回答方法

入札参加者から提出された質問に対する回答は、 平成31年5月24日(金)までに、全ての質問及び回答を、全入札参加者にFAX又は電子メールにより 送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 当該競争入札参加申込に係る提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続き等
 - (1) 入札方法
 - ア 入札書の提出時期平成31年5月29日(水)午後4時00分
 - イ 入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎12階財政局会議室 川崎市川崎区東田町5-4
 - ウ 入札金額には、見積もった契約希望金額の110 分の100に相当する金額を記載してください。
 - エ 入札書の提出については持参とします。入札 は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記載 した封筒に封印して提出してください。
 - (2) 入札保証金 免除とします。
 - (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
 - (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
 - (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川 崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無 効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は入札(見積)者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札(見積)に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を入札日時までに提出しなければなりません。

開札においては、確認通知書を必ずお持ちください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

- 10 契約の手続き等
 - (1) 契約保証金 免除とします。
 - (2) 前払金要否 前払金の支払はありません。
 - (2) 契約書作成の要否 契約書を作成することを要します。
 - (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

- 11 その他
 - (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (2) 当該入札案件に係る問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第268号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規則第11条に基づき、次のとおり落札者等について公示 します。

平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称 消防指令システム等保守点検業務委託
- 契約事務担当部局の名称及び所在地 消防局警防部指令課 川崎市川崎区南町20番地7
- 3 落札者を決定した日 平成31年4月1日
- 4 落札者の氏名及び住所 日本電気 株式会社 神奈川支社 支社長 木下 孝彦 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズタワーC
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。) 106,413,110円
- 6 相手方を決定した手続き 随意契約
- 7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第269号

一般競争入札について、次のとおり公告します。 平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名

生活保護受給者等健診の実施に伴う受診券等作成、封入封緘及び発送業務委託

(2) 履行場所 健康増進課指定場所

(3) 履行期間契約締結日から平成31年8月30日

(4) 業務内容仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第 2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、「平成31・32年度川崎市業者 委託有資格業者名簿」の業種「その他」種目「その 他」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達内容について確実に履行することができること。
- (5) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁と本業務と 種類及び規模(処理件数2万件以上)をほぼ同じく する契約を2回以上にわたって締結し、これらを誠 実に履行した具体的な事例・実績を有していること。
- 3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合 サ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212−0013

川崎市幸区堀川町580(ソリッドスクエア西館12階) 健康福祉局保健所健康増進課 疾病予防係

電 話 044 (200) 2462

FAX 044 (200) 3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書及び実績調書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報か

わさき」のアドレス (http://www.city.kawasaki. jp/233300/index.html) を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

平成31年4月25日(木)から平成31年5月9日 (木) まで(4月27日(土)~5月6日(月)を除 く)の午前8時30分から正午及び午後1時から午後 5時までとします。

- (3) 提出物
 - 競争参加申込書
 - 実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」 (http://www.city.kawasaki.jp/233300/index. html) の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公 表」からダウンロードすることが可能です。ダウ ンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記(2) の期間に配布します。

(4) 提出方法 持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再 提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、上 記3(1)の場所とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込 書等を提出した者に平成31年5月14日(火)までに、 電子メール又はFAXで送付します。

- 5 仕様に関する問合せ先
- (1) 問合せ先 上記3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間 平成31年5月16日(木)から平成31年5月17日 (金)午後5時まで
- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項 を記入し、上記3(1)まで持参、電子メール又はFA Xで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成31年5月21日(火)ま でに、競争参加者全てに電子メール又はFAXで回 答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいず れかに該当するときは、この入札に参加することがで きません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

(2) 一般競争入札参加資格申請書及び実績調書につい て、虚偽の申請をしたとき。

- 7 入札の手続等
- (1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 平成31年5月24日 (金) 午後2時

イ 場所 川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館12階12D会議室

- (2) 入札の方法・金額等
 - ア 所定の入札書により入札してください。なお、 代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の 代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押 印(委任状に押印したものと同じ印鑑)が必要で す。また、入札書には、住所、商号又は名称、代 表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に 使用した印鑑による押印及び封印をしてください。
 - イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行い ます。なお、この金額には契約期間内のサービス 提供及びサービス導入に際して必要となる各種作 業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金 額にこの金額の100分の8 (消費税及び地方消費 税) に相当する額を加算した金額をもって落札価 格とするので、入札者は見積った契約希望金額の 108分の100に相当する金額を入札書に記載してく ださい。
- (3) 入札保証金 免除とします。
- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有 効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限 及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書 類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入 札参加資格確認通知書」の提示を求める場合があり ますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がない場合は、ただちに再度入札を行いま す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加 者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札 に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納 入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否 契約書の作成を要します。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の契約関係規程において閲覧することができます。

- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第270号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

川崎市ふるさと応援寄附金クレジットカード納付 業務委託

(2) 履行場所

川崎市財政局財政部資金課の指定する場所

- (3) 履行期間
 - 平成31年5月21日から平成34年3月31日まで
- (4) 調達概要

「川崎市ふるさと応援寄附金クレジットカード納付業務委託仕様書」によります。

- 2 競争参加資格者に関する事項
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でない者であること。
- (3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく有資格者名 簿において、業者区分「委託」/業種・種目「99-99その他業務」に登録されていること。
- (4) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS) 又はそれらと同等のセキュリティの規格を取得し、適切な措置を講じる体制を整備していること。

- (5) 国、都道府県及び政令指定都市において過去2年間において2件以上のクレジットカード収納業務を単独又は共同で受託した実績があること。
- (6) 共同参加の場合は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。
 - ア 全ての参加者が上記の(3)、(4)の要件を満たして いること。
 - イ いずれかの参加者が上記(5)の要件を満たしていること。
 - ウ 役割分担を明確にし、事故が起きた場合等の責任の所在が共同参加する者の間で明らかになっていること。
 - エ 本入札において、単独又は他の共同参加を行っていないこと。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先 この入札に参加を希望するものは、次により競争入 札参加申込書を提出しなければなりません。
 - (1) 配付・提出場所及び問い合わせ先 〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4 第3庁舎12階

川崎市財政局財政部資金課 担当 島崎 電 話 044-200-2183 (直通)

FAX 044-200-3904

E-mail 23sikin@city.kawasaki.jp

(2) 配付・配布期間

平成31年4月25日(木)から平成31年5月10日 (金)までとします。(土曜日、日曜日及び休日を 除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から 午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記 2(5)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格がある と認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札 資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、 平成31年5月13日(月)までに一般競争入札参加資格 確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していな

い者には、平成31年5月13日の午前9時から正午まで 及び午後1時から午後5時までに上記3(1)の場所 において一般競争入札参加確認通知書等を交付します。

- 5 仕様・入札に関する問合せ
- (1) 問い合わせ先 3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間

平成31年4月25日(木)から平成31年5月10日 (金) まで。(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎 日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時 まで)

(3) 問い合わせ方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問 書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の電子メール アドレス宛て又はFAX宛て送付してください。な お、FAX又は電子メールにて送付する場合は、送 付後、3(1)の電話番号宛てに、送付した旨を連絡し てください。

(4) 回答方法

入札参加者から提出された質問に対する回答は、 平成31年5月13日(月)までに、全ての質問及び回 答を、全入札参加者にFAX又は電子メールにより 送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた とき。
- (2) 当該競争入札参加申込に係る提出書類について虚 偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続き等
- (1) 入札方法
 - ア 入札書の提出時期 平成31年5月16日 (木) 午前10時00分
 - イ 入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎12階財政局会議室 川崎市川崎区東田町5-4
 - ウ 入札金額には、消費税及び地方消費税を含まな い金額を記載してください。
 - エ 入札書の提出については持参とします。入札 は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記載 した封筒に封印して提出してください。
- (2) 入札保証金 免除とします。
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川 崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無 効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理 人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会 う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関 する権限の委任を受けなければなりません。(入札前 に委任状を提出してください。)

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま す。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第 7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わ ない者を除きます。

- 10 契約の手続き等
 - (1) 契約保証金 免除とします。
 - (2) 前払金要否 前払金の支払はありません。
 - (3) 契約書作成の要否 契約書を作成することを要します。
 - (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得 等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさ き」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index. html) の「契約関係規定」において閲覧することが できます。

- 11 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川 崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定 めるところによります。
- (2) 当該入札案件に係る問い合わせ窓口は上記3(1)に 同じです。

川崎市公告(調達)第271号

一般競争入札について次のとおり公表します。 平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名

高圧ガス容器再検査業務

- (2) 履行場所 川崎市川崎区南町20-7 消防局ボンベ集積場
- (3) 履行期間

契約日から平成32年3月31日(火)まで

(4) 業務概要

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス容器の法定検査

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種 「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に 登載されていること。
- (4) 本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) 本契約について、確実に履行することができること
- 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせた

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争 入札参加申込書及び必類似業務の履行実績資料を提出 しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送 による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局総合庁舎8階 消防局総務部施設装備課装備係 電話 044-223-2554

(2) 配布・提出期間

平成31年4月25日(木)から平成31年5月9日 (木)午後5時まで(土日、休日は除く平日のみ)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書 イ 類似業務の履行実績資料

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付 一般競争入札参加申込書を提出した者には、次によ り確認通知書を交付します。
- (1) 交付日

平成31年5月13日(月)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に

電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

- (2) 交付場所 3(1)に同じ。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
 - (1) 問い合わせ場所 上記3(1)に同じ
 - (2) 問い合わせ期間

平成31年4月25日 (木) 午前9時から平成31年5 月15日 (水) 正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、 指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付して ください

メールアドレス 84sisetu@city.kawasaki.jp FAX 044-223-2520

(4) 回答方法

平成31年5月17日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次 のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ とができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
 - (1) 入札の方法
 - ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争 入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず 持参してください。
 - イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその 代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札 に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の 立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証す る委任状を入札前に提出してください。
 - ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入 札件名が記載された封筒に入れ持参してくださ い。郵送は認めません。
 - エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。
 - オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行いま す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参 加者心得第7条の規定により無効とされた者及び 開札に立ち会わない者は除きます。

- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成31年5月23日 (木) 午前10時00分 イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効 な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著 しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規 則第33条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (3) 詳細は、入札説明書によります。
 - (4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第272号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名 2019年度(増加分)川崎市立学校校務 用コンピュータ機器賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市立小学校及び特別支援学校
- (3) 履行期間 平成31年7月1日から平成36年6月30日 ※なお、本件における元号表記については、改元 日以後、新元号に対応する年又は年度に読み替 えるものとします。

- (4) 概 要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項 この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給 等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されて おり、かつ、A又はBの等級に格付けされているこ
 - (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
 - (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
 - (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の 求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 一般競争参加申込書等の配布及び提出 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争 参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 川崎市総合教育センター 3階 情報・視聴覚センター 電話 044-844-3712
 - (2) 配布及び提出期間

平成31年4月25日(木)から平成31年5月10日 (金)まで

午前8時30分~正午及び午後1時~5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて持参してください。

(「入札情報かわさき」http://www.city. kawasaki.jp/233300/index.html)

- 4 仕様・入札に関する問合せ先
 - (1) 問合せ場所 上記 3(1)と同じ。
- (2) 問合せ期間平成31年4月25日(木)から平成31年5月21日(火)

午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成31年5月24日 (金)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子 メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成31年5月16日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、平成31年5月16日(木)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを平成31年5月28日 (火)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
 - (1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心 得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額か ら消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金 額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時平成31年5月30日(木)午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室

川崎市高津区溝口6-9-3

※ 郵送による入札は認めません。

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 8(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 8(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効 な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、 著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札 は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入 札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日 は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。ま た、代表者本人の場合は名刺を持参してください。な お、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参 してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額 について減額又は削除があった場合は、この契約を 変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その 損失の補償を川崎市に対して請求することができる ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (4) 支払については、毎月払いとします。
- (5) 本契約は、契約時に本市の定める予算科目毎に契 約金額を按分した額を設定し、支払の請求手続きに 当たり、その科目毎に請求書類を作成していただき ます。

川崎市公告(調達)第273号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい て公示します。

平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称
 - 川崎市校務支援システム再構築業務
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地 川崎市総合教育センター 川崎市高津区溝口6-9-3
- 3 契約の相手方を決定した日 平成31年3月15日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所 東日本電信電話 株式会社 神奈川事業部 取締役 神奈川事業部長 髙橋 香苗 横浜市中区山下町198番地
- 5 落札金額 (消費税及び地方消費税を除く) 251, 584, 800円
- 6 契約の相手方を決定した手続き 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成31年1月25日

川崎市公告(調達)第274号

札 小 入

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名

オンライン学習サービス (不登校児童生徒等対 象) 利用許諾契約

- (2) 履行場所 川崎市総合教育センター他
- (3) 履行期間 平成31年7月1日から平成32年3月31日
- (4) 委託概要 本市における不登校児童生徒等に対し、多様な教 育機会の一つとして、ICTを活用した学習支援を

行う。本入札は、不登校児童生徒等が使用する学習 支援オンラインサービスの利用に関する調達です。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たし ていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度「業務委託有 資格業者名簿」に業種「電算関連業務」種目「その 他の電算関連業務」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でない者であること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去に類似の契約実 績を有すること。
- 3 一般競争参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争 参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配付及び提出場所 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 川崎市総合教育センター 1F 総務室 電話 044-844-3600
- (2) 配付及び提出期間 平成31年4月25日(木)から平成31年5月10日 (金) までの下記の時間 午前9時~正午及び午後1時~5時 (土・日・祝日を除く。)
- (3) 提出方法

持参に限ります。申込書、仕様書及び質問書等は、 インターネットからダウンロードすることができま す(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託欄 の「入札公表」の中にあります。)。 ダウンロードが できない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の 場所で配布します。

「入札情報かわさき」http://www.city. kawasaki. jp/233300/index.html)

4 一般競争入札参加確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メー ルアドレスに平成31年5月15日(水)までに送付しま す。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない 場合は、平成31年5月15日(水)の午前9時から午後 5時(正午から午後1時までを除く)に、上記3(1)に て、書類を交付します。

- 5 仕様・入札に関する問い合わせ先
- (1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間 平成31年5月16日(木)から平成31年5月22日

(水) までの下記の時間

午前9時~正午及び午後1時~5時(土・日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて3(1)まで電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成31年5月29日 (水)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札 参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた とき.
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等 について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争 入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、 入札当日に必ず持参してください。

- イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合 は、入札前に委任状を提出しなければなりませ ん。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参 してください。また、代表者本人の場合は名刺を 持参してください。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は 認めません。
- エ 入札金額は、月額利用料に期間 (9ヶ月) を乗 じた額で見積もりをし、金額(税抜き)を入札書 に記載してください。
- オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行いま す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参 加者心得第7条の規定により無効とされた者及び 開札に立ち会わない者は除きます。
- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成31年6月5日(水)午前11時 イ 入札場所 総合教育センター 第5研修室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入 札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低 価格の場合は、調査を行うことがあります。 (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

- 8 契約の手続き
- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- 9 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第275号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい て公示します。

平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 調達の名称

港湾情報システムに係るサーバ等機器類の賃貸借及 び保守契約

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地 港湾局港湾振興部誘致振興課 川崎市川崎区駅前本町12番地1 川崎駅前タワー・リバーク20階
- 3 落札者を決定した日 平成31年3月14日
- 4 落札者の氏名及び住所 株式会社JECC 専務取締役 依田 茂 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル7階
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)27,114,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日

平成31年1月25日

川崎市公告(調達)第276号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい て公示します。

平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 調達の名称

仮想デスクトップ基盤の賃貸借及び保守契約

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地 総務企画局情報管理部システム管理課 川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)
- 3 契約の相手方を決定した日 平成31年3月28日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所 日立キャピタル株式会社神奈川法人支店 支店長 佐久間 英俊 神奈川県横浜市西区高島1丁目1番2号
- 5 契約金額(税抜きリース総額) 総額 236,520,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成31年2月12日

川崎市公告(調達)第277号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい て公示します。

平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称
 - 平成31年度システム連携基盤運用保守業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地 総務企画局情報管理部システム管理課 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎9階
- 3 契約の相手方を決定した日 平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 本間 洋 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 契約金額 56,584,080円

- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特 例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第278号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい て公示します。

平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称及び数量 教育機関向けライセンス (川崎市教育委員会版)
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地 財政局資産管理部契約課 川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日 平成31年3月13日
- 4 落札者の氏名及び住所 株式会社 大塚商会 神奈川LA販売課 課長 木次 良輔 横浜市神奈川区金港町3丁目3番地
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。) 42, 486, 732円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成31年1月25日

川崎市公告(調達)第279号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい て公示します。

平成31年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称及び数量
 - (1) 平成31年度 小型ごみ収集車 (ハイブリッド) の 購入 第3回
 - (2) 平成31年度 小型ごみ収集車 (ハイブリッド) の 購入 第4回
 - (3) 平成31年度 大型ごみ中継コンテナの購入
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地 財政局資産管理部契約課 川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日

平成31年3月27日

- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 株式会社 モリタエコノス 神奈川支店 支店長 高田 典尚 横浜市鶴見区大黒町9番6号
 - (2) 神奈川特殊車輌 株式会社 代表取締役 森川 友生男 川崎市川崎区堀之内町13番16号
 - (3) 新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部 本部長 石川 貞仁 横浜市鶴見区尻手三丁目2番43号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
- (1) 50,644,336円
- (2) 75,054,504円
- (3) 36,750,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日 平成31年2月12日

税 公 告

川崎市税公告第60号

次の市税に係る督促状を別紙記載の方に送達すべきと ころ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明の ため送達することができないので、地方税法(昭和25年 法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25 年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により 交付します。

平成31年3月28日

川崎市長 福 田 紀 彦

年度	税目	期別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	平成31年4月9日	計1件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	平成31年4月9日	計1件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	平成31年4月9日	計1件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	平成31年4月9日	計1件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	平成31年4月9日	計6件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	10月随時分	平成31年4月9日	計2件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	11月随時分	平成31年4月9日	計3件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	12月随時分	平成31年4月9日	計39件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分	平成31年4月9日	計778件
平成30年度	市民税・県民税(普通徴収)	1月随時分	平成31年4月9日	計3件
平成30年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期分	平成31年4月9日	計1件
平成30年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	11月随時分	平成31年4月9日	計6件
平成30年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第3期分	平成31年4月9日	計9件
平成30年度	法人市民税	1月随時分	平成31年4月9日	計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第61号

差押調書 (謄本) を別紙記載の者に送達すべきところ、 その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送 達することができないので、地方税法(昭和25年法律第 226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎 市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月28日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第62号

市税過誤納金等還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月28日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第63号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、 その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送 達することができないので、地方税法(昭和25年法律第 226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎 市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月28日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第64号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月28日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第65号

差押調書 (謄本) を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月28日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第66号

差押調書 (謄本) を別紙記載の者に送達すべきところ、 その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月5日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第67号

差押調書 (謄本) を別紙記載の者に送達すべきところ、 その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送 達することができないので、地方税法(昭和25年法律第 226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎 市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月5日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第68号

差押調書 (謄本) を別紙記載の者に送達すべきところ、 その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送 達することができないので、地方税法 (昭和25年法律第 226号) 第20条の2及び川崎市市税条例 (昭和25年川崎 市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第19号

水道料金等収納事務の委託について

川崎市上下水道局公金の徴収事務の委託に関する規程 (平成20年川崎市水道局規程第8号)第2条の規定に基づき、水道料金等の収納の事務を次のとおり委託したので、同規程第3条の規定により告示します。

平成31年4月4日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

- 1 委託先
 - (1) 東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブンーイレブン・ジャパン 代表取締役社長 古 屋 一 樹
 - (2) 東京都港区芝浦三丁目1番21号 株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 澤 田 貴 司
 - (3) 東京都品川区大崎一丁目11番2号 株式会社ローソン 代表取締役社長 竹 増 貞 信
 - (4) 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号 山崎製パン株式会社

代表取締役社長 飯 島 延 浩

(5) 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号 ミニストップ株式会社

代表取締役社長 藤 本 明 裕

(6) 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 株式会社ポプラ

代表取締役社長 目 黒 真 司

- (7) 東京都中央区日本橋一丁目1番1号 国分グローサーズチェーン株式会社 代表取締役社長 横 山 敏 貴
- (8) 東京都港区港南一丁目8番27号 株式会社しんきん情報サービス 代表取締役 山 城 恵 司
- 2 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

川崎市上下水道局告示第20号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

平成31年4月8日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

1 指定有効期間

平成31年5月1日から 平成36年4月30日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1085

商号又は名称 シンレイサービス

営業所所在地 川崎市麻生区高石4丁目21番2号

代表者氏名 中垣 裕

指 定 番 号 1086

商号又は名称 株式会社相模水道商会

営業所所在地 相模原市中央区宮下本町2丁目33番

34-1号

代表者氏名 小峯 一樹

川崎市上下水道局告示第21号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者 の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成 10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者 を指定したので、同規程第8条第1号の規定により告示 します。

平成31年4月15日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

1 指定番号 第1665号

氏名又は名称 有限会社アイシン商事

住 所 横浜市港北区新吉田東8丁目37番24号

代表者氏名 夏 廣民

指定年月日 平成31年4月15日

2 指定番号第1666号

氏名又は名称 株式会社古谷水道建設

住 所 相模原市南区北里2丁目23番7号

代表者氏名 古谷 淳史

指定年月日 平成31年4月15日

3 指定番号第1667号

氏名又は名称 office阿部

住 所 相模原市南区上鶴間5丁目6番3-710号

代表者氏名 阿部 三代子

指定年月日 平成31年4月15日

4 指定番号第1668号

氏名又は名称 株式会社本郷水道設備

住 所 横浜市緑区東本郷6丁目1番17号

代表者氏名 柘植野 優

指定年月日 平成31年4月15日

5 指定番号 第1669号

氏名又は名称 海月興業株式会社

住 所 川崎市幸区小倉3丁目25番6号

代表者氏名 米岡 修

指定年月日 平成31年4月15日

6 指定番号 第1670号

氏名又は名称 有限会社田中設備企画

住 所 相模原市緑区二本松4丁目25番3号

代表者氏名 田中 賢司

指定年月日 平成31年4月15日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第25号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月2日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

(案件1)

	a Transcon		
 競争入札に	件 名 鋼管通地区ほか下水枝線第213号工事		
付する事項	履行場所 川崎市川崎区鋼管通3丁目、桜本1丁目地内ほか		
	履行期限 契約の日から305日間		
	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。		
	② 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。		
	③ 建設業退職金共済制度に加入していること。		
	⑷ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。		
	(5) 平成31·32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録され		
	ていること。		
	(6) 平成31·32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。		
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企		
	業者であること。		
┃参 加 資 格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。		
	(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金		
	の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」		
	を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建		
	築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。		
	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、		
	受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の		
	す、「下間矢形に関する言約者」を延山した場合は、土口技術有くも可とします。なお、本条件の 請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要し		
	ません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった		
	場合は専任を要しません。		
契約条項を	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)		
	新政府員座官座印矢が珠工小矢が床(+210 0577川岬川川岬区音本町 1 街地) 電話 044-200-2099		
	平成31年5月7日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))		
入札保証金	免		
契約書作成	要		
 入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心		
1 / > 1 L / / / / / / / / / / / / / / / / / /	得で無効と定める入札は、これを無効とします。		
	付く無効とためる人性は、これでは無効とします。		

(案件2)

	件 名 池上町600mm-150mm配水管撤去工事
競争入札に	自:川崎区浅野町2-3先 履行場所
付する事項	至:川崎区池上町1-11先
	履行期限 契約の日から205日間
	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」
	で登録されていること。
	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
参加資格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負
	代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓
	約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万
	円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただ
	し、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を
	下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案
	件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を
	要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満とな
	った場合は専任を要しません。
契約条項を	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話 044-200-2099
入札日時等	平成31年5月7日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
7.打办無料	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心
入札の無効	得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第26号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年4月9日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	大師臨港下水幹線その3工事	
	履行場所	川崎市川崎区田町2丁目、日ノ出2丁目地内ほか	
	履行期限	契約の日から175日間	
	(1) 川崎市	上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
参加資格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。		
	(3) 建設業	退職金共済制度に加入していること。	

- (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録され ていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
- 業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

参加資格

- (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金 の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」 を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建 築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
- (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、 受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円) を下回 り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の 請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要し ません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった 場合は専任を要しません。

契約条項を|財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)

示す場所等 電話 044-200-2099

要

件

入札日時等|平成31年5月13日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))

入札保証金

契約書作成 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心 得で無効と定める入札は、これを無効とします。

その他│詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に

付する事項

名 大師河原下水幹線その9工事

履行場所|川崎市川崎区港町地内

履行期限 契約の日から140日間

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「B」で登録され ていること。

- 参 加 資 格 | (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。
 - (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
 - (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金 の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」 を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建 築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。

参加資格	(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話 044-200-2099
入札日時等	平成31年5月13日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心 得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に	件 名 第1配水工事事務所 事務棟階段室外壁改修工事				
付する事項	履行場所 川崎市中原区上平間1183 (第1配水工事事務所内)				
11) 0 7 7	履行期限 契約の日から120日間				
	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。				
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。				
	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。				
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。				
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている				
	こと。				
参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企				
	業者であること。				
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。				
	(8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。				
	(9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。				
	(10) ピンネット工法の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証				
	を有すること。				
契約条項を	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)				
示す場所等	電話 044-200-2100				
入札日時等	平成31年5月8日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))				
入札保証金	免				
契約書作成	要				
7 H ~ fmr +1	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心				
入札の無効	得で無効と定める入札は、これを無効とします。				
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。				

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第12号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特 例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札 者等について公示します。

平成31年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 金 子

- 1 調達の名称及び数量
 - (1) 長沢浄水場で使用する電気(単価契約)

予定使用電力量

6,245,319キロワット時

(2) 潮見台配水所で使用する電気(単価契約)

予定使用電力量

3,062,263キロワット時

(3) 生田浄水場で使用する電気(単価契約)

予定使用電力量

9,732,480キロワット時

(4) 平間配水所で使用する電気(単価契約)

予定使用電力量

2,364,602キロワット時

(5) 鷺沼配水所で使用する電気(単価契約)

予定使用電力量

3,258,254キロワット時

(6) 入江崎総合スラッジセンターで使用する電気 (単価契約)

予定使用電力量

21,229,584キロワット時

(7) 入江崎水処理センターで使用する電気(単価契約) 予定使用電力量 22,115,120キロワット時

(8) 加瀬水処理センターで使用する電気(単価契約)

予定使用電力量

12,076,722キロワット時

- (9) 等々力水処理センターで使用する電気(単価契約) 予定使用電力量 25,342,224キロワット時
- (10) 麻牛水処理センターで使用する電気(単価契約) 予定使用電力量 5,891,177キロワット時

- (11) 戸手ポンプ場ほかで使用する電気(単価契約) 予定使用電力量 4,879,408キロワット時

(12) 小向ポンプ場ほかで使用する電気(単価契約) 2,923,221キロワット時

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

予定使用電力量

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

1 (1)~(12)

平成31年2月21日

4 落札者の氏名及び住所

1 (1)~(12)

東京電力エナジーパートナー 株式会社

代表取締役 川崎 敏寛

東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

5 落札金額

(1) 1(1) 92,058,872円

(2) 1 (2)

(3) 1 (3)146,644,944円

(4) 1 (4)

37, 492, 967円 50,082,162円

49, 192, 999円

(5) 1 (5)

273, 530, 946円

(6) 1 (6) (7) 1 (7)

291, 363, 506円

(8) 1 (8)

157, 508, 712円

(9) 1 (9)

326, 792, 904円

(10) 1 (10)

87,859,132円

(11) 1 (11) (12) 1 (12)

79,729,660円 46,713,031円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

1 (1)~(12)

平成31年1月10日

交通局公告

川崎市交通局公告第39号

一般競争入札について次のとおり公告します。 平成31年4月10日

> 川崎市交通事業管理者 交通局長 邉 見 洋 之

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名

鷲ヶ峰営業所地下車庫照明改修設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区菅生ヶ丘41番1号

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年12月27日まで

(4) 委託概要

鷲ヶ峰営業所地下車庫の照明設備改修工事に伴 う、電気設備工事の設計業務(実施設計・積算業務。 詳細は仕様書による。)

設備概要:照明設備 蛍光灯40W×1×127灯、 20W×1×38灯、水銀灯200W×17灯

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満 たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4 号) 第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名 簿に、業種「設備設計」、種目「電気設備設計」、地 域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成26年4月1日以降に完了した、照明設備(配管配線含む)の設計実績を有すること。
- (5) 管理技術者などの資格要件を満たすものを従事させること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争 入札参加資格確認申請書及び2(4)に係る実績を証する 書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加 資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入 札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階 企画管理部経理課 契約担当 原田 電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成31年4月10日から平成31年4月17日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法 持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- ※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を平成31年4月24日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先 まちづくり局 施設整備部 電気設備担当 村瀬 電話 044-200-2981

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次 のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
 - (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸 経費を含めて算定してください。入札者は、算定し た金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を 除いた金額を入札書に記載してください。 (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年5月10日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法 持参

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める 入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等 次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約 規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否 必要

- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例 (昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約 規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定める ところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市 交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所におい て閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第5号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を 定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等 について公示します。

平成31年4月25日

川崎市交通事業管理者 交通局長 邉 見 洋 之

1 調達の名称

(1) 軽油A(4月~6月分)

予定数量 278キロリットル

(2) 軽油B (4月~6月分)

予定数量 364キロリットル

(3) 軽油C(4月~6月分)

予定数量 226キロリットル

(4) 軽油D(4月~6月分)

予定数量 474キロリットル

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日 平成31年3月19日

- 4 契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 軽油A

中日本商事株式会社 東京支店 支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1トーハン第3ビル

(2) 軽油B

中日本商事株式会社 東京支店 支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1トーハン第3ビル

(3) 軽油C

日本石油販売 株式会社 代表取締役 田中 宏茂 東京都中央区新川二丁目1番7号

(4) 軽油D

中日本商事株式会社 東京支店 支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1トーハン第3ビル

- 5 落札金額
- (1) 軽油A 96,600円 (1キロリットル当たり)
- (2) 軽油B 96,100円 (1キロリットル当たり)
- (3) 軽油C 96,490円 (1キロリットル当たり)
- (4) 軽油D 96,100円 (1キロリットル当たり)
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日 平成31年1月25日

川崎市交通局公告(調達)第6号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお り公告します。

平成31年4月25日

川崎市交通事業管理者 交通局長 邉 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ア 軽油A (7月~9月分) 322キロリットル

イ 軽油B (7月~9月分) 430キロリットル

ウ 軽油C (7月~9月分) 254キロリットル

エ 軽油D (7月~9月分) 548キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書によります。

(3) 納入場所

ア 川崎市交通局上平間営業所

- イ 川崎市交通局塩浜営業所
- ウ 川崎市交通局井田営業所
- エ 川崎市交通局鷲ヶ峰営業所及び川崎市交通局菅 生営業所
- (4) 納入期間

平成31年7月1日から平成31年9月30日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満 たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4 号) 第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における平成31・32年度製造の請負・物件 の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」 という。) において業種「燃料・油脂類」、種目「石 油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録され ていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加 に係る業種を登録していない者を含む。) は、財政 局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査 申請を平成31年5月27日までに行ってください。申 請の際には、この公告文の写しを持参してください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納 入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争 入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出 しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申 請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」 からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

> 川崎市交通局企画管理部経理課 契約担当 吉村 電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成31年4月25日から平成31年5月27日までの午 前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時 15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出 した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦 覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情 報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類(供給保証書)を平成31年5月27日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を平成31年6月3日までに一般競争入札 参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先 川崎市交通局自動車部運輸課車両係 朝生 電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次 のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ とができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル (1,000リットル) 当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の108分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時

平成31年6月21日 午前11時00分

(イ) 場 所

川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

- イ 郵送による入札の場合
- (ア) 期 限

平成31年6月19日 必着

(イ) 宛 先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市交通局企画管理部経理課長 必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所 (1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がない場合は、直ちに再度入札を行います。 ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加 者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に 立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事 実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情 検討委員会へ申し立てることができます。

- 13 その他
 - (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。
 - (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例 (昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約

規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定める ところによります。

- (4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場 合は、それによるものとします。
- (5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会 に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の 手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

①Gas Oil Quantity 322k1 ②Gas Oil Quantity 430kl ③Gas Oil Quantity 254kl (4)Gas Oil Quantity 548k1

(2) Time limit for tender: 11:00 A.M., June 21, 2019

(3) Time limit for tender by mail: June 19, 2019

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL:+81(0)44-200-3228

川崎市交通局公告(調達)第7号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を 定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等 について公示します。

平成31年4月25日

川崎市交通事業管理者 交通局長 邉 見 洋 之

1 調達の名称

平成31年度日野自動車純正部品購入(単価契約)

2 契約事務担当部局の名称及び所在地 交通局企画管理部経理課 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 (川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日 平成31年3月28日

4 契約の相手方の氏名及び住所 横浜日野自動車 株式会社 川崎支店 支店長 長谷川 学 川崎市川崎区四谷下町25番地6

5 契約金額

日野自動車株式会社発行の価格表搭載物品の定価に

対する割引率による(別表のとおり)。

6 契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特 例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

別表

日野自動車純正部品単価割引率

			割引率		
区 分		品 名	KV型式 除く	KV型式	
		ТА	33%	_	
		A	33%	33%	
		В	25%	_	
一般部品	ランク	С	18%	_	
		D	10%	15%	
		E	20%	_	
		S	15%	_	
		クラッチディスク	43%	33%	
		ベアリング	40%	30%	
		エレメント	38%	33%	
##- D 1 +	*17 EI	スプリングリーフ	40%	20%	
特別部品		ブレーキライニング	43%	33%	
		ファンベルト純正部品	43%	38%	
		日本電装製品	20%	20%	
		ゼクセル製品	20%	20%	

川崎市交通局公告(調達)第8号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を 定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等 について公示します。

平成31年4月25日

川崎市交通事業管理者 交通局長 邉 見 洋 之

1 調達の名称

平成31年度いすぶ自動車純正部品購入(単価契約)

2 契約事務担当部局の名称及び所在地 交通局企画管理部経理課 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日 平成31年3月29日

4 契約の相手方の氏名及び住所 いすゞ自動車首都圏 株式会社 京浜臨海支店 支店長 関田 正雄

川崎市川崎区大師河原1丁目3-2

5 契約金額

いすゞ自動車株式会社発行の価格表搭載物品の定価 に対する割引率による(別表のとおり)。

- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

別表

いすゞ自動車純正部品単価割引率

区分			日日	名				割引率
				V,	S			33%
				Ρ,	Α			25%
一般部品	ランク			E	3			18%
			Е	, F,	G,	Н		10%
				Ι)			5 %
		ク	ラ ッ	チ	デ	ィス	ク	51%
		ベ	ア	ļ	J	ン	グ	40%
		工	レ	7	۷.	ン	<u>۱</u>	43%
				1 - 51	1519-	ブッシー) - 0	· ユ	30%
特別部品						90) — (20%
		ス	プリ	ン	グ	у —	フ	40%
		ブ	レー	キラ	ライ	ニン	グ	40%
		フ	アン・	ベル	ト糸	屯 正 部	品	43%
		ゼ	ク	セ	ル	製	品	20%
		日	本	電	装	製	品	10%

病院局告示

川崎市病院局告示第3号

川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の 季託について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の4第1項の規定により告示します。

平成31年4月1日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 委託先

東京都千代区神田駿河台2丁目9番地 株式会社 ニチイ学館 代表取締役 森 信介

2 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

病院局公告

川崎市病院局公告第15号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年4月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

- 1 総則
 - (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
 - ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。
 - イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度 業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加 者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格 のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資

格及び能力を有すること。

- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙 の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交 付します。競争参加資格があると認め難い者に は、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について 仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局 入札情報のページで取得できます。)により受付け ます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に 回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札 情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
 - ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時 において、次の場所で執行します。

病院局会議室 (川崎市川崎区砂子1丁目8番地 9 川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加 資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。 なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権 限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた 旨の書面を事前に提出しなければなりません。

- ウ 入札保証金は免除します。
- エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契 約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格 の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入 札を行った入札者を落札者とします。ただし、著 しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、 最低制限価格が設定されている案件については、 その価格に満たない価格で入札した者の入札は無 効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ を無効とします。
- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締 結します。

- ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとしま す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合 は免除します。
- イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

(条件 1)				
	件 名	川崎病院地下埋設物及び地質調査業務委託		
競争入札に	E241.18 = C	川崎病院(川崎市川崎区新川通12番 1 号)		
付する事項	履行場所	病院局経営企画室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地9)		
	履行期限	契約締結日から平成31年8月30日まで		
	名簿の	業種「地質調査」		
**	登 録	種目「陸上ボーリング」		
競争参加資格 	地域区分	設定しません。		
	その他	特にありません。		
競争参加の申込	平成31年4月10日から平成31年4月17日まで受付けます。			
現場説明会	実施しません。			
3 +1 TZ 7 V HE +1	日 時	平成31年4月26日 午前10時00分		
入札及び開札	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室		
予 定 価 格	公表しません。			
最低制限価格	設定します。			

川崎市病院局公告第16号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年4月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857 (直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ た期間に病院局契約担当窓口で受付けます。
 - イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度 業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加 者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格 のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に よる指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
 - ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙 の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交 付します。競争参加資格があると認め難い者に は、別途お知らせします。
 - エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ

いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について 仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局 入札情報のページで取得できます。)により受付け ます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に 回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札 情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時 において、次の場所で執行します。

病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地 9 川崎御幸ビル7階)

- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加 資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。 なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権 限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた 旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- ウ 入札保証金は免除します。
- エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ を無効とします。
- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締 結します。

- ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとしま す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合 は免除します。
- イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

	件 名	平成31年度川崎市立病院患者・職員満足度調査業務委託		
競争入札に	尼 名.坦武	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)		
付する事項	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)		
	履行期限	契約締結日から平成32年1月31日まで		
	名簿の	業種「調査・測定」		
兹名名和农物	登 録	種目「その他の調査・測定」		
競争参加資格	地域区分	設定しません。		
	その他	特になし。		
競争参加の申込	平成31年4月10日から平成31年4月17日まで受付けます。			
現場説明会	実施しません。			
7 +1 77 78 88 +1	日 時	平成31年4月24日 午前10時00分		
入札及び開札	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室		
予定価格	公表しません。			
最低制限価格	設定しません。			

川崎市病院局公告第17号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年4月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857 (直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、 縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の 日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午 後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
 - ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ た期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
 - イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度 川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名 簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条 件を満たす必要があります。
 - (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に よる指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
 - ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙 の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交 付します。競争参加資格があると認め難い者に は、別途お知らせします。
 - エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について 仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局 入札情報のページで取得できます。)により受け付 けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口

に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入 札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について
 - ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時 において、次の場所で執行します。

病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地

- 9 川崎御幸ビル7階)
- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加 資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。 なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権 限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた 旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- ウ 入札保証金は免除します。
- エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契 約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格 の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入 札を行った入札者を落札者とします。ただし、著 しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、

最低制限価格が設定されている案件については、 その価格に満たない価格で入札した者の入札は無 効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回 り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入 札を行います。ただし、その前回の入札が参加者 心得の規定により無効とされた者及び開札に立会 わない者は再度入札に参加できません。

- オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ を無効とします。
- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締 結します。

- ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとしま す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合 は免除します。
- イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

(米円1)					
競争入札に付する事項	件 名	井田病院で使用する呼吸機能分析装置の調達			
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)			
	履行期限	契約締結日から平成31年9月30日まで			
	名簿の	業 種 「医療機器」			
**	登 録	種 目 「医療機器」			
競争参加資格 	地域区分	設定しません。			
	その他	特になし			
競争参加の申込	込 平成31年4月10日から平成31年4月17日まで受付けます。				
現場説明会	実施しませ	実施しません。			
3 1 T 7 1 目 1	日 時	平成31年4月24日 午前10時00分			
入札及び開札	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室			
予 定 価 格	公表しません。				
最低制限価格	設定しません。				

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第5号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年4月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

- 1 総則
- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び

通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報 を入手するための照会窓口は、次のとおりです。 病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担 当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階

電 話 044-200-3857 (直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の

窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、 病院局入札情報のページで閲覧することができます。 http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/ contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index. html

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。
- (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。
- 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- (1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間 に病院局契約担当窓口で受付けます。
- (2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加 資格のほか、次の全ての条件を満たす必要がありま す。
 - ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格 及び能力を有すること。
 - エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参 加者の義務を誠実に履行すること。
- (3) 「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。
- (4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の 案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付し ます。競争参加資格があると認め難い者には、別途 お知らせします。
- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加 申込書及び本書に定めるその他の提出書類について 虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加する ことはできません。
- 3 仕様等に関する問合せの方法について 仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入 札情報のページで取得できます。)により受付けます。

また、提出された質問書は1(2)の照会窓口に回答書と 共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のペー ジにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの定めた期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口に提出してください。商品説明書の構成は次のとおりとします。

ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめての作成、 又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めての作成は可とします。

- (1) 提案書(応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。)
- (2) 応札仕様書(入札仕様書と対比させて作成のこと。)
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書(単価のほか、総価を示すもの)
- 5 入札及び開札について
 - (1) 入札及び開札の日時・場所等については、別紙の 案件ごとの定めるところによります。
 - (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。
 - (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式 その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当 に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された 後に受け付けます。
 - (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定 に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最 低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札 者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査 を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い 者が予定価格を上回り、落札者を決定できないとき は、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により 無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度 入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- 6 契約の締結について 落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結

します。

(1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。 ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証 (3) 契約書の作成を必要とします。

金の納付を免除します。

- (2) 前払金の適用はありません。

(案件1)

兹 各 3 七)。	件 名 川崎病院で使用する超電導磁気共鳴診断装置の調達			
競争入札にけする事項	履行場所 川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)			
	履行期限 契約締結日から平成31年9月30日まで			
	名 簿 の 業種「医療機器」			
兹名名加次物	登 録 種目「医療機器」			
競争参加資格 	地域区分 設定しません。			
	その他 設定しません。			
競争参加の申込	平成31年4月25日から平成31年5月14日まで受付けます。			
	希望者のみ競争参加申込書提出後、現場視察を認めます。			
	(※下記担当に日程調整をすること)			
	視察期間:平成31年4月25日から平成31年5月16日まで			
┃ ┃現 場 視 察	視察時間:現場と相談の上、決定すること。			
	問い合わせ先:川崎市立川崎病院 庶務課経理係 岩元			
	044-233-5521 (代表)			
	※問い合わせ時間:午前8時30分から午後5時00分まで			
	(土・日及び、平日の午後0時00分から午後1時00分を除く)			
	平成31年5月28日 午前10時00分 日 時			
入札及び開札	※川崎市病院局公告(調達)第6号・案件1と合併入札			
	場 所 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室			
郵便による	提出期限 平成31年5月24日 必着			
入札書の提出	提 出 先 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長			
予定価格	公表しません。			
最低制限価格	設定しません。			
	1 Nature and quantity of product to be purchased:			
	Magnetic resonance tomography imaging system at Kawasaki hospital			
	2 Time-limit for tender:			
	10:00 A.M., May, 28, 2019			
	3 Time-limit for tender by mail:			
	May, 24, 2019			
	4 Contact point for the notice:			
Summary	KAWASAKI CITY OFFICE			
	Accounting section, Management Planning Office,			
	Municipal Hospital Management Bureau			
	Kawasakimiyuki bldg 7F			
	1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN			
	TEL 044-200-3857 (Direct-in)			
	5 MEMO: If you want to see our MRI room, we permit it until May 16.			
	Then please call us beforehand . TEL:044-200-3857 charged clerk: Satou			

(案件 2)

(案件2)					
競争入札に付する事項	件 名	井田病院で使用する臨床化学・免疫分析装置の調達			
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)			
	履行期限	契約締結日から平成31年9月30日まで			
	名簿の	業種「医療機器」			
 競争参加資格	登 録	種目「医療機器」			
就 于 参 加 負 怕	地域区分	設定しません。			
	その他	設定しません。			
競争参加の申込	平成31年4	1月25日から平成31年5月14日まで受付けます。			
	希望者のみ	y競争参加申込書提出後、現場視察を認めます。			
		担当に日程調整をすること)			
		: 平成31年4月25日から平成31年5月16日まで			
┃ ┃現 場 視 察	視察時間:	: 現場と相談の上、決定すること。			
	問い合わせ	t先:川崎市立川崎病院 庶務課経理係 渡辺			
		044-766-2188(代表)			
	※問い合わ	つせ時間:午前8時30分から午後5時00分まで			
	(土・日及	及び、平日の午後 O 時00分から午後 1 時00分を除く)			
		平成31年5月28日 午前10時00分			
→ U → ~ 0 BB U	日 時	※川崎市病院局公告(調達)第5号・案件3及び川崎市病院局公告(調達)第6号・			
入札及び開札		案件2と合併入札			
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室			
郵便による	提出期限	平成31年5月24日 必着			
入札書の提出	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長			
予定価格	公表しませ	せん。			
最低制限価格	設定しませ	せん。			
	1 Natur	e and quantity of product to be purchased:			
	Clini	cal chemistry and Immunity to use at Ida hospital			
	2 Time-	limit for tender:			
	10:00 A.M., May, 28, 2019				
	3 Time-limit for tender by mail:				
	May, 24, 2019				
	4 Contact point for the notice:				
Summary	KAWASAKI CITY OFFICE				
	Accounting section, Management Planning Office,				
	Municipal Hospital Management Bureau				
	Kawasakimiyuki bldg 7F				
	1-8-9	, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN			
	TEL 044-200-3857 (Direct-in)				
	5 MEMO:	If you want to see our laboratory, we permit it until May 16.			
	Then	please call us beforehand . TEL:044-200-3857 charged clerk: Satou			

(案件3)

(条件3)				
兹 各 3 七)。	件 名	井田病院臨床化学・免疫分析装置用消耗品(単価契約)		
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)		
	履行期限	契約締結日から平成32年3月31日まで		
	名簿の	業種「薬品」		
競争参加資格	登 録	種目「医薬品」		
姚 于 参 加 貝 怡	地域区分	設定しません。		
	その他	設定しません。		
競争参加の申込	平成31年4	4月25日から平成31年5月14日まで受付けます。		
現場説明会	行いません	v		
		平成31年5月28日 午前10時00分		
 入札及び開札	日 時	※川崎市病院局公告(調達)第5号・案件2及び川崎市病院局公告(調達)第6号・		
		案件2と合併入札		
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室		
郵便による	提出期限	平成31年5月24日 必着		
入札書の提出	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長		
予定価格	公表しませ	せん。		
最低制限価格	設定しませ	せん。		
	1 Natur	e and quantity of product to be purchased:		
	Consumebles for Integrated Clinical Chemistry and Immunoassay Analyzers at Ida			
	hospital			
		limit for tender:		
		10:00 A.M., May, 28, 2019 3 Time-limit for tender by mail:		
		24, 2019		
Summary		ct point for the notice:		
	KAWASAKI CITY OFFICE			
	Accounting section, Management Planning Office,			
	Munic	ipal Hospital Management Bureau		
	Kawas	akimiyuki bldg 7F		
	1-8-9	, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN		
	TEL 0	44-200-3857 (Direct-in)		

川崎市病院局公告(調達)第6号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお り公告します。

平成31年4月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

- 1 総則
- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び 通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報

を入手するための照会窓口は、次のとおりです。 病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

当」といいます。)

電話044 - 200 - 3857 (直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といい ます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以 下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規 程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の 窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、 病院局入札情報のページで閲覧することができま す。(http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/ contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index. html)

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。
- (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。
- 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- (1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間 に病院局契約担当窓口で受け付けます。
- (2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加 資格のほか、次の全ての条件を満たす必要がありま す。
 - ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格 及び能力を有すること。
 - エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参 加者の義務を誠実に履行すること。
- (3) 「平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿 (以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別 紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みま す。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切 日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請 を行ってください。
- (4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の 案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付し ます。競争参加資格があると認め難い者には、別途 お知らせします。
- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加 申込書及び本書に定めるその他の提出書類について 虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加する ことはできません。
- 3 仕様等に関する問合せの方法について 仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入 札情報のページで取得できます。)により受付けます。

また、提出された質問書は1(2)の照会窓口に回答書と 共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のペー ジにも掲載を行います。

- 4 入札及び開札について
 - (1) 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
 - (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。
 - (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式 その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当 に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された 後に受け付けます。
 - (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定 に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最 低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札 者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査 を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い 者が予定価格を上回り、落札者を決定できないとき は、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により 無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度 入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- 5 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結 します。ただし、川崎市議会定例会において、以下の 案件に係る予算が議決されることを条件とします。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。 ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証 金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

(米什工)				
**	件 名	川崎病院超電導磁気共鳴診断装置保守業務委託		
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)		
	履行期限	契約締結日から平成38年3月31日まで		
	名簿の	業種「医療関連業務」		
兹 各 会 加 次 妆	登 録	種目「医療機器維持管理」		
競争参加資格	地域区分	設定しません。		
	その他	設定しません。		
競争参加の申込	平成31年4	月25日から平成31年5月14日まで受付けます。		
現場視察	設定しませ	· // .		
	日時	平成31年5月28日 午前10時00分		
入札及び開札		※川崎市病院局公告(調達)第5号・案件1と合併入札		
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室		
郵便による	提出期限	平成31年5月24日 必着		
入札書の提出	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長		
予 定 価 格	公表しませ	:ん。		
最低制限価格	設定しませ	・ん。		
	1 Nature	e and quality of product to be purchased:		
	Maintenance of magnetic resonance tomography imaging system at Kawasaki hospital			
		imit for tender:		
		A. M., May, 28, 2019		
	3 Time-limit for tender by mail:			
	May, 24, 2019			
Summary	4 Contact point for the notice:			
		KI CITY OFFICE		
	Contract Section, Management Planning Office,			
		pal Hospital Management Bureau		
		akimiyuki bldg 7F		
		Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN		
	TEL 04	4-200-3857 (Direct-in)		

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	井田病院臨床化学・免疫分析装置保守業務委託			
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)			
	履行期限	契約締結日から平成38年3月31日まで			
	名簿の	業種「医療関連業務」			
***	登 録	種目「医療機器維持管理」			
競争参加資格	地域区分	設定しません。			
	その他	設定しません。			
競争参加の申込	平成31年4	平成31年4月25日から平成31年5月14日まで受付けます。			
現場視察	設定しません。				
入札及び開札	日 時開札	平成31年5月28日 午前10時00分			
		※川崎市病院局公告(調達)第5号・案件2及び3と合併入札			
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室			
•		•			

和 /年) 。 上 フ	提出期限 平成31年5月24日 必着
郵便による	
入札書の提出	提 出 先 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。
最低制限価格	設定しません。
Summary	Nature and quality of product to be purchased: Maintenance of Integrated Clinical Chemistry and Immunoassay Analyzers at Ida hospital Time-limit for tender: 10:00 A.M., May, 28, 2019 Time-limit for tender by mail: May, 24, 2019 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office,
	Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第13号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年 法律第162号) 第13条第2項に基づき、川崎市教育長は、 次の者を平成31年4月1日付けで川崎市教育委員会教育 長職務代理者に指名した。

平成31年4月1日

川崎市教育委員会 教育長 小田嶋 満

氏 名 教育委員会委員 岡 田 弘 住 所 埼玉県越谷市中町2番21号

川崎市教育委員会告示第14号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。 平成31年4月1日

> 川崎市教育委員会 教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 平成31年4月8日(月)13時00分から
- 2 場 所 教育会館 第1会議室
- 3 議事

以下、非公開予定)

議案第1号 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等 について

4 その他報告等

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第16号

平成31年4月7日執行の川崎市議会議員選挙におい て、当選人と決定した者の住所及び氏名は、次のとおり です。

平成31年4月8日

川崎市選挙管理委員会 委員長 野 口 邦 彦

川崎区選挙区

住	所	氏	名
神奈川県川崎市川崎区中瀬	2丁目7番17-1号	嶋﨑	嘉夫
神奈川県川崎市川崎区大島	1丁目23番16-3号	飯塚	正良
神奈川県川崎市川崎区砂子 Log川崎駅前702	1丁目5番地13	本間賢	賢次郎
神奈川県川崎市川崎区小田 ジェイパーク川崎コンフィー		濱田	昌利
神奈川県川崎市川崎区港町	5番1-1509号	山田	瑛理
神奈川県川崎市川崎区渡田	4丁目6番3-204号	浦田	大輔
神奈川県川崎市川崎区東門 ラ・メゾン21 101	前1丁目10番5号	後藤耳	真左美
神奈川県川崎市川崎区追分町パワーハウスBK	町1番12-503号	林	敏夫
神奈川県川崎市川崎区新川 サンシャイン新川通	通11番17-701号	片柳	進

幸区選挙区

–			
住	所	氏	名
神奈川県川崎市幸区塚越3 ラグゼコートA-616	丁目484番地1	野田	雅之
神奈川県川崎市幸区河原町13-1002	丁1番地 河原町団地	鏑木	茂哉
神奈川県川崎市幸区南幸町	「3丁目12番地50	渡邉	学
神奈川県川崎市幸区古市場	景2丁目118番地20	田村	京三
神奈川県川崎市幸区小向西	可了151番地	河野	忠正
神奈川県川崎市幸区南加瀬 シャルマン南加瀬	5丁目38番2-215号	沼沢	和明
神奈川県川崎市幸区大宮町イクス川崎ザ・タワー 150		秋田	恵

中原区選挙区

住	所	氏	名
神奈川県川崎市中原区市ノベルフラワー小杉Ⅱ306	/ 坪232番地	押本	吉司
神奈川県川崎市中原区小杉	陣屋町2丁目7番3号	原	典之
神奈川県川崎市中原区井田コープ日吉	日3丁目17番20-405号	川島	雅裕
神奈川県川崎市中原区中メ リエトコート武蔵小杉ザ 1110		吉沢	直美
神奈川県川崎市中原区井田ロイヤル鈴木	日杉山町 5番10-105号	末永	直
神奈川県川崎市中原区下新 クレッセント武蔵新城	城1丁目1番1-504号	松原	成文
神奈川県川崎市中原区上/ クレール武蔵中原101	N田中5丁目10番15号	重富	達也
神奈川県川崎市中原区下小第2寿ハイツ203	田中4丁目14番19号	大庭	裕子
神奈川県川崎市中原区苅宿 モシティ元住吉ガーデンフ		市古	次郎
神奈川県川崎市中原区新りロイヤルマンション208	九子町717番地 多摩川	松川江	E二郎

高津区選挙区

住	· ·	氏	名	
神奈川県川崎市高津区東野川2丁目	130番21号	青木	功雄	
神奈川県川崎市高津区下作延2丁目 溝のロスカイハイツ	神奈川県川崎市高津区下作延2丁目6番5-311号 溝のロスカイハイツ			
神奈川県川崎市高津区下作延4丁目	2番7-104号	堀添	健	
神奈川県川崎市高津区下野毛3丁目	13番9号	大島	明	
神奈川県川崎市高津区千年910番地	10	平山	浩二	
神奈川県川崎市高津区上作延1194番カテリーナ梶ヶ谷パークサイド403	季地 2	春	孝明	
神奈川県川崎市高津区上作延501番 サンサーラ101	地 1	齋藤	伸志	
神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目3	3番1-417号	小堀	祥子	

神奈川県川崎市高津区末長3丁目27番3-611号 宗田 裕之 溝の口南パークホームズ

宮前区選挙区

住	所	氏	名
神奈川県川崎市宮前区初	山2丁目6番1号 リ	矢澤	孝雄
神奈川県川崎市宮前区神オ	×1丁目5番地16	石田	康博
神奈川県川崎市宮前区大 イツイヌクラ202	蔵1丁目36番7号 ハ	添田	勝
神奈川県川崎市宮前区有馬	57丁目4番17号	織田	勝久
神奈川県川崎市宮前区宮 レミスト宮崎台301	崎5丁目14番地13 プ	田村旬	申一郎
神奈川県川崎市宮前区有別	馬6丁目6番8-1号	浅野	文直
神奈川県川崎市宮前区野川	2650番地15	山田	晴彦
神奈川県川崎市宮前区宮町ヴィークコート宮前平307	前平3丁目6番地1	大西い	づみ
神奈川県川崎市宮前区土 レジデント鷺沼201	喬2丁目3番地5 プ	石川	建二

多摩区選挙区

住	所	氏	名
神奈川県川崎市多摩区菅北浦	河野の		
神奈川県川崎市多摩区宿河原	2丁目23番7-2号	橋本	勝
神奈川県川崎市多摩区生田 8	丁目16番18号	吉沢	章子
神奈川県川崎市多摩区生田 2	丁目19番4号	露木	明美
神奈川県川崎市多摩区菅5丁ドエルペア	- 目 1 番11−304号	上原	正裕
神奈川県川崎市多摩区長沢 4	丁目14番4-1号	各務	雅彦
神奈川県川崎市多摩区菅稲田	日堤2丁目5番91号	井口	真美
神奈川県川崎市多摩区中野島	3丁目15番38-403号	三宅	隆介
神奈川県川崎市多摩区東生田	1丁目12番10-405号	赤石	博子

麻生区選挙区

住	所	氏	名
神奈川県川崎市麻生区高石 T's garden百合ヶ丘202	5丁目1番22号	山崎	直史
神奈川県川崎市麻生区金程	4丁目21番16号	鈴木	朋子
神奈川県川崎市麻生区白鳥	4丁目14番17-207号	月本	琢也
神奈川県川崎市麻生区細山	3丁目14番6号	花輪	孝一
神奈川県川崎市麻生区高石	3丁目27番4号	雨笠	裕治
神奈川県川崎市麻生区上麻	生7丁目18番2号	勝又	光江
神奈川県川崎市麻生区多摩美	美2丁目4番12-2号	木庭珠	里香子

職員共済組合公告

川崎市共済公告第4号

川崎市職員共済組合組合会議員選挙を次のとおり行う。 平成31年4月9日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

1 選挙の日時 平成31年4月24日 (水)

午後4時00分から午後4時30分まで

2 選挙会の日時 平成31年4月24日 (水)

午後4時30分から

3 選挙及び選挙会の場所、選挙すべき議員の数並びに 選挙長の氏名

選挙区	選挙すべき 議員の数	選挙及び 選挙会の場所	選挙長の氏名
第3区	1 人	消防局会議室	秋葉 達也

川崎市共済公告第5号

平成31年3月31日付けで次の役員が退職しましたので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号) 第14条第4項の規定に基づき公告します。

平成31年4月12日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

理 事 唐仁原 晃

理 事 中村 直利

川崎市共済公告第6号

平成31年4月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

平成31年4月12日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

 理事
 大澤 太郎

 理事
 大畑 達也

川崎区公告

川崎市川崎区公告第43号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成31年3月29日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第44号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成31年3月29日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

川崎市川崎区公告第45号

(別紙省略)

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月4日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年	度	科	目	期	別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平月31年		国民保险	健康 食料	特別徴収(仮徴収)		計1件	計5件

(別紙省略)

幸区公告

川崎市幸区公告第11号

次の国民健康保険料に係る過誤納金還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年7月31日法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月4日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年 度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康保険料	第5期 ~ 第7期		計1件
平成 30年度	国民健康保険料	第7期 · 第9期		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第9期		計1件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第12号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月4日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年	度	科	目	期	別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平 31年			健康 倹料	特別 4月 6月・	•		計1件

(別紙省略)

中原区公告

川崎市中原区公告第18号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月20日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

年	度	科	目	期	別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平 30年	成手度	後期高 医療保		第7	7期	平成31年4月2日	計3件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第19号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226条)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月15日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年	度	科	目	期	別	この公告により 変更する納期限	件数·備考
平 30年		国民保険	健康 食料				計7件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第20号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者 に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び 事業所が不明のため送達することができないので、国民 健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で 準用する地方税法(昭和25年法律第226条)第20条の2 の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月15日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期以降		計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第2期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第7期以降		計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期以降		計1件

(別紙省略)

高津区公告

川崎市高津区公告第19号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月15日

川崎市高津区長 髙 梨 憲 爾

年 度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	1 期以降	平成31年5月7日 (1期~10期分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	4期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	5期以降		計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	6期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	9期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	10期以降		計1件

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第19号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月15日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

年 度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第9期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第10期 以降		計5件
平成 30年度	国民健康 保険料	第10期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	過随4月		計2件

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第25号

次の介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月15日

川崎市多摩区長 荻 原 圭 一

年 度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	介護保険料 (納通)	普第1期 ~第4期		6件
平成 30年度	介護保険料 (還付)			1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第26号

次の介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月15日

川崎市多摩区長 荻 原 圭 一

				1
年 度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	第4期 以降		計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	第7期 以降		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計6件
平成 31年度	国民健康 保険料	第9期 以降		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随4月		計7件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随4月	平成31年5月7日	計4件

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第16号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月15日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

年 度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第9期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	過随4月		計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随4月	平成31年5月7日	計1件

エサ	<u> </u>
百 丰	T

平成31年4月1日付人事異動

(市長事務部局)

(市長事務部局) 6		氏	名		前職
(局長級)					
総務企画局長	大	澤	太	郎	環境局長
財政局税務監兼務	三	富	吉	浩	財政局長
市民文化局長	向	坂	光	浩	中原区長
経済労働局長	中	Ш	耕	=	総務企画局秘書部長
経済労働局担当理事	-114				
経済労働局産業政策部長事務取扱	草	野	静	夫	経済労働局産業政策部長
環境局長	斉	藤	浩		環境局総務部長
まちづくり局長	岩	田	友	利	まちづくり局担当理事
港湾局長	北	出	徹	也	港湾局港湾振興部長
幸区長	関		敏	秀	総務企画局総務部長
中原区長	永	Щ	実	幸	総務企画局危機管理室長
宮前区長	高	橋	哲	也	港湾局長
多摩区長	荻	原	圭	_	市民文化局市民文化振興室担当部長
市民オンブズマン事務局担当理事					教育委員会から出向
市民オンブズマン事務局長事務取扱	小	椋	信	也	(教育委員会事務局教育次長)
会計管理者 会計室長事務取扱	Щ	田	秀	幸	病院局から出向(総務部長)
(部長級)					
総務企画局担当部長(内部監察担当)	高	野	淳	_	幸区役所区民サービス部長
総務企画局秘書部長	三	瓶	清	美	総務企画局シティプロモーション推進室長
総務企画局シティプロモーション推進室長	柴	Щ		巖	建設緑政局総務部庶務課長
総務企画局総務部長	橋	本	伸	雄	こども未来局総務部長
総務企画局本庁舎等整備推進室長	宇宙	習間	雅	彦	まちづくり局市街地整備部長
総務企画局情報管理部長	西。	之坊	行	宏	財政局資産管理部長
総務企画局人事部長	藤	井	智	弘	総務企画局行政改革マネジメント推進室長
総務企画局行政改革マネジメント推進室長	佐	Щ	道	夫	こども未来局青少年支援室長
総務企画局行政改革マネジメント推進室 担当部長	井	上		純	総務企画局人事部人事課長
総務企画局危機管理室長	飯	塚		豊	総務企画局危機管理室担当部長
総務企画局危機管理室担当部長	八	木	_	志	市民文化局市民スポーツ室担当課長
東京事務所担当部長	<u> </u>				
東京事務所副所長事務取扱	寺	澤	昌	恵	市民文化局市民スポーツ室長
財政局財政部長	白	鳥	滋	之	臨海部国際戦略本部国際戦略推進部長
財政局資産管理部長					
経営管理部担当部長併任	T-T	田→		пп	はよりと大学事務では
企画管理部担当部長併任	村	野		明	かわさき市税事務所長
経営企画室担当部長併任					
かわさき市税事務所長	山	崎	陽	史	みぞのくち市税事務所長
みぞのくち市税事務所長	竜	澤		聡	財政局税務部税制課長
しんゆり市税事務所長	田	代	義	高	みぞのくち市税事務所市民税課長
財政局担当部長(地方公共団体金融機構)	大	Щ	啓	祐	財政局財政部財政課長
市民文化局担当部長	和	田	敏		市民文化局市民文化振興室長

市民文化局市民生活部長	青	<u>山</u>	博	之	市民文化局市民生活部庶務課長
市民文化局コミュニティ推進部長	中	村		茂	市民文化局コミュニティ推進部担当部長
市民文化局市民スポーツ室長	1				
市民文化局オリンピック・パラリンピック推進	Щ	根	隆	之	 市民文化局市民スポーツ担当課長
室担当部長兼務	' '		1		
市民文化局市民文化振興室長					
市民文化局オリンピック・パラリンピック推進	ш	崹		浩	 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長
室担当部長兼務		1.49		111	THE APPLICATION OF THE PROPERTY OF THE PROPERT
市民文化局市民文化振興室担当部長					
川崎市岡本太郎美術館副館長事務取扱	古	内		久	教育委員会から出向(教育環境整備推進室長)
経済労働局国際経済推進室長	H	邉		聡	 臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当部長
470139 1930 0 1030 11 June 12 50		~=		рц.	経済労働局産業振興部観光プロモーション推進
経済労働局産業振興部長	中	Щ	健	_	課長
環境局総務部長	金	子	浩	美	教育委員会から出向(健康給食推進室長)
環境局環境評価室長	原			<u>-</u> 白紀	環境総合研究所担当部長
環境局環境対策部長	高	橋	悦	子	環境局生活環境部担当部長(廃棄物政策担当)
環境局生活環境部長	渋	谷	行	雄	多摩生活環境事業所長
	+				
環境局生活環境部担当部長(廃棄物政策担当)	武	藤	良	博	環境局環境対策部長
中原生活環境事業所長	佐	藤	洋	<u> </u>	環境局生活環境部収集計画課長
多摩生活環境事業所長	高	橋	勝	美	環境局生活環境部長
環境局施設部担当部長	鈴	木	忠	夫	 王禅寺処理センター所長
浮島処理センター所長事務取扱	1				,, ,, , , , , , , , , , , , , , , , , ,
環境総合研究所担当部長		林	幸	雄	 環境局環境評価室長
環境総合研究所地域環境・公害監視課長事務取扱	'			у-ры	SKOUNDSKOURT IM TO
健康福祉局長寿社会部長	相	澤	照	代	健康福祉局医療保険部長
健康福祉局障害保健福祉部長	一西	Ш	洋	_	健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用·
使原怕但用學音体使怕但即又		<i>)</i> '	1+		就労推進課長
健康福祉局保健医療政策室長	Л	島	伸	_	健康福祉局保健医療政策室担当課長
健康福祉局保健所担当部長	吉	岩	宏	樹	健康福祉局保健所生活衛生課長
Marker 1 Dr. 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	Шн	NIMI.	т	Ha	健康福祉局担当部長
健康福祉局医療保険部長	柳	澤	和	也	(神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣)
市立看護短期大学事務局長	馬	場		武	健康福祉局保健医療政策室長
こども未来局総務部長	冏	部	浩	=	市民文化局コミュニティ推進部長
こども未来局子育て推進部長	柴	田	_	雄	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当部長
こども未来局こども支援部長	南		昭	子	幸区役所副区長
こども未来局青少年支援室長	市	JII		 洋	教育委員会から出向(学校教育部長)
こども未来局児童家庭支援・	1113	7.1		11	WEARA SHE (1 MARINA)
虐待対策室担当部長	野	木		岳	 こども家庭センター所長
こども家庭センター所長事務取扱	卢邦	//		Щ	
まちづくり局計画部長	榛	澤	昌	利	まちづくり局総務部まちづくり調整課長
まちづくり局市街地整備部長	吉	原		和	まちづくり局計画部担当課長(景観担当)
登戸区画整理事務所長	石	井	芳	和	登戸区画整理事務所担当課長
まちづくり局拠点整備推進室長	藤	原		徹	まちづくり局計画部長
まちづくり局施設整備部担当部長					
まちづくり局施設整備部担当課長				_	 まちづくり局施設整備部担当課長
(電気設備担当)事務取扱	長名	川谷	智	E	(電気設備担当)
自動車部担当部長併任					
経営企画室担当部長併任					
まちづくり局指導部長	白	井	章	雄	まちづくり局拠点整備推進室担当部長

建設緑政局総務部長 山 田 彰 彦 中原区役所道路公園センター所建設緑政局広域道路整備室長 河 合 征 生 建設緑政局総務部企画課長 は 田 野 は 建設緑政局総務部企画課長	灯长 一
建設緑政局緑政部長 土 田 勝 也 建設緑政局等々力緑地再編整例	
建設緑政局緑政部担当部長村木芳夫・夢見ヶ崎動物公園長	
夢見ヶ崎動物公園長事務取扱	
建設緑政局等々力緑地再編整備室長	
建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長事務	
取扱 平 井 正 明 臨海部国際戦略本部拠点整備打	進部長
市民文化局オリンピック・パラリンピック推進	
室担当部長兼務	
建設緑政局道路管理部長 板 橋 茂 夫 多摩区役所道路公園センター原	斤長
建設緑政局道路河川整備部長 磯 田 博 和 建設緑政局緑政部長	
建設緑政局道路河川整備部担当部長 鈴木健司 建設緑政局道路河川整備部道路	各整備課長
港湾局港湾振興部長 中 上 一 夫 港湾局港湾経営部長	
港湾局港湾経営部長 大 石 陳 郎 川崎港管理センター所長	
川崎港管理センター所長 鈴 木 健一郎 川崎港管理センター副所長	
川崎港管理センター副所長 東 哲 也 港湾局港湾振興部庶務課長	
臨海部国際戦略本部担当部長(戦略拠点担当) 小 林 登 建設緑政局広域道路整備室長	
臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部長 久 万 竜 司 総務企画局情報管理部長	
臨海部国際戦略本部国際戦略推進部長 高橋友弘 臨海部国際戦略本部担当部長	(戦略拠点担当)
臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当部長	
キングスカイフロントマネジメントセンター所 山 川 浩 己 臨海部国際戦略本部臨海部事業	*推進部担当課長
長事務取扱	C1Frv HL1-
臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長 福田賢一建設緑政局道路河川整備部担当	
川崎区役所副区長	7 11 17 1
小 山 勝 川崎区役所保健福祉センター副 川崎区役所保健福祉センター副	削所長
免 川崎区役所保健福祉センター所長兼務	
川崎区役所地域みまもり支援センター 林 露 子 川崎区役所医監	
(福祉事務所・保健所支所)副所長兼務	
川崎区役所区民サービス部長 北野浩祥総務企画局担当部長(内部監領	
川崎区役所地域みまもり支援センター	
(福祉事務所・保健所支所) 所長	
幸区役所副区長	
本区投所制度は 小田桐	臺)
中区区//よりライケーに使用される 免 幸区役所保健福祉センター所長兼務	
幸区役所地域みまもり支援センター 瀬 戸 成 子 幸区役所医監	
(福祉事務所・保健所支所) 所長兼務	
幸区役所区民サービス部担当部長 北谷尚也 幸区役所まちづくり推進部総利	务課長
幸区役所日吉出張所長事務取扱	
幸区役所地域みまもり支援センター 齋藤昭之 健康福祉局地域包括ケア推進領	
(福祉事務所・保健所支所) 副所長	
幸区役所地域みまもり支援センター	
(福祉事務所・保健所支所)担当部長 幸区役所保健福祉センター担当	当部長
幸区役所地域みまもり支援センター 熊 切 真奈美 (地域みまもり支援センター)	旦当)
(福祉事務所・保健所支所) 地域支援課長事務	
取扱	

中原区役所副区長 中原区役所まちづくり推進部長兼務	峰		浩	-	中原区役所区民サービス部長
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
中原区役所地域みまもり支援センター	大	塚	吾	郎	中原区役所医監
(福祉事務所・保健所支所) 副所長兼務					
中原区役所区民サービス部長	立	Ш	富-	上子	中原区役所保健福祉センター児童家庭課長
中原区役所地域みまもり支援センター					中原区役所保健福祉センター担当部長
(福祉事務所・保健所支所)所長	明	田	久美	長子	(地域みまもり支援センター担当)
中原区役所道路公園センター所長	Л	瀬	賢	=	中原区役所道路公園センター整備課長
高津区役所副区長	44		±₽	占口	古海区処託区尺連 ドラ如ね火如耳
高津区役所まちづくり推進部長兼務	垭	木	끰	朗	高津区役所区民サービス部担当部長
免 高津区役所保健福祉センター所長兼務					
高津区役所地域みまもり支援センター	浅	見	政	俊	高津区役所医監
(福祉事務所・保健所支所)副所長兼務					
高津区役所区民サービス部担当部長	++	Ш	/ / /		※ 致入面目 邦士 な 年 が 入
高津区役所橘出張所長事務取扱	竹	田	1发	_	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
高津区役所地域みまもり支援センター	্যা			-/. -	方海ワルエナナベノル州海が必要用目
(福祉事務所・保健所支所)所長	甩	П	重	充	高津区役所まちづくり推進部総務課長
高津区役所道路公園センター所長	日上	七野	雅	_	建設緑政局道路管理部路政課長
宮前区役所区長	松	浦	和	子	宮前区役所保健福祉センター担当部長
宮前区役所まちづくり推進部長兼務	74	1111	4.11	1	(地域みまもり支援センター担当)
宮前区役所医監					
総務企画局人事部担当部長兼務					
建康福祉局保健所担当部長兼務	西	村	正	道	川崎区役所保健福祉センター衛生課担当課長
宮前区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所) 担当部長兼務					
宮前区役所地域みまもり支援センター	藤	沖	古	ユ	宮前区役所保健福祉センター担当課長
(福祉事務所・保健所支所)所長	か米	1.1.	<i>/</i> //	1	(地域支援担当)
宮前区役所地域みまもり支援センター	豊	田	美国	日公日	多摩区役所保健福祉センター担当部長
(福祉事務所・保健所支所)副所長	퐈	Щ	大口	니 까니	(地域みまもり支援センター担当)
宮前区役所道路公園センター所長	渡	辺	浩	<u> </u>	上下水道局から出向(水管理センター所長)
免 多摩区役所保健福祉センター所長兼務					
多摩区役所地域みまもり支援センター	塚	本	和	秀	多摩区役所医監
(福祉事務所・保健所支所) 副所長兼務					
多摩区役所区民サービス部長	佐	野	純	子	宮前区役所まちづくり推進部総務課長
多摩区役所地域みまもり支援センター	名云 _	上井	护	夫	多摩区役所保健福祉センター副所長
(福祉事務所・保健所支所) 所長	SX_	上开	Ħ	人	多季匹伐所床庭佃位 こうグー 町が及
多摩区役所道路公園センター所長	青	木		誠	上下水道局から出向(中部下水道事務所長)
 年生区役所副区長	田文	本	#		教育委員会から出向(総務部長)
年生区役所まちづくり推進部長兼務	到	4	14		教育安貞云がり山門(秘伤印文)
帝 麻生区役所保健福祉センター所長兼務					
年生区役所地域みまもり支援センター	若	尾		勇	麻生区役所医監
(福祉事務所・保健所支所)副所長兼務					
麻生区役所地域みまもり支援センター	吉	階	洼	垒	宮前区役所保健福祉センター副所長
(福祉事務所・保健所支所) 所長	向	间	/ 月	水	西川凸仅川床陸悔性ピング一副川文
(課長級)					
総務企画局シティプロモーション推進室担当課	14.1	o m	4/,>	=-	************************************
長(ブランド戦略担当)	佐州	呆田	俗	可	市民文化局市民文化振興室担当課長

総務企画局シティプロモーション推進室担当課 長(広報担当)	中	谷	明	美	高津区役所まちづくり推進部企画課長
総務企画局都市政策部担当課長 (広域行政・地方分権担当)	鈴	木	洋	昌	環境局地球環境推進室担当課長
総務企画局都市政策部企画調整課担当課長	佐	藤	直	子	総務企画局都市政策部企画調整課長補佐
公文人声已初于小笠如人声细声细 和心部目	*		計	ш.	総務企画局総務部庶務課課長補佐
総務企画局都市政策部企画調整課担当課長	森		博	臣	総務企画局総務部庶務課庶務係長
総務企画局総務部庶務課長	柳	下	裕	次	総務企画局総務部法制課長
総務企画局総務部庶務課担当課長(調査担当)	山	本		緑	議会局から出向 (課長補佐・総務部庶務課庶務係長)
総務企画局総務部法制課長	小	澤	毅	夫	総務企画局総務部法制課担当課長(訟務担当)
総務企画局総務部法制課担当課長(訟務担当)	豊	島		<u>八</u> 哲	総務企画局総務部法制課課長補佐
総務企画局総務部法制課担当課長(審理員担当)	藤	村		崇	教育委員会から出向(学校教育部健康教育課長
総務企画局総務部庁舎管理課長	豊	村	和	弘	多摩区役所区民サービス部区民課長
総務企画局総務部庁舎管理課担当課長	高	橋	克	利	高津区役所区民サービス部保険年金課長
総務企画局情報管理部行政情報課長	佐	野	俊	弥	総務企画局総務部庁舎管理課長
総務企画局情報管理部行政情報課担当課長 (情報公開担当)	萩	原	義	徳	会計審査課担当課長
総務企画局情報管理部統計情報課長	+:	谷		豊	│ │総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課♪
総務企画局情報管理部ICT推進課担当課長	大				総務企画局情報管理部システム管理課担当課
公文書館長	馬	場	良	幸	総務企画局総務部庁舎管理課担当課長
総務企画局人事部人事課長 総務企画局行政改 革マネジメント推進室担当課長兼務	佐	藤	佳	哉	こども未来局総務部庶務課長
総務企画局人事部人事課担当課長	小	—— 山	貴	志	 総務企画局人事部人事課課長補佐
総務企画局人事部労務課長	<u> </u>				The state of the s
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課 長兼務	北	Ш	友	明	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課:
総務企画局人事部総務事務センター室長					
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課 長兼務	平		勇	治	総務企画局人事部労務課担当課長
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長	星	野	宏	幹	総務企画局情報管理部統計情報課長
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長	坂	本	篤	史	総務企画局行政改革マネジメント推進室課長 佐
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長	上	林		剛	健康福祉局保健医療政策室担当課長
総務企画局危機管理室担当課長	森		真	=	総務企画局行政改革マネジメント推進室課長 佐
財政局財政部財政課長	谷	村		元	財政局財政部資金課長
財政局財政部財政課担当課長	林	- 1 4	正	充	財政局財政部財政課課長補佐
財政局財政部財政課担当課長(財政計画担当)	吉	- 永		太	教育委員会から出向(総務部企画課課長補佐)
財政局財政部資金課長	神	—— 山	武	久	財政局財政部財政課担当課長
財政局財政部資金課担当課長	立	花	信	裕	財政局税務部税制課課長補佐財政局税務部税制課税制係長
財政局資産管理部検査課長					24 62 1-12,107 HEADPHIAWADPHIA NA TX
経営管理部管財課担当課長併任					
自動車部管理課担当課長併任	津/	入井	哲	男	財政局資産管理部検査課課長補佐
経営企画室担当課長併任					
財政局税務部税制課長	小	関	武	史	財政局財政部資金課担当課長
<u> </u>	1771		<u> </u>	31	かわさき市税事務所資産税課担当課長
かわさき市税事務所法人課税課長	出	田	康	弘	 (大規模資産評価担当)

かわさき市税事務所資産税課担当課長 (大規模資産評価担当)	斉	藤	祐	吉	かわさき市税事務所納税課担当課長 (特別収納担当)
かわさき市税事務所納税課担当課長 (特別収納担当)	岸	田	あり		こすぎ市税分室課長補佐(納税担当)
みぞのくち市税事務所市民税課長 (専任)	門	馬	勝	巳	みぞのくち市税事務所納税課長 (専任)
みぞのくち市税事務所市民税課担当課長	高	橋	慎	_	こすぎ市税分室担当課長(納税担当)
みぞのくち市税事務所納税課長	藤	澤	力	雄	麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長
こすぎ市税分室担当課長(納税担当)	繁	田	壮	司	みぞのくち市税事務所市民税課担当課長
しんゆり市税事務所市民税課担当課長	矢	П	敏	_	財政局収納対策部債権管理課課長補佐
財政局資産管理部担当課長	-k	市白		пН	財政局資産管理部資産運用課課長補佐
(全国市有物件災害共済会派遣)	水	嶋		明	財政局資産管理部資産運用課調整係長
市民文化局市民生活部庶務課長	日	向	幸	雄	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 長
市民文化局市民生活部企画課担当課長	雛	元	裕身	美子	市民文化局市民生活部企画課課長補佐
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長	渡	辺	陽	_	市民文化局市民生活部企画課課長補佐
市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課長	猪	俣		聡	教育委員会から出向(職員部教職員企画課長)
市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長	岸		武	二	幸区役所まちづくり推進部企画課長
大只大小只!按 图4.4.回参画专和采翻目	E.	்ற	址	之	総務企画局都市政策部担当課長
市民文化局人権・男女共同参画室担当課長	長	沼	芳	~_	(広域行政・地方分権担当)
市民文化局人権・男女共同参画室担当課長	+	邢	折	史	議会局から出向
中氏人化何人惟・カタ共同参四至担コ味区 	大	西	哲	文	(課長補佐・議事調査部政策調査課調査係長)
市民文化局市民スポーツ室担当課長	鈴	木	裕	次	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長
市民文化局市民スポーツ室担当課長	畠	Ш	知	樹	経済労働局産業政策部庶務課課長補佐
川氏文化周川氏ハホーノ至担目株式		Щ	Yh	凹	経済労働局産業政策部庶務課庶務係長
市民文化局オリンピック・パラリンピック推進 室担当課長	成	沢	重	幸	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進 室課長補佐
市民文化局オリンピック・パラリンピック推進 室担当課長	笹	倉	取貝	治	宮前区役所まちづくり推進部地域振興課長
市民文化局市民文化振興室担当課長	小札	公崎	紀	仁	総務企画局シティプロモーション推進室担当課 長(広報担当)
市民文化局市民文化振興室担当課長	田	中	智	子	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 課長補佐
川崎市岡本太郎美術館担当課長	大	杉	浩	司	川崎市岡本太郎美術館課長補佐
経済労働局産業振興部工業振興課長	Ш	本		武	市民文化局市民文化振興室担当課長
経済労働局産業振興部観光プロモーション推進 課長	鈴	木	雄	=	中央卸売市場北部市場管理課長
経済労働局産業振興部観光プロモーション推進 課担当課長	伊	東	大	介	経済労働局公営事業部総務課長
経済労働局産業振興部金融課長	小	Щ		孝	農業技術支援センター所長
都市農業振興センター農地課長	久	延	_	郎	都市農業振興センター農地課課長補佐 都市農業振興センター農地課審査係長
農業技術支援センター所長	井	上	久	子	高津区役所道路公園センター整備課担当課長
経済労働局公営事業部総務課長	南			誠	経済労働局産業振興部金融課長
中央卸売市場北部市場管理課長	青	井		満	経済労働局産業振興部観光プロモーション推進 課担当課長
中央卸売市場北部市場管理課担当課長	齌	藤	正	巳	経済労働局産業振興部工業振興課課長補佐 計量検査所長
環境局総務部庶務課長	菅	谷	政	昭	環境局環境対策部環境管理課長
環境局地球環境推進室担当課長	五十	十嵐	美伊	呆子	総務企画局総務部庶務課担当課長(調査担当)

環境局域特別常加東経管理課長						
環境局域成対策部水質環境課長	環境局環境評価室担当課長	加	藤	之	房	環境局生活環境部廃棄物指導課長
環境局上活環境部級集計画課長	環境局環境対策部環境管理課長	足利	训谷	幸	_	環境局施設部処理計画課長
環境局生活環境事業所長 中田文章 南部生活環境事業所長 中田文章 南部生活環境事業所長 中田文章 南部生活環境事業所担当課長 原境長事業所担当課長 柳澤高志 市部生活環境事業所担当課長 柳澤高志 市部生活環境事業所担当課長 柳澤高志 市部生活環境事業所担当課長 東京 中原生活環境事業所担当課長 東京 中原生活環境事業所担当課長 京前生活環境事業所到所長 加藤 臺 医电活環境事業所担当課長 京前生活環境事業所担当課長 「京方」」 「京方」	環境局環境対策部水質環境課長	藤	田	周	治	環境局環境評価室担当課長
川崎生活環境事業所長 中田文章 一部文章 一部 文章 一部 表示 表示 技術 表示 社 当課長 一班 本 大	環境局生活環境部収集計画課長	水	П	伸	介	川崎生活環境事業所長
川崎生活環境事業所担当課長 川崎生活環境事業所担当課長 州崎生活環境事業所担当課長 中原生活環境事業所担当課長 中原生活環境事業所問所長 宮前生活環境事業所副所長 宮前生活環境事業所則当課長 泰摩生活環境事業所則当課長 家島 常 宮前生活環境事業所担当課長 泰摩生活環境事業所担当課長 「佐藤福祉局施設部施設整備課長 別 入 貴 男 堤根処理センター担当課長(技術担当) 環境局施設部処理計画課長 井 田	環境局生活環境部廃棄物指導課長	井	上	雄	_	環境総合研究所環境リスク調査課長
川崎生活環境事業所安全管理係長事務取扱	川崎生活環境事業所長	中	田	文	章	南部生活環境事業所長
川崎生活環境事業所接当課長 物 澤 高 志 南部生活環境事業所担当課長 物 澤 高 志 南部生活環境事業所担当課長 物 澤 高 志 南部生活環境事業所副所長 本 美津子 中原生活環境事業所副所長 加 藤 築 摩生活環境事業所副所長 宮前生活環境事業所副所長 宮前生活環境事業所副所長 宮川 潔 宮前生活環境事業所組当課長 要陸土活環境事業所担当課長 坂島 野産土活環境事業所担当課長 塚島 野産土活環境事業所担当課長 塚島 野産土活環境事業所担当課長 塚島 野産土活環境事業所担当課長 塚島 野産土活環境事業所担当課長 塚島 野産土活環境事業所担当課長 塚島院局施設部施設整備課長 現 カ 貴 男 提松処理センター担当課長 (技術担当) 菅原 秀 幸 環境局地球環境種生金課長植佐 環境必要地上の一所長 高 稿 吉 浩 環境高地家環境種性金課長種佐 環境総合研究所都市環境課長 入 江 真 久 川崎生活環境事業所担当課長 健康福祉局総務部企画課担当課長 毎 内 博 子 環境総合研究所環境リスク調査課長 宮内 博 子 環境総合研究所地地域環境・公害監視課長 健康福祉局総務部企画課担当課長 毎 木 宜 子 保護福祉局総務部企画課担当課長 6 体 宮 子 (地域支援担当) 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課長 第 木 宜 子 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課担 当課長 健康福祉局保護所養の部長寿・福祉医療課長 増市 志 健康福祉局保護保険政策室担当課長 第 末 志 位康福祉局保護所送寿・福祉医療課長 増市 志 立て及所保健福祉センター担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 第 末 志 位康福祉局保護所養政策室担当課長 第 末 志 定及所保健福祉センター担当課長 健康福祉局保健所政策室担当課長 第 末 志 位康福祉局保護所養養生 田 村 慎一郎 健康福祉局保護所養の養産人職課長 2 体康福祉局保健所強速増進課長 東 市 志 位康福祉局保健医療政策室担当課長 4 本 高 之 健康福祉局保健医療政策室担当課長 4 本 高 之 健康福祉局保健医療政策室担当課長 4 本 高 之 健康福祉局保健所建ま事業事課長 健康福祉局保健所建ま事業事業長 健康福祉局保健所建まず事業事業長 健康福祉局保健所建まず事業事業長 健康福祉局保健所建まが課長者に 健康福祉局保健所建まが課長者に 健康福祉局保健所建まが課長者に 健康福祉局保健所建まが課長者に 健康福祉局保健所を建まず事業長 建康福祉局保健所建まが課長者に 健康福祉局保健所建まが課長者に 健康福祉局保健所建まが課長者に 健康福祉局保健所産事・薬事課長 健康福祉局保健所建設を増進課長担当課長 4 女 安 と 伊藤福祉局保健所産事・薬事課長 健康福祉局保健所建業が増進課長担当課長 4 女 安 安 と 伊藤福祉局保健所産事・薬事課長 健康福祉局保健所建設を増進課長担当課長 4 女 安 安 の保護・増進課長担当課長 4 女 安 安 の保護・増進課長担当課長 4 女 安 安 と 伊藤福祉局保健所産事・薬事業課長 健康福祉局保健所産事・薬事業課長 健康福祉局保健所産事・薬事業課長 健康福祉局保健所産事・薬事業課長 健康福祉局保健所産事・薬事業課長 健康福祉局保健所産事・薬事業課長 健康福祉局保健所産事・薬事業課長 健康福祉局保健所産事・薬事業課長 健康福祉局保健所産事・薬事業課長 健康福祉局保健所産事・薬事業課長 2 女 安 と 母 子 安 全 受け 2 年 長 全 会 全 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	川崎生活環境事業所担当課長	Lev	mz		244	環境局生活環境部減量推進課課長補佐
中原生活環境事業所副所長 加藤 繁 多摩生活環境事業所長 宮前生活環境事業所担当課長 第 井康 弘 多摩生活環境事業所組当課長 多摩生活環境事業所担当課長 第 井康 弘 多摩生活環境事業所副所長 多摩生活環境事業所担当課長 数 島 宮前生活環境事業所担当課長 多摩生活環境事業所と当課長 数 島 窓 宮前生活環境事業所担当課長 多摩生活環境事業所安全管理係長事務取扱 郷 部 政 弘 多摩生活環境事業所担当課長 多摩生活環境事業所安全管理係長事務取扱 郷 部 政 弘 多摩生活環境事業所担当課長 環境局施設部処理計画課長 井 田 淳 環境局総務部底務課長 提長処理センター担当課長(技術担当) 菅 原 秀 幸 環境局地球環境推進室課長補佐 王禅寺処理センター所長 高 橋 吉 洁 環境過差部底務課長 環境総合研究所都巾環境課長 入 江 英 久 川崎生活環境事業所担当課長 環境総合研究所都巾環境課長 石 原 明 敏 健康福祉局総務部企商課担当課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 坂 口 其 弓 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	川崎生活環境事業所安全管理係長事務取扱	松	野	止	善	環境局生活環境部減量推進課普及広報係長
宮前生活環境事業所副所長 宮前生活環境事業所担当課長 宮前生活環境事業所削所長 宮前生活環境事業所削所長 宮前生活環境事業所削所長 宮前生活環境事業所担当課長 多摩生活環境事業所担当課長 多摩生活環境事業所担当課長 多摩生活環境事業所担当課長 多摩生活環境事業所担当課長 多摩生活環境事業所担当課長 羽 入 貴 男 堤根処理センター担当課長(技術担当) 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部処理計画課長 提供回加設部処理計画課長 提供の理センター担当課長(技術担当) 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施工務課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境総合研究所可規環境・公書監視課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担長長 佐藤福祉局地域包括ケア推進室担当課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 古 百 子 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 古 古 広 広 健康福祉局民寿・福祉医療課長を健康福祉局限等保健福祉部障害計画課担当課長 健康福祉局保護医療政策室担当課長	川崎生活環境事業所担当課長	柳	澤	高	志	南部生活環境事業所担当課長
□ 京前生活環境事業所担当課長 常 井 康 弘 多摩区役所道路公園センター整備課担当課長 多摩生活環境事業所制所長 宮 川 潔 宮前生活環境事業所担当課長 荻 島 聡 宮前生活環境事業所担当課長 荻 島 聡 宮前生活環境事業所担当課長 夕摩生活環境事業所担当課長 荻 島 聡 如 弘 多摩生活環境事業所担当課長 夕摩生活環境事業所女全管理保長事務取扱 堀 部 政 弘 多摩生活環境事業所担当課長 投統担当)	中原生活環境事業所副所長	林		美泽	聿子	中原生活環境事業所長
多摩生活環境事業所副所長 宮川 潔 宮前生活環境事業所到所長 多摩生活環境事業所担当課長 荻島 聡 宮前生活環境事業所担当課長 多摩生活環境事業所担当課長 荻島 聡 宮前生活環境事業所担当課長 家摩生活環境事業所担当課長 湖入貴男 場根処理センター担当課長(技術担当) 環境局施設部監整備課長 環境局施設部認免理計画課長 井田 淳環境局施設部施設整備課長 現境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部加速整備課長 井田 淳 環境局施設部施設整備課長 環境局施設部施設整備課長 環境総合研究所都市環境課長 入江真久川崎生活環境事業所担当課長 環境局施設部施設整備課長 環境総合研究所都市環境課長 入江真久川崎生活環境事業所担当課長 環境局施設部施設整備課長 環境総合研究所都市環境課長 內博子環境総合研究所地域環境、公書監視課長 建康福祉局地域包括ケア推進室課長書書書書書書書展見書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書	宮前生活環境事業所副所長	加	藤		肇	多摩生活環境事業所副所長
多摩生活環境事業所担当課長 荻 島 聡 宮前生活環境事業所担当課長 多摩生活環境事業所安全管理係長事務取扱 堀 部 政 弘 多摩生活環境事業所担当課長 環境局施設部施設整備課長 羽 入 貴 男 堤根処理センター担当課長(技術担当) 環境局施設部処理計画課長 井 田 淳 環境局総務部底務課長 堤境局施設部元登職課長 井 田 淳 環境局総務部定務課長 環境局施設部流設整備課長 原	宮前生活環境事業所担当課長	荒	井	康	弘	多摩区役所道路公園センター整備課担当課長
多摩生活環境事業所安全管理係長事務取扱 期 及 当 多摩生活環境事業所担当課長 環境局施設部施設整備課長 期 入 貴 男 堤根処理センター担当課長(技術担当) 環境局施設部処理計画課長 井 田 淳 環境局総務部庶務課長 堤根処理センター担当課長(技術担当) 菅 原 秀 幸 環境局地球環境推進室課長補佐 正禅寺処理センター所長 高 橋 吉 浩 環境局施設部施設整備課長 環境総合研究所都市環境課長 人 江 真 久 川崎生活環境事業所担当課長 環境総合研究所環境ソスク調査課長 喜 內 坪 子 環境総合研究所地域環境・公書監視課長 健康福祉局総がの企画課担当課長 右 原 明 敏 健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 命 木 宣 子 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 命 木 宣 子 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課長 管 野 智 宏 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課長 曹 木 一 広 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課担 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課長 市 志 健康福祉局長療社会部高齢者住宅サービス課担 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 市 本 一 広 健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課長 健康福祉局保健区療政策室担当課長 市 本 一 広 健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課長 健康福祉局保健福祉センター担当課長 企 健康福祉局に対験を開発と 健康福祉局保健医療政策室担当課長 市 本 一 (地域支援担当) 健康福祉局保健医療政庁衛衛保健課長 市 本 一 (地域支援担当) 健康福祉局保健医療証社局保健活動を対策を開発を 市 本 一 (地域支援担当課長 健康福祉局保健医療証社局保健所と療験政立場長 市 有 (地域支援と) 健康福祉局保健療経済との策算とのが定する。 市 方 (地域支援と) 健康福祉局に対する。 市 方 (地域支援と) 健康福祉局に対する。 市 方 (地域支援と) <td>多摩生活環境事業所副所長</td> <td>宮</td> <td>JII</td> <td></td> <td>潔</td> <td>宮前生活環境事業所副所長</td>	多摩生活環境事業所副所長	宮	JII		潔	宮前生活環境事業所副所長
環境局施設部施設整備課長 邦 田 淳 環境局総務部庶務課長 堤根処理センター担当課長(技術担当) 菅 原 秀 幸 環境局総務部庶務課長 堤根処理センター列目課長(技術担当) 菅 原 秀 幸 環境局地球環境推進室課長補佐 王禅寺処理センター所長 高 橋 吉 浩 環境局施設部施設整備課長 環境総合研究所報市環境課長 A 江 真 久 川崎生活環境事業所担当課長 環境総合研究所環境リスク調査課長 喜 内 博 子 環境総合研究所地域環境・公害監視課長 健康福祉局総務部企画課担当課長 石 原 明 敏 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課担当課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	多摩生活環境事業所担当課長	荻			聡	宮前生活環境事業所担当課長
環境局施設部処理計画課長 井 田 淳 環境局総務部庶務課長 堤根処理センター担当課長 (技術担当) 菅 原 秀 幸 環境局地球環境推進室課長補佐 王禅寺処理センター所長 高 橋 吉 浩 環境局施設部施設整備課長 環境総合研究所都市環境課長 入 江 真 久 川崎生活環境事業所担当課長 環境総合研究所環境リスク調査課長 喜 内 博 子 環境総合研究所地域環境・公害監視課長 健康福祉局総務部企画課担当課長 坂 口 真 弓 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 鈴 木 宣 子 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 鈴 木 宣 子 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 一	多摩生活環境事業所安全管理係長事務取扱	堀	部	政	弘	多摩生活環境事業所担当課長
世界処理センター担当課長(技術担当) 菅 原 秀 幸 環境局地球環境推進室課長補佐 王禅寺処理センター所長 高 橋 吉 浩 環境局施設部施設整備課長 現境総合研究所都市環境課長 A 江 真 久 川崎生活環境事業所担当課長 壁康福祉局総務部企画課担当課長	環境局施設部施設整備課長	羽	入	貴	男	堤根処理センター担当課長(技術担当)
王禅寺処理センター所長 高 橋 吉 環境局施設部施設整備課長 環境総合研究所都市環境課長 人 江 真 人 川崎生活環境事業所担当課長 健康福祉局総務部企画課担当課長 百 原 財 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課担当課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 坂 口 真 母 健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 歩 工 子 健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課長 管 野 客 会摩区役所保健福祉センター担当課長 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課長 事 本 上 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課担当課長 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課長 事 本 上 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課担当課長 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課長 事 本 上 健康福祉局長療保険部長寿・福祉医療課長 健康福祉局院等保健福祉の局に寿保険所等保健課長 本 上 は	環境局施設部処理計画課長	井	田		淳	環境局総務部庶務課長
環境総合研究所都市環境課長	堤根処理センター担当課長(技術担当)	菅	原	秀	幸	環境局地球環境推進室課長補佐
環境総合研究所環境リスク調査課長	王禅寺処理センター所長	高	橋	吉	浩	環境局施設部施設整備課長
健康福祉局総務部企画課担当課長	環境総合研究所都市環境課長	入	江	真	久	川崎生活環境事業所担当課長
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	環境総合研究所環境リスク調査課長	喜	内	博	子	環境総合研究所地域環境・公害監視課長
## 2	健康福祉局総務部企画課担当課長	石	原	明	敏	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課担当課長
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	坂	П	真	弓	健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐
(地域支援担当) 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課担当課長 健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課担当課長 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 青 木 一 広 健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課長 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課担当課長 堺 市 志 健康福祉局総務部企画課担当課長 建康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課長 健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課長 健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長		T.,				多摩区役所保健福祉センター担当課長
健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課長 青 木 一 広 健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課長 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課担当課長 堺 靖 志 健康福祉局総務部企画課担当課長 幸区役所保健福祉センター担当課長 せ康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推 進課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 か 祐 一 健康福祉局保健医療政策室担当課長 か 祐 一 健康福祉局保健医療政策室担当課長 か 祐 一 健康福祉局保健医療政策室担当課長 申 村 慎一郎 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 健康福祉局保健所健康増進課担当課長 か 田 真智子 健康福祉局保健所医事・薬事課長 健康福祉局保健所生活衛生課長 藤 田 弓実子 幸区役所保健福祉センター衛生課長 健康福祉局保健所感染症対策課担当課長 ホ 日 ラ実子 幸区役所保健福祉センター衛生課長 健康福祉局保健所の感染症対策課担当課長 ホ 日 ラ実子 幸区役所保健福祉センター衛生課長 健康福祉局保健所の感染症対策課担当課長 ホ 日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	鈴	木	宣	子	(地域支援担当)
当課長 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 青 木 一 広 健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課長 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課担当課長 堺 市 志 健康福祉局総務部企画課担当課長 幸区役所保健福祉センター担当課長 幸区役所保健福祉センター担当課長 (地域支援担当) 健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推 進課長 市 本 高 之 健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 水 松 祐 一 健康福祉局保健医療政策室担当課長 市 本 東福祉局保健医療政策室担当課長 中 村 東 和 本 和 本 東 和 本 和 本 東 和 本 東 和 本 東 和 本 東 和 本 東 和 本 東 和 本 東 和 本 東 和 本 東 和 本 東				£400		健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課担
健康福祉局障害保健福祉部障害計画課担当課長 堺 市 志 健康福祉局総務部企画課担当課長 健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 佐康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推 地域支援担当) 健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推 地域支援担当) 健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推 地域支援担当) 健康福祉局保健医療政策室担当課長 水 松 祐 一 健康福祉局担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 田 村 慎一郎 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 健康福祉局保健所健康増進課担当課長 小 田 真智子 健康福祉局保健所医事・薬事課長 健康福祉局保健所医事・薬事課長 健康福祉局保健所生活衛生課長 藤 田 日 月実子 幸区役所保健福祉センター衛生課長 健康福祉局保健所感染症対策課担当課長 土 世 岳 子 世 世 任康福祉局保健所感染症対策課担当課長 土 世 岳 子 生 世 任 日 日 日 日 日 日 日 日 日	健康福祉局長寿社会部局齢者任宅サービス課長	官	野	智	宏	当課長
健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長兼務 健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推 進課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 健康福祉局保健所健康増進課担当課長 健康福祉局保健所健康増進課担当課長 健康福祉局保健所健康増進課担当課長 健康福祉局保健所医療政策室担当課長素務 健康福祉局保健所医療政策室担当課長素務 健康福祉局保健所生活衛生課長 健康福祉局保健所生活衛生課長 健康福祉局保健所成染症対策課担当課長 藤 田 弓実子 幸区役所保健福祉センター衛生課長 健康福祉局保健所成染症対策課担当課長 市立看護短期大学兼務	健康福祉局長寿社会部介護保険課長	青	木	_	広	健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課長
世康福祉局保健医療政策室担当課長兼務 健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課担当課長	堺		靖	志	健康福祉局総務部企画課担当課長
 健康福祉局保健医療政策室担当課長兼務 健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 健康福祉局保健所健康増進課担当課長 体療福祉局保健所医療政策室担当課長兼務 健康福祉局保健所医事・薬事課長 健康福祉局保健所健康増進課長担当課長 	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長	<i>(</i> 0)		\d.	nTI	幸区役所保健福祉センター担当課長
進課長 神 林 高 之 健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 永 松 祐 一 健康福祉局担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 田 村 慎一郎 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 健康福祉局保健所健康増進課担当課長 小 田 真智子 健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐 健康福祉局保険医療政策室担当課長兼務 香 川 貴 則 健康福祉局保健所医事・薬事課長 健康福祉局保健所生活衛生課長 藤 田 弓実子 幸区役所保健福祉センター衛生課長 健康福祉局保健所感染症対策課担当課長 土 岐 岳 子 健康福祉局保健所健康増進課長担当課長 市立看護短期大学兼務 土 岐 岳 子 健康福祉局保健所健康増進課長担当課長	健康福祉局保健医療政策室担当課長兼務	谷		溍	昭	(地域支援担当)
進課長 永 松 祐 一 健康福祉局担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長 田 村 慎一郎 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 健康福祉局保健所健康増進課担当課長 小 田 真智子 健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐 健康福祉局保険医療政策室担当課長兼務 香 川 貴 則 健康福祉局保健所医事・薬事課長 健康福祉局保健所生活衛生課長 藤 田 弓実子 幸区役所保健福祉センター衛生課長 健康福祉局保健所感染症対策課担当課長 土 岐 岳 子 健康福祉局保健所健康増進課長担当課長 市立看護短期大学兼務 土 岐 岳 子 健康福祉局保健所健康増進課長担当課長	健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推	-t-t-	-44	+	Д,	
様康福祉局保健医療政策室担当課長 永 松 祐 一 (神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣) 健康福祉局保健医療政策室担当課長 田 村 慎一郎 健康福祉局長寿社会部介護保険課長 健康福祉局保健所健康増進課担当課長 小 田 真智子 健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐 健康福祉局保険医療政策室担当課長兼務 香 川 貴 則 健康福祉局保健所医事・薬事課長 健康福祉局保健所生活衛生課長 藤 田 弓実子 幸区役所保健福祉センター衛生課長 世康福祉局保健所感染症対策課担当課長 土 岐 岳 子 健康福祉局保健所健康増進課長担当課長 土 岐 岳 子 健康福祉局保健所健康増進課長担当課長	進課長	仲	孙	尚	~	健康催祉 同障害保健催祉 前伸保健謀長
(神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣) 健康福祉局保健医療政策室担当課長 健康福祉局保健所健康増進課担当課長 小田真智子健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐 健康福祉局保険医療政策室担当課長兼務 健康福祉局保健所生活衛生課長 藤田弓実子幸区役所保健福祉センター衛生課長 健康福祉局保健所感染症対策課担当課長	唐克拉尔 B II	-ì.	+/\	4 .		健康福祉局担当課長
健康福祉局保健所健康増進課担当課長 小田真智子 健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐 健康福祉局保険医療政策室担当課長兼務 香川貴則 健康福祉局保健所医事・薬事課長 健康福祉局保健所生活衛生課長 藤田弓実子幸区役所保健福祉センター衛生課長 健康福祉局保健所感染症対策課担当課長市立看護短期大学兼務 土岐岳子健康福祉局保健所健康増進課長担当課長	健康倫仙向保健医療政東至担当課長	水	松	加	_	(神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣)
健康福祉局保険医療政策室担当課長兼務 香 川 貴 則 健康福祉局保健所医事・薬事課長 健康福祉局保健所生活衛生課長 藤 田 弓実子 幸区役所保健福祉センター衛生課長 住康福祉局保健所感染症対策課担当課長 土 岐 岳 子 健康福祉局保健所健康増進課長担当課長	健康福祉局保健医療政策室担当課長	田	村	慎-	一郎	健康福祉局長寿社会部介護保険課長
健康福祉局保健所生活衛生課長 藤 田 弓実子 幸区役所保健福祉センター衛生課長 住康福祉局保健所感染症対策課担当課長 土 岐 岳 子 健康福祉局保健所健康増進課長担当課長	健康福祉局保健所健康増進課担当課長	小	田	真智	智子	健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐
健康福祉局保健所感染症対策課担当課長	健康福祉局保険医療政策室担当課長兼務	香	Ш	貴	則	健康福祉局保健所医事・薬事課長
市立看護短期大学兼務 土 岐 缶 子 健康福祉局保健所健康増進課長担当課長	健康福祉局保健所生活衛生課長	藤	田	马复	実子	幸区役所保健福祉センター衛生課長
市立看護短期大学兼務	健康福祉局保健所感染症対策課担当課長	1.	مارار	F	→	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##
健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課長 武田克巳 健康福祉局長寿社会部高齢者在住サービス課長	市立看護短期大学兼務	土	岐	缶	十	健康催催后保健所健康增進課長担当課長
	健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課長	武	田	克	巳	健康福祉局長寿社会部高齢者在住サービス課長

健康福祉局医療保険部収納管理課担当課長					
健康福祉局長寿社会部介護保険課担当課長兼務					
健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課担当課					
長兼務					
川崎区役所区民サービス部保険年金課担当課長					
兼務					
川崎区役所大師支所区民センター担当課長兼務					
川崎区役所田島支所区民センター担当課長兼務					
幸区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼					
務					
中原区役所区民サービス部保険年金課担当課長	古	田	洋	_	健康福祉局医療保険部収納管理課課長補佐
兼務					
高津区役所区民サービス部保険年金課担当課長					
兼務					
宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長					
新務 と ころ ころ は					
承務 多摩区役所区民サービス部保険年金課担当課長					
兼務					
麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長					
兼務					
免 健康福祉局保健医療政策室兼務					
市立看護短期大学事務局	滝	島	紀	子	市立看護短期大学学長補佐
(看護大学設置準備担当)兼務					
市立看護短期大学事務局担当課長	I.	藤	芳	樹	健康福祉局保健医療政策室担当課長
(看護大学設置準備担当)		//	<i></i>	JE1	是从田田内外是区外 及水土12.1 M.X.
市立看護短期大学事務局担当課長	古	Ш	公	_	健康福祉局医療保険部保険年金課担当課長
(看護大学設置準備担当)		<i>)</i> '	7		医尿悃性
市立看護短期大学事務局担当課長	海土	25塚	孝	之	市立看護短期大学事務局総務学生課長
(看護大学設置準備担当) 兼務	(母名	5-塚	子	~	川立有護起朔八子事務同総務子生誅文
健康福祉局担当課長	/1.	€m	π'//.	24	
(神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣)	牛	留	雅	美	健康福祉局医療保険部保険年金課担当課長
こども未来局総務部庶務課長	井	野		聡	川崎区役所担当課長(危機管理担当)
川崎区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所)担当課長					
(保育所等・地域連携担当)兼務	 児	Ш		薫	こども未来局子育て推進部担当課長
免 川崎区役所保健福祉センター担当課長) L	/'1		***	(川崎区保育総合支援担当)
(地域みまもり支援センター担当)兼務					
幸区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所)担当課長		山中	<i>l</i> →	→	こども未来局子育て推進部担当課長
(保育所等・地域連携担当)兼務	寸	嗚	仁	十	(幸区保育総合支援担当)
免 幸区役所保健福祉センター担当課長					
(地域みまもり支援センター担当)兼務					
中原区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所)担当課長					こども未来局子育て推進部担当課長
(保育所等・地域連携担当) 兼務	金	子	明	美	(中原区保育総合支援担当)
免 中原区役所保健福祉センター担当課長					
(地域みまもり支援センター担当)兼務					

免 高津区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 兼務 高津区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 担当課長 (保育所等・地域連携担当) 兼務	高	橋	する	み子	こども未来局子育て推進部担当課長 (高津区保育総合支援担当)
免 宮前区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当)兼務 宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)担当課長 (保育所等・地域連携担当)兼務	菅	野	あい	Φみ	こども未来局子育て推進部担当課長 (宮前区保育総合支援担当)
多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 担当課長 (保育所等・地域連携担当) 兼務 免 多摩区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 兼務	安	藤	奈和	恵子	こども未来局子育て推進部担当課長 (多摩区保育総合支援担当)
麻生区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)担当課長 (保育所等・地域連携担当)兼務 免 麻生区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当)兼務	中	野	美和	和子	こども未来局子育て推進部担当課長 (麻生区保育総合支援担当)
こども未来局子育て推進部保育所整備課長	須	藤	聖	_	こども未来局こども支援部こども家庭課長
こども未来局こども支援部こども家庭課長	佐	藤	直	樹	こども未来局子育て推進部保育所整備課長
こども未来局青少年支援室担当課長	竹	下	和	彦	こども未来局子育て推進部保育所整備課長補佐
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長兼務	笹	島	忠	幸	中部児童相談所副所長
こども家庭センター担当課長	東		玲	子	新任
こども家庭センター担当課長 こども家庭センター担当係長事務取扱	保	科		健	こども家庭センター課長補佐
中部児童相談所長	小	林	佳	子	北部児童相談所長
中部児童相談所副所長	七	海	信	_	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長
北部児童相談所	出	路	幸	夫	中部児童相談所長
まちづくり局総務部まちづくり調整課長	関	П	隆	雄	まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課員
まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長	吉	田	吉	徳	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進 課課長補佐
まちづくり局計画部担当課長 (景観・地まち支援担当)	関	山	浩	司	まちづくり局指導部建築指導課長
まちづくり局計画部都市計画課担当課長	小	松	佳	則	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長
臨海部国際戦略本部担当課長(戦略拠点担当) 兼務	北	村	岳	人	まちづくり局交通政策室担当課長
まちづくり局交通政策室担当課長	若	林	禎	浩	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課長
まちづくり局交通政策室担当課長	日	野	正	裕	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推済 課長
まちづくり局市街地整備部地域整備推進課長	小	池	智	也	登戸区画整理事務所担当課長
まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進 課長	池	田	聡	夫	まちづくり局施設整備部担当課長(専門)
登戸区画整理事務所担当課長	若	狭	公	浩	まちづくり局計画都市計画課課長補佐
登戸区画整理事務所担当課長	中	村	恵	理	まちづくり局拠点整備推進室課長補佐
まちづくり局拠点整備推進室担当課長 中原区役所まちづくり推進部企画課担当課長兼務	武	藤	智	則	まちづくり局交通政策室担当課長

まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長	白	石	敬	博	まちづくり局指導部建築管理課長
まちづくり局施設整備部担当課長(専門)	柳	瀬	_	路	市民文化局市民生活部企画課担当課長
まちづくり局施設整備部担当課長 (長寿命化推進担当)	佐之	中木	朗	子	まちづくり局指導部建築指導課担当課長
まちづくり局指導部建築管理課長	小日	日島	宏	明	建設緑政局総務部企画課担当課長
	1				(水辺・みどり活用担当)
まちづくり局指導部建築指導課長	原	嶋		茂	まちづくり局施設整備部担当課長
	<u> </u>				(長寿命化推進担当)
まちづくり局指導部宅地企画指導課長	重	森	智	_	まちづくり局指導部宅地審査課長
まちづくり局指導部宅地審査課長	伊	藤	洋	平	登戸区画整理事務所課長補佐
建設緑政局総務部庶務課長	齋	藤	正	孝	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長
建設緑政局総務部企画課長	小	沼	匡	弘	建設緑政局広域道路整備室担当課長 (羽田連絡道路建設担当)
建設緑政局総務部企画課担当課長	1				
(計画調整担当)	Ш	本		豊	 建設緑政局総務部企画課課長補佐
経営企画室担当課長併任				34.	CENTROL STORY OF THE PROPERTY HIS
建設緑政局総務部企画課担当課長					多摩区役所道路公園センター整備課課長補佐
(みどり活用担当)	藤	井	義	章	多摩区役所道路公園センター整備課公園整備係長
建設緑政局総務部技術監理課長	小	Ш	克	実	川崎区役所道路公園センター整備課長
建設緑政局広域道路整備室担当課長	+				7 TO THE PROPERTY OF THE PROPE
(羽田連絡道路建設担当)	新	西	_	秀	高津区役所道路公園センター整備課長
建設緑政局緑政部みどりの企画管理課長	村	石	浩	_	 幸区役所道路公園センター管理課長
建設緑政局総務部企画課担当課長兼務	11	- Н	111		于巴区/// 尼西四國 CV / 自在縣区
建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長	武	久	倫	也	建設緑政局自転車利活用推進室担当課長
建設緑政局緑政部多摩川施策推進課長	磯	部	由喜	\$子_	生田緑地整備事務所長
生田緑地整備事務所長					
多摩区役所道路公園センター管理課担当課長兼務	箕	輪	秀	生	幸区役所道路公園センター整備課担当課長
多摩区役所道路公園センター整備課担当課長兼務					
建設緑政局道路管理部路政課長	越	畑		勝	建設緑政局道路管理部管理課長
建設緑政局道路管理部管理課長	櫻	井	義	郎	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課長
建設緑政局道路管理部管理課担当課長 (地籍担当)	加	藤	満	穂	建設緑政局自転車利活用推進室担当課長
建設緑政局道路河川整備部道路整備課長	吉	田	唯	男	麻生区役所道路公園センター整備課長
建設緑政局道路河川整備部道路施設課担当課長	西西	澤	直	剛	北部都市基盤整備事務所課長補佐
建設緑政局道路河川整備部河川課長	安	部	正	和	宮前区役所道路公園センター整備課長
					宮前区役所道路公園センター管理課課長補佐
建設緑政局道路河川整備部公共用地課担当課長	篠	原	利	行	宮前区役所道路公園センター管理課利用調整
					長
北部都市基盤整備事務所担当課長	T				
(五反田川放水路建設担当)	横	尾		修	建設緑政局道路河川整備部道路整備課課長補信
建設緑政局自転車利活用推進室担当課長	中	田	智	之	麻生区役所道路公園センター管理課長
港湾局港湾振興部庶務課長	加	島		晃	港湾局港湾振興部誘致振興課担当課長
港湾局港湾振興部庶務課担当課長	1,	_			NIL NE CONTROL NO AND
(技術監理担当)	岩	田	康	宏	港湾局港湾経営部経営企画課課長補佐
港湾局港湾振興部誘致振興課担当課長	加	藤	利	明	川崎港管理センター港営課担当課長
港湾局港湾経営部経営企画課長	富	永	憲	雄	港湾局港湾経営部経営企画課担当課長
	+				港湾局港湾振興部庶務課担当課長
港湾局港湾経営部経営企画課担当課長	白	井		啓	(技術監理担当)

川崎洲笠田もいた 動性部目	4ún		臣又		洲流口洲流仅兴如仅兴入园 钿目
川崎港管理センター整備課長	柳		賢		港湾局港湾経営部経営企画課長
臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長	堤		久	宗	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部課長補佐
臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長 建設緑政局広域道路整備室担当課長兼務	森	田		孝	まちづくり局計画部都市計画課担当課長
川崎区役所担当課長(危機管理担当)	-112	++	- //\`		山成豆乳毛细毛绿化 (在桃笠田和平)
総務企画局危機管理室担当課長兼務	1 4	村	俗	_	川崎区役所課長補佐(危機管理担当)
川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担					
当課長 (大師地区担当)	冲	辺	ш#-	彦	教育委員会から出向
川崎市教育文化会館大師分館長併任	仮	77	1年	炒	(教育環境整備推進室担当課長)
川崎市立川崎図書館大師分館長併任					
川崎区役所区民サービス部区民課長	大	平	貢	司	川崎区役所大師支所区民センター担当課長
川崎区役所区民サービス部保険年金課担当課長					
川崎区役所区民サービス部保険年金課収納係長	藤	畄	查	太	 多摩区役所区民サービス部保険年金課担当課長
事務取扱	// // // // // // // // // // // // //	lm1	96		多序区仅別区以り ころ即体機十並味過日味以
かわさき市税事務所納税課担当課長兼務					
川崎区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長					
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当	森	田	喜E	1子	川崎区役所保健福祉センター課長補佐
課長兼務	1			_ ,	(地域ケア推進担当)
川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当					
課長兼務	ــــــ				
川崎区役所地域みまもり支援センター	高	階	美智	智代	川崎区役所保健福祉センター担当課長
(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長	ــــــــ				(地域支援担当)
川崎区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所) 地域支援課担当課長					
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当					
課長兼務	油	П	++:	7	川崎区役所保健福祉センター担当課長
川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当	再	П	恭	十	(地域みまもり支援センター担当)
課長兼務 幸区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所)地域支援課担当課					
(簡似, 事務) · 床庭// 文/// 地域文後床担日床 長兼務					
川崎区役所地域ままもり支援センター	+				
(福祉事務所・保健所支所)児童家庭課長	一	原		諭	 川崎区役所保健福祉センター児童家庭課長
こども未来局子育て推進部担当課長兼務		///		низ	7.11号 上 次 7 万 上 次 上 次 上 次 上 次 上 次 上 次 上 次 上 次 上 次 上
川崎区役所地域みまもり支援センター	<u> </u>				
(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長	大	城	敬	子	川崎区役所保健福祉センター高齢・障害課長
川崎区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所) 保護第1課長	北		具	理	川崎区役所保健福祉センター保護第1課長
川崎区役所地域みまもり支援センター	177		7.	1 ك	
(福祉事務所・保健所支所) 保護第2課長	町	4	みり	νď	川崎区役所保健福祉センター保護第2課長
川崎区役所地域みまもり支援センター	14-	hoho		= 1	山成豆乳配用磨短牡子、5. 海井細目
(福祉事務所・保健所支所)衛生課長	作.		_	7ム	川崎区役所保健福祉センター衛生課長
川崎区役所大師支所区民センター担当課長	1321	此	明	生.	市民オンブズマン事務局担当課長
かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	lm]	中町	叻	土	(人権オンブズパーソン担当)
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当			_	_	高津区役所保健福祉センター課長補佐
課長	坂	尾	康	章	(地域ケア推進担当)
こども未来局子育て推進部担当課長兼務					(七四級) / 1世紀15年日/
- この小小四」月(1世年即25日味文本伤					

川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当 課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	門	馬	ひる	とみ	川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当 課長
川崎区役所道路公園センター管理課長	稲	垣	道	人	中原区役所道路公園センター整備課担当課長
川崎区役所道路公園センター整備課長	河	原	順-	一郎	監査事務局から出向(財務監査課担当課長)
幸区役所まちづくり推進部総務課長	小	野	貴	之	中原区役所まちづくり推進部企画課長
幸区役所まちづくり推進部企画課長	峰	岸	哲	也	総務企画局人事部労務課長
幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市幸市民館長併任	須	藤	純	子	市民文化局人権・男女共同参画室担当課長
幸区役所区民サービス部区民課長	岡	田	幹	史	麻生区役所区民サービス部区民課長
幸区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域ケア推進課長	JII	島	真目	由美	多摩区役所道路公園センター管理課長
幸区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	長	田	弘	子	幸区役所保健福祉センター児童家庭課長
幸区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課長	北	村	結	花	高津区役所保健福祉センター担当課長 (地域支援担当)
幸区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護第1課長	栁	澤	淳	子	幸区役所保健福祉センター保護第2課長
幸区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護第2課長	福	間	祐	子	幸区役所保健福祉センター保護第2課課長補佐 幸区役所保護福祉センター保護第2課保護第2 係長
幸区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)衛生課長	角		洋	之	高津区役所保健福祉センター衛生課長
幸区役所道路公園センター管理課長	柿	沼	雅	之	建設緑政局道路管理部管理課担当課長 (地籍担当)
幸区役所道路公園センター整備課長	小	松		正	川崎港管理センター整備課長
幸区役所道路公園センター整備課担当課長	廣	井	勝	成	建設緑政局道路河川整備部河川課課長補佐
中原区役所まちづくり推進部企画課長	北	村	憲	司	交通局から出向(企画管理部庶務課長)
中原区役所まちづくり推進部地域振興課長	石	Ш	栄	司	中原区役所まちづくり推進部総務課課長補佐
中原区役所区民サービス部区民課長	小	道	元	宏	川崎区役所区民サービス部区民課長
中原区役所区民サービス部保険年金課長 こすぎ市税分室担当課長兼務	道	法	智	広	中原区役所区民サービス部保険年金課担当課長
中原区役所区民サービス部保険年金課担当課長 中原区役所区民サービス部保険年金課収納係長 事務取扱 こすぎ市税分室担当課長兼務	石	田	雄	俊	川崎区役所区民サービス部保険年金課担当課長
中原区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域ケア推進課長	向	井	淳	_	中原区役所保健福祉センター課長補佐 (地域ケア推進担当)
中原区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課長	吉	Ш	アン	ズサ	健康福祉局保健所健康増進課担当課長
中原区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課担当課長 高津区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課担当課 長兼務 宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課担当課 長兼務	早	崎	潤	_	中原区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当)

中原区役所地域みまもり支援センター					中原区役所保健福祉センター保護課課長補佐
(福祉事務所・保健所支所)児童家庭課長	松	原	和	博	中原区役所保健福祉センター保護課管理係長
こども未来局子育て推進部担当課長兼務					
					中原区役所保健福祉センター高齢・障害課課長
中原区役所地域みまもり支援センター	服	部	弥	生.	補佐
(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長	/31X	μβ	3/1.		中原区役所保健福祉センター高齢・障害課介護
					認定給付係長
中原区役所地域みまもり支援センター	中	*	久	男	中原区役所保健福祉センター保護課長
(福祉事務所・保健所支所)保護課長	T	4.1	<u></u>	77	中原色仅別 休庭悃也 ピンク 「休夜休尺
中原区役所地域みまもり支援センター	/\	倉	充	子	中原区役所保健福祉センター衛生課長
(福祉事務所・保健所支所)衛生課長	1,	启	76	1	中原色仅用床庭佃位ピング一角生床式
中原区役所道路公園センター整備課長	4	Ш	浩	史	建設緑政局総務部企画課担当課長
中原色仅別追踪公園とクター金開味で	丸	Щ	石	文	(計画調整担当)
中原区役所道路公園センター整備課担当課長	猿	渡	基	晴	監査事務局から出向(財務監査課課長補佐)
高津区役所担当課長 (危機管理担当)		ШŢ		1	財政局資産管理部担当課長(全国市有物件災害
総務企画局危機管理室担当課長兼務	大	野	秀	人	共済会派遣)
高津区役所まちづくり推進部総務課長	小体	生々	由	美	総務企画局人事部人事課担当課長
高津区役所まちづくり推進部企画課長	勝	野		隆	病院局から出向(市立川崎病院事務局庶務課長)
高津区役所まちづくり推進部地域振興課長	並	木		麻	総務企画局危機管理室担当課長
					高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課課
高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長					長補佐
川崎市高津市民館長併任	西	村	光	示	高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課社
					会教育振興係長
					高津区役所区民サービス部区民課課長補佐
 高津区役所区民サービス部区民課長	前	田	聡	子	高津区役所区民サービス部区民課住民記録第2
	""		,,,	•	係長
高津区役所区民サービス部区民課担当課長	<u> </u>				
(行政サービスコーナー担当)	伊	藤	貴	敏	麻生区役所道路公園センター整備課担当課長
高津区役所区民サービス部保険年金課長	١.				
みぞのくち市税事務所納税課担当課長兼務	友	田	至	央	中原区役所区民サービス部保険年金課長
高津区役所区民サービス部保険年金課担当課長					
高津区役所区民サービス部保険年金課収納係担					
当係長事務取扱	小	林	成	行	健康福祉局医療保険部収納管理課担当課長
みぞのくち市税事務所納税課担当課長兼務					
高津区役所地域みまもり支援センター					高津区役所保健福祉センター担当課長(専門)
(福祉事務所・保健所支所)担当課長(専門)	長	村	真理	里子	(地域みまもり支援センター担当)
高津区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長	鈴	木	孝	裕	幸区役所保健福祉センター高齢・障害課長
高津区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長	小	泉	朋	子	井田障害者センター課長補佐
高津区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所)児童家庭課長	大	亚	敏	江	高津区役所まちづくり推進部地域振興課課長補
こども未来局子育て推進部担当課長兼務					佐
高津区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長	三	富	京	子	中原区役所保健福祉センター高齢・障害課長
高津区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所)保護課長(専任)	塚	田	至	郎	高津区役所保健福祉センター保護課長(専任)
高津区役所地域みまもり支援センター					
(福祉事務所・保健所支所)衛生課長	海	野	_	彦	麻生区役所保健福祉センター衛生課長
(四世子:2077					

高津区役所道路公園センター整備課長	関		幸	夫	建設緑政局道路河川整備部河川課長
高津区役所道路公園センター整備課担当課長	小	森	章	_	多摩生活環境事業所担当課長
宮前区役所担当課長(危機管理担当) 総務企画局危機管理室担当課長兼務	渋	谷	光	俊	宮前区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 宮前区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
宮前区役所まちづくり推進部総務課長	秋	Щ	敏	之	高津区役所担当課長 (危機管理担当)
宮前区役所まちづくり推進部地域振興課長	松	元	道	治	中原区役所まちづくり推進部地域振興課長
宮前区役所区民サービス部区民課長	柏	原	美国	自紀	宮前区役所区民サービス部区民課課長補佐 宮前区役所区民サービス部区民課住民記録第2係 長
宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長	荒	JII	清	隆	宮前区役所区民サービス部区民課長
宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課長	荒	木	啓	介	高津区役所保健福祉センター高齢・障害課長
宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	岩	丸	和	則	宮前区役所保健福祉センター児童家庭課長
宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課長	杉	浦	辰	彦	宮前区役所保健福祉センター高齢・障害課長
宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護課長	徳	丸	千	大	宮前区役所保健福祉センター保護課長
宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)衛生課長	森	脇	直	子	宮前区役所保健福祉センター衛生課長
宮前区役所道路公園センター整備課長	佐	藤		力	建設緑政局緑政部多摩川施策推進課長
多摩区役所担当課長 (危機管理担当)	/=.	-35 <u>c</u>	/.\		クロー・ファイン マント 44 年前 Wook 知知 目 場件
総務企画局危機管理室担当課長兼務	伊	藤	公	_	多摩区役所まちづくり推進部総務課課長補佐
多摩区役所まちづくり推進部総務課長	今	村	健	=	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
多摩区役所区民サービス部区民課長	本	多	孝	_	麻生区役所区民サービス部区民課課長補佐 麻生区役所区民サービス部区民課住民記録第3 係長
多摩区役所区民サービス部区民課担当課長 (行政サービスコーナー担当)	野	П	信	久	高津区役所区民サービス部区民課担当課長 (行政サービスコーナー担当)
多摩区役所区民サービス部保険年金課担当課長 多摩区役所区民サービス部保険年金課収納係長 事務取扱 しんゆり市税事務所納税課担当課長兼務	古	谷	博	之	高津区役所区民サービス部保険年金課担当課長
多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 担当課長	眞	Ш	幸	治	多摩区役所保健福祉センター衛生課担当課長
多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域ケア推進課長	瀧		真自	由美	中原区役所保健福祉センター担当課長 (地域支援担当)
多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課長	高	橋	みり	 ゆき	多摩区役所まちづくり推進部地域振興課課長補佐
多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課担当課長 麻生区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課担当課 長兼務	菊	池	純	子	多摩区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当)
多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	徳	永	O !)子	多摩区役所保健福祉センター児童家庭課長

多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課長	森	田	博	志	病院局から出向 (市立川崎病院患者総合サポートセンター担当 課長)
多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護第1課長	岩	崎	美	穂	多摩区役所保健福祉センター保護第1課長
多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護第2課長	田	辺	智	宏	多摩区役所保健福祉センター保護第2課長
多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 衛生課長	瀧	澤	浩	子	多摩区役所保健福祉センター衛生課長
多摩区役所道路公園センター管理課長	田	中	仁	志	多摩区役所担当課長 (危機管理担当)
多摩区役所道路公園センター整備課長	内	田	彰	浩	北部都市基盤整備事務所担当課長 (五反田川放水路建設担当)
多摩区役所道路公園センター整備課担当課長	矢	П	菊	子	生田緑地整備事務所課長補佐
麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長	野	П		聡	教育委員会から出向
川崎市麻生市民館長併任	7-1			40	(川崎市総合教育センター総務室課長補佐)
麻生区役所区民サービス部区民課長 (専任)	長名	川谷	光	司	中原区役所区民サービス部区民課長(専任)
麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長 麻生区役所区民サービス部保険年金課収納係長 事務取扱 しんゆり市税事務所納税課担当課長兼務	弥	富	稔	行	麻生区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 麻生区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
麻生区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域ケア推進課長	森	田	雅	之	麻生区役所保健福祉センター担当課長(地域支援担当)
麻生区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課長	端	坂	幸	子	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
麻生区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	石	原	貴	之	こども未来局子育て推進部保育課課長補佐 こども未来局子育て推進部保育課保育支援係長
麻生区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課長	大利	1田	_ 美和	和子	麻生区役所健康福祉センター高齢・障害課長
麻生区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護課長	平	田	恭	子	麻生区役所保健福祉センター保護課長
麻生区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 衛生課長	田	中	治	己	健康福祉局保健所生活衛生課課長補佐
麻生区役所道路公園センター管理課長	岡	本	幸	夫	建設緑政局道路河川整備部公共用地課担当課長
麻生区役所道路公園センター整備課長	安	田	洋	信	建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長
麻生区役所道路公園センター整備課担当課長	三	田		勝	麻生区役所道路公園センター管理課課長補佐 麻生区役所道路公園センター管理課利用調整係 長
市民オンブズマン事務局担当課長	藤	原	亮	子	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進 室担当課長
市民オンブズマン事務局担当課長	34 <u>2</u>			4.5	市民文化局人権・男女共同参画室担当課長
(人権オンブズパーソン担当)	浅	巾		誠	印氏文化向八惟・カ女共同参画主担当硃文
会計室審査課担当課長 会計室審査課審査第2係長事務取扱	藤	田	啓	=	総務企画局情報管理部行政情報課担当課長 (情報公開担当)
(出向者) (部長級)					
上下水道局へ出向	鈴	木	利	之	宮前区役所道路公園センター所長
交通局へ出向	斎	藤	禎	尚	財政局担当部長(地方公共団体金融機構)
病院局へ出向	高	田	智	幸	中原区役所副区長

	-				
教育委員会へ出向	石	井	宏	之	総務企画局人事部長
教育委員会へ出向	亀	Щ		栄	経済労働局産業振興部長
教育委員会へ出向	水	澤	邦	紀	こども未来局こども支援部長
監査事務局へ出向	竹	花		満	財政局財政部長
人事委員会事務局へ出向	Ш	П	良	和	麻生区役所副区長
(課長級)					
交通局へ出向	小	沢	正	勝	経済労働局産業振興部工業振興課長
		\.			総務企画局シティプロモーション推進室担当
教育委員会へ出向	一	渡	_	城	長 (ブランド戦略担当)
**************************************	læ:			مواب	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当
教育委員会へ出向	根	本	央	彦	長
***************************************	ш	4-1		L	川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課
教育委員会へ出向	岩	巩	美国	日	当課長 (大師地区担当)
教育委員会へ出向	邉	見	るみ	タ子	市民オンブズマン事務局担当課長
人事委員会事務局へ出向	神	保		聡	総務企画局総務部法制課担当課長(審理員担当
議会局へ出向	石	塚	秀	和	多摩区役所まちづくり推進部総務課長
3月31日付退職					
(局長級)					
退職	唐仁	二原		晃	総務企画局長
退職	和	田	忠	也	総務企画局担当理事
退職	佐	賀	敏	宏	財政局税務監
退職	鈴	木	賢		市民文化局長
退職	原	田	津	_	経済労働局長
退職	田	中	穂	積	健康福祉局担当理事
退職	綿	貫	康	治	まちづくり局長
退職	中	村		健	臨海部国際戦略本部担当理事
退職	石	渡	伸	幸	幸区長
 退職	小日	引嶋		満	宮前区長
退職	石	本	孝	弘	多摩区長
退職	三	橋	秀	行	市民オンブズマン事務局担当理事
退職	Щ				会計管理者
(部長級)					
退職	春	日		久	総務企画局情報管理部担当部長
退職	西	野	幸	_	東京事務所担当部長
退職	石	Щ	信	弘	しんゆり市税事務所長
退職	石	Щ	正	嗣	市民文化局市民生活部長
退職	折	原	綾	子	経済労働局国際経済推進室長
退職	和	田		弘	環境局施設部担当部長
退職	関	Щ	真	_	健康福祉局長寿社会部長
退職	吉	Л		勉	健康福祉局障害保健福祉部長
退職	岩	瀬	耕	_	健康福祉局保健所担当部長
退職	野	神	昭	雄	こども未来局子育て推進部長
退職	加	藤	達	也	登戸区画整理事務所長
退職	天	神	 正	志	まちづくり局指導部長
退職	綱			清	建設緑政局総務部長
退職	/\\	林	淳		建設緑政局道路管理部長
退職	太	田田	1-3"	豊	建設緑政局道路河川整備部長
ACT 1970	^	щ		1 P	VERVINARY NEW YEAR TO LET LITTER INTO THE YEAR

退職	古村	重	穂	川崎区役所区民サービス部長
退職	今 井	重	忠	幸区役所区民サービス部担当部長
退職	池田	稔	郎	幸区役所保健福祉センター副所長
退職	高 津		修	幸区役所道路公園センター所長
 退職	浅川	修	_	中原区役所保健福祉センター副所長
 退職	齋 藤	俊	啓	高津区役所副区長
 退職	島田	秀	雄	高津区役所まちづくり推進部担当部長
 退職	小林	和	弘	高津区役所保健福祉センター副所長
			`	高津区役所保健福祉センター担当部長
退職	河合		潔	(地域みまもり支援センター担当)
 退職	吉濱	匡		高津区役所道路公園センター所長
退職	堤	健		宮前区役所副区長
退職	益子		Ŋ	宮前区役所医監
			 傑	多摩区役所区民サービス部長
足職 退職	猪又	俊		麻生区役所保健福祉センター副所長
赵祁	1911年入	久	113	
退職	佐 藤	慎	子	麻生区役所保健福祉センター担当部長 (### なままれ カー・センド
/∄⊞ E ∜TL\				(地域みまもり支援センター担当)
(課長級)	.1 3444	1.45		ハ
退職 	小 澤	慎		公文書館長
退職	佐々木	博		財政局資産管理部検査課長
退職	三木		紀子	かわさき市税事務所法人課税課長
退職	石 井	庸	- '	しんゆり市税事務所市民税課担当課長
退職	国 田	早		市民文化局市民文化振興室担当課長
退職	二郷	真		都市農業振興センター農地課長
退職	青木	和	昭	環境局環境対策部水質環境課長
退職	小牧	文	代	健康福祉局保健所感染症対策課担当課長
退職	前 田	忠	夫	こども未来局青少年支援室担当課長
退職	五十嵐	由	典	登戸区画整理事務所担当課長
退職	丸 山		豊	まちづくり局指導部宅地企画指導課長
退職	石 川		久	建設緑政局総務部技術監理課長
退職	秦	修	_	建設緑政局道路河川整備部道路施設課担当課
	中川	早	苗	川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担
NH with				課長
退職	<u> </u>	重		川崎区役所道路公園センター管理課長
退職	木村	利		幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
退職	加藤	扶	美代	幸区役所区民サービス部区民課長
退職	小 玉	み	ゆき	幸区役所保健福祉センター保護第1課長
退職	鈴木	和	彦	高津区役所まちづくり推進部地域振興課長
退職	ДП	泰	広	高津区役所区民サービス部区民課長
退職	野村	浩	子	高津区役所保健福祉センター児童家庭課長
退職	高 橋	謙	司	宮前区役所担当課長(危機管理担当)
退職	本間	_	博	多摩区役所区民サービス部区民課担当課長(2 政サービスコーナー担当)
 退職	ЩП		子	多摩区役所保健福祉センター高齢・障害課長
	菱山	博	<u> </u>	多摩区役所道路公園センター整備課長
^{退職} 退職	三枝			
烂 椒	二 忟	正	子	麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課員

(上下水道局)					
任命		氏	名		前職
(局長級)					
上下水道局担当理事	亀	Щ		充	水道部長
水道部長事務取扱					
(部長級)					
総務部長	大	畑	達	也	経営管理部担当部長(財務担当)
経営管理部長	Щ	本	昇		サービス推進部長
経営管理部担当部長(財務担当)	Щ	梨	雅	徳	総務部庶務課長
サービス推進部長	竹	本	光	雄	経営管理部長
水管理センター所長	澤	登	光	彦	 長沢浄水場長
長沢浄水場長兼務					2011, 3.792
 下水道部長	鈴	木	利	之	市長事務部局から出向
1 WE HA	75.11	/ •	10		(宮前区役所道路公園センター所長)
免 南部下水道事務所管理課長事務取扱	中	村	了	治	南部下水道事務所長
中部下水道事務所長	藤	井	則	明	下水道部下水道管路課長
(課長級)					
総務部庶務課長	松	永	智	文	総務部労務課長
総務部庶務課担当課長	相	原	健		経営管理部経営企画課担当課長
総務部労務課長	梁	取	昭	治	総務部庶務課担当課長
経営管理部経営企画課担当課長	坂	手		博	水道部水道計画課課長補佐
サービス推進部給水装置課長	江	頭	徹	夫	水道部水道管路課長
	tla!	l. I.	koko	V/.	サービス推進部給水装置課課長補佐
サービス推進部給水装置課担当課長	牧	村	篤	治	サービス推進部給水装置課工務係長
南部サービスセンター所長	江	П	裕		中部サービスセンター所長
中部サービスセンター所長	石	島		博	南部サービスセンター所長
水道部水道管路課長	森	下	和	彦	サービス推進部給水装置課長
長沢浄水場浄水課長	神	谷	正	恒	生田浄水場長
生田浄水場長	佐	藤		譲	長沢浄水場浄水課長
下水道部下水道計画課担当課長(技術開発担当) 経営管理部経営企画課担当課長兼務	白	栁	匡	基	下水道部下水道計画課課長補佐
下水道部下水道管路課長	ıl.	++-	= :	+	 下水道部下水道計画課担当課長(技術開発担当)
	小	林	尿	太	
下水道部管路保全課長	後	藤	正	寛	上下水道局担当課長
	14-	357	/\	3//5	((公財) 日本下水道新技術機構派遣)
下水道部施設課長	佐	藤	公	治	下水道部下水道計画課課長補佐
入江崎水処理センター担当課長	大	津	保	彦	入江崎水処理センター課長補佐
<u> </u>	4-1-		Амп	7 .1	入江崎水処理センター管理係長
麻生水処理センター所長	植	田	勝	利	入江崎水処理センター担当課長(ポンプ場担当)
入江崎総合スラッジセンター所長	座	間		実	下水道部施設課長
西部下水道管理事務所長	持	<u>田</u>		修	下水道部管路保全課長
北部下水道管理事務所長	中	澤	秀	<u> </u>	中部下水道事務所管理課長
南部下水道事務所管理課長	野	村	克	也	南部下水道事務所工事課長
南部下水道事務所工事課長	田	中	和	典	南部下水道事務所担当課長
中部下水道事務所管理課長	松	原	秀	明	西部下水道管理事務所長
上下水道局担当課長	 33	嶋	南	州	 下水道部施設課課長補佐
((公財) 日本下水道新技術機構派遣)	.11	no)	111	711	1 14 VE BEWEIGN BUREN WITH IT
(出向者)					
(部長級)					
市長事務部局へ出向	渡	辺	浩	_	水管理センター所長

市長事務部局へ出向	青	木		誠	中部下水道事務所長
3月31日付退職					
(局長級)					
退職	中	村	直	利	上下水道局担当理事
(部長級)					
退職	平	田	和	雄	下水道部長
(課長級)					
退職	辻		克	彦	麻生水処理センター所長
退職	保	科	新	治	入江崎総合スラッジセンター所長
退職	酒	井	邦	夫	北部下水道管理事務所長

(交通局)

任命		氏	名		前職
(部長級)					
自動車部長	斎	藤	禎	尚	市長事務部局から出向 (財政局担当部長(地方公共団体金融機構))
(課長級)					
企画管理部担当課長 (労務担当)	小	野	有絲	己子	市長事務部局から出向 (市民オンブズマン事務局課長補佐)
企画管理部庶務課長	茂	木	政	樹	企画管理部経営企画課長
企画管理部経営企画課長	北	條	泰	広	自動車部運輸課長
自動車部管理課長	小	沢	正	勝	市長事務部局から出向 (経済労働局産業振興部工業振興課長)
自動車部運輸課長	澁	谷	淳	_	自動車部管理課長
自動車部安全・サービス課長	齊	藤		誠	塩浜営業所担当課長
塩浜営業所担当課長 塩浜営業所副所長事務取扱	亀	Щ	健		企画管理担当課長 (労務担当)
(出向者) (課長級)					
市長事務部局へ出向	北	村	憲	司	企画管理部庶務課長
病院局へ出向	水	谷	晋	-	自動車部安全・サービス課長
3月31日付退職 (部長級)					
退職		戸	洋	之	自動車部長

(病院局)

任命		氏	名		前職
(局長級)					
病院局長	田	邊	雅	史	市立井田病院事務局長
市立川崎病院長					
市立川崎病院教育指導部長事務取扱	金	井	歳	雄	新任
市立川崎病院臨床研究支援室長事務取扱					
市立井田病院救急センター所長事務取扱	中	島	洋	介	市立井田病院長
(部長級)					
総務部長	高	田	智	幸	市長事務部局から出向(中原区役所副区長)
市立川崎病院緩和ケア内科部長兼務	大皇	自根	康	夫	市立川崎病院副院長

市立川崎病院総合内科部長 市立川崎病院内科兼務					
市立川崎病院消化器内科兼務 市立川崎病院消化器内科兼務	高	木	英	惠	市立川崎病院肝臓内科部長
市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務					
市立川崎病院内科担当部長	岡	野		裕	 市立川崎病院リウマチ膠原病・痛風センター所
市立川崎病院肝臓内科部長兼務	玉	井	尵	修	市立川崎病院消化器内科部長
市立川崎病院消化器外科部長兼務	+	東	昌	地	市立川崎病院外科部長
市立川崎病院心臓血管外科部長	1113				17 至/ (184) /(3)96/ [不] [[] [] []
市立川崎病院手術部兼務	#:	L	慎	놰	 新任
市立井田病院心臓血管外科兼務			决	14	7/1 L
市立川崎病院リウマチ膠原病・痛風センター所長					
市立川崎病院内科兼務	田	П	博	章	市立川崎病院緩和ケア内科部長
市立川崎病院放射線診断科担当部長	佐	藤	#	朗	市立川崎病院放射線診断科医長
市立川崎病院薬剤部長	1 1	かお	14	13/1	11 五/ 11时 为196/0231 0次 10 百八 1 巨区
市立川崎病院薬剤部副薬剤部長事務取扱		林	加美	丰	 市立川崎病院薬剤部副薬剤部長
市立川崎病院臨床研究支援室担当部長兼務	/1.	7/15	ZILZ	T/\	17 五/ 11時 的 紀 宋月 17 日 1 日 1 天月 1 日 1 日 1 天月 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1
免 市立井田病院呼吸器外科部長兼務					
市立井田病院婦人科部長兼務 市立井田病院婦人科部長兼務	掛	 	敏	松	 市立井田病院副院長
市立川崎病院血管外科兼務	121	76	吸入	.ND.	11 五月 田州州田州区区
免 市立井田病院検査科部長兼務					
市立井田病院薬剤部長兼務 市立井田病院薬剤部長兼務	伊	藤	大	輔	市立井田病院副院長
市立井田病院副院長					
市立井田病院総合診療科部長兼務					
市立井田病院アレルギー科部長兼務					
市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター所					
長兼務					
市立井田病院かわさき総合ケアセンター所長兼務	给	*	貴	埔	 市立井田病院救急センター所長
市立川崎病院内科兼務	五11	/	只	1.4.	市立月田州州 大
市立川崎病院リウマチ膠原病・痛風センター兼務					
市立井田病院内科兼務					
市立井田病院手術部兼務					
市立井田病院救急センター兼務					
市立井田病院事務局長	筒	#:	康	一	 監査事務局から出向(監査事務局担当部長)
市立井田病院内科担当部長	lH1	<i></i>	///	<u>ı—</u>	血量手奶病/ 与国内 (血量手奶/内压当即及/
市立井田病院健康管理室副室長事務取扱	奥		佳	代	 新任
市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター兼務			114	14	7/11/12
免 市立井田病院健康管理室副室長事務取扱	涪	*	千	甫	市立井田病院腎臓内科部長
市立井田病院緩和ケア内科部長	145	771	'	157	17 至月 田 // 17/2 日 加熱に 17 日 日 17
市立井田病院かわさき総合ケアセンター副所長					
兼務	佐	藤	恭	子	市立井田病院緩和ケア内科医長
市立井田病院リハビリテーションセンター兼務					
市立井田病院緩和ケア内科担当部長					
市立井田病院かわさき総合ケアセンター兼務	久任	呆田	敬	乃	市立井田病院緩和ケア内科医長
市立井田病院呼吸器外科部長	-				
10 立开					
T立川崎州阮外科兼務 市立井田病院外科兼務	夏		錦	言	市立川崎病院消化器外科部長
P 立 井 田 病 阮 外 科 兼 務 市 立 井 田 病 院 手 術 部 兼 務					
1 4 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					

市立井田病院健康管理室担当部長兼務	新	歴	久	1上	市立井田病院地域医療部担当課長
(課長級)					
総務部庶務課担当課長	篠	Щ		薫	市立川崎病院看護部副看護部長
経営企画室担当課長	郷	野	広	和	総務部庶務課長補佐
					総務部庶務課庶務人事係長
市立川崎病院事務局庶務課長					
市立川崎病院医療安全管理室担当課長兼務	迫	田	信一	郎	市立井田病院事務局庶務課長
市立川崎病院臨床研究支援室担当課長兼務					
市立川崎病院教育指導部兼務	1-11-	压	= <i>I</i>	4-1	
市立川崎病院医療安全管理室担当課長 市立川崎病院感染対策室管理担当課長	棋	原一	<u>弘</u> 正	成	市立川崎病院看護部担当課長 市立井田病院感染対策室担当課長
	井	原		人	
市立川崎病院総合内科兼務 市立川崎病院呼吸器内科医長	井戸	<u>上</u> 野	主	大郎 マ	市立川崎病院内科医長 市立川崎病院呼吸器内科副医長
	扇		土	子	
市立川崎病院総合内科兼務	有如	泉田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	<i>4</i> :⊓	健	市立川崎病院消化器内科医長
市立川崎病院感染症内科医長	細	田	智	弘	市立川崎病院感染症内科副医長
市立川崎病院外科医長	田	中	真	之	新任
市立川崎病院呼吸器外科医長 市立井田病院呼吸器外科兼務	奥	井	将	之	新任
市立川崎病院緩和ケア内科兼務	三	島		HH	 古立田藤宗陸昭神経 N 彩 居 E
中立川崎州の城神グテド社報報 市立川崎病院小児科医長	外	<u></u> 山	陽	牧 子	市立川崎病院脳神経外科医長市立川崎病院小児科副医長
市立川崎病院皮膚科医長	渡			 美子	市立川崎病院皮膚科副医長
市立川崎病院麻酔科医長	仮	逻	ルゴラ	Æ 1	17 並川岬州灰灰膚杆町区区
市立川崎病院集中治療部兼務	桿	谷	羊	砂	 新任
市立井田病院麻酔科兼務	7/-6	111.	犬	ну	WIT.
市立川崎病院麻酔科医長					
市立川崎病院集中治療部兼務	肾	本	浩	亚	 市立川崎病院麻酔科副医長
市立井田病院麻酔科兼務	1//		111	'	11 = 17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
市立川崎病院麻酔科医長					
市立川崎病院集中治療部兼務	細	井	卓	司	 市立川崎病院麻酔科副医長
市立井田病院麻酔科兼務					
市立川崎病院看護部担当課長				LL	市立川崎病院看護部課長補佐
市立川崎病院看護部看護師長事務取扱	田	中	君	枝	市立川崎病院看護部看護師長
市立川崎病院看護部副看護部長	古	Щ	美	佐	総務部庶務課担当課長
市立川崎病院看護部副看護部長	小	海	照	美	市立川崎病院医療安全管理室担当課長
市立川崎病院医療安全管理室兼務	太	田	博	子	市立川崎病院食養科長
市立川崎病院医療安全管理室兼務	塩	島	裕	樹	市立川崎病院救命救急センター医長
市立川崎病院救急救命センター医長					
市立川崎病院救急救命センター救急科兼務	金	尾	邦	生	市立川崎病院救命救急センター副医長
市立井田病院救急センター兼務					
市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課長	水	谷	晋	_	交通局から出向(自動車部安全・サービス課長
市立井田病院事務局庶務課長					
市立井田病院医療安全管理室担当課長兼務	高	橋	智	常	経営企画室担当課長
市立井田病院教育指導部担当課長兼務					
市立井田病院医療安全管理室担当課長	飯	塚	千	代	市立井田病院看護部副看護部長
市立井田病院感染対策室担当課長	森	田	純	子	市立川崎病院感染対策室担当課長
市立井田病院血液内科医長					
市立川崎病院血液内科兼務	外	Ш	高	朗	市立井田病院血液内科副医長

市立井田病院教育指導部兼務	嶋	田	恭	輔	市立井田病院乳腺外科医長
市立井田病院整形外科医長	佐	々	朋	生	新任
市立井田病院整形外科医長	増	田	秀	輔	市立井田病院整形外科副医長
市立井田病院泌尿器科医長	横	溝	由美	 美子	新任
市立井田病院泌尿器科医長	栗	田	華	代	市立井田病院泌尿器科副医長
市立井田病院耳鼻咽喉科医長					
市立井田病院手術部兼務	猪	狩	雄	_	市立井田病院耳鼻咽喉科副医長
市立井田病院医療安全管理室兼務	村	越	和	仁	市立井田病院放射線診断科担当課長
市立井田病院医療安全管理室兼務	佐	野	剛	史	市立井田病院検査科担当課長
市立井田病院医療安全管理室兼務	荒	井	園	枝	市立井田病院薬剤部副薬剤部長
市立井田病院医療安全管理室兼務	大	溝	茂	実	市立井田病院看護部担当課長
市立井田病院看護部副看護部長	柳月	井田	恭	子	市立川崎病院看護部副看護部長
市立井田病院救急センター医長					
市立川崎病院救命救急センター兼務					
市立川崎病院救命救急センター救急科兼務	春	成		学	市立川崎病院救命救急センター副医長
市立井田病院緩和ケア内科兼務					
市立井田病院かわさき総合ケアセンター兼務					
(出向者)					
(部長級)					
市長事務部局へ出向	Щ	田	秀	幸	総務部長
(課長級)					
市長事務部局へ出向	勝	野		隆	市立川崎病院事務局庶務課長
市長事務部局へ出向	森	田	博	志	市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課 長
3月31日付退職					
(局長級)					
退職	今	井	宏	晴	病院局長
退職	成	松	芳	明	市立川崎病院長
退職	宮	森		正	市立井田病院担当理事
(部長級)					
退職	成	毛	聖	夫	市立川崎病院呼吸器外科担当部長
退職	蜂	谷		貴	市立川崎病院心臓血管外科部長
退職	早	Ш	和	宏	市立川崎病院薬剤部長
退職	鈴	木		厚	市立井田病院内科担当部長
退職	畔	栁	裕		市立井田病院整形外科担当部長
退職	冏	部	正	視	市立井田病院薬剤部長
(課長級)					
退職	上	釜	さっ	つき	市立井田病院医療安全管理室担当課長

(消防局)

任命		氏	名		前職
(部長級)					
警防部担当部長	望	П	廣太	- 白ワ	警防部指令課担当課長(指令統制担当)
警防部警防課長事務取扱	主	月	庚人	(II)	普切部指节联担目联攻(指节机制担目)
予防部長	富	樫		剛	高津消防署長
予防部担当部長	岡	澤	尚	美	新任
川崎消防署長	原	田	俊	-	予防部査察課長
中原消防署長	石	井	博	道	川崎消防署長
高津消防署長	藤	原		牧	総務部施設装備課長

多摩消防署長		元	良	己	宮前消防署副署長
(課長級)					
総務部施設装備課長	佐	Ш		勉	多摩消防署担当課長(警防統括担当)
警防部指令課担当課長(指令統制担当)	小	島	克	紀	中原消防署警防第1課長
予防部査察課長	大	友	正	人	多摩消防署副署長
臨港消防署副署長	伊	藤	聡	夫	 高津消防署副署長
川崎区役所担当課長併任	ν·	加尔	中心	<u></u>	同伴们则有即有以
臨港消防署警防第2課長	小	歸	浩	志	宮前消防署課長補佐
随他们则有言则为 2 际区		 <u>A</u> £1	1 🗆	107	宮前消防署警防第1課警防係長
川崎消防署担当課長 (警防統括担当)	井	澤		隆	幸消防署警防第2課長
川崎消防署予防課長	押		717	賢	予防部予防課課長補佐
川崎相的者丁的硃女 	177	部	光	貝	予防部予防課予防係長
幸消防署副署長		-+-		曲	口径 邓叶西扣 小量 巨 (整叶水柱扣 水)
幸区役所担当課長併任	石	井		豊	川崎消防署担当課長(警防統括担当)
幸消防署担当課長 (警防統括担当)	福	原		進	中原消防署警防第2課長
幸消防署予防課長	小生	金澤	貴	史	中原消防署予防課長
	1.				高津消防署課長補佐
幸消防署警防第2課長	立	花	将	_	高津消防署警防第1課警防係長
	岩	崎	敏		川崎消防署予防課長
			-2.		宮前消防署課長補佐
中原消防署警防第1課長	林		裕		宮前消防署警防第2課警防係長
中原消防署警防第2課長	中	村	幸	雄	麻生消防署警防第1課長
高津消防署副署長	- 1			ДЕ	<u> </u>
高津区役所担当課長併任	村	上	治三	三郎	宮前消防署予防課長
高津消防署担当課長(警防統括担当)	松	本	智		 臨港消防署警防第 2 課長
尚伴用的者担目硃文(書例拠1015日/	14	——	一	快	予防部危険物課課長補佐
高津消防署警防第1課長	金	子	正	和	予防部危険物課規制係長 予防部危険物課規制係長
宮前消防署副署長	-	—			了的部兒陳彻珠規則徐文
呂則阴防者削者長 宮前区役所担当課長併任	重	松		純	臨港消防署副署長
	冷姑		17夕		+ with m > 10+2m E
宮前消防署予防課長	瀧		隆	———	幸消防署予防課長
宮前消防署警防第1課長	北	村	健	太	中原消防署課長補佐
					中原消防署予防課庶務係長
多摩消防署副署長	岩	林		薫	麻生消防署担当課長 (警防統括担当)
多摩区役所担当課長併任					
多摩消防署担当課長(警防統括担当)	田		克	己	高津消防署警防第1課長
多摩消防警防第2課長	永	畄	敦	司	高津消防署課長補佐
					高津消防署予防課庶務係長
麻生消防署副署長	風	間	昭	_	 幸消防署副署長
麻生区役所担当課長併任	/	[HJ			十個別有面相及
麻生消防署担当課長 (警防統括担当)	橋	本	昭	彦	高津消防署担当課長 (警防統括担当)
麻生消防署警防第1課長	菅	谷	由糸	紀夫	宮前消防署警防第1課長
3月31日付退職					
(部長級)				1	
退職	Щ	下	亮	介	警防部担当部長
退職	高	橋	俊	勝	予防部長
退職	七	條	勇	佑	予防部担当部長
退職	谷			之	中原消防署長
退職		石		 志夫	多摩消防署長
赵彻					多净的四名区

	 	 	- ' '
			_
(運長級)			

(課長級)					
退職	竹	内	正	宏	幸消防署担当課長 (警防統括担当)
退職	小	沢		稔	多摩消防署警防第2課長
退職	鈴	木	正	明	麻生消防署副署長

(教育委員会事務局)

(教育委員会事務局)					
任命		氏	名		前職
(局長級)					
教育委員会事務局教育次長	石	井	宏	之	市長事務部局から出向(総務企画局人事部長)
教育委員会事務局担当理事	小	松	典	子	教育委員会事務局担当部長
川崎市総合教育センター所長事務取扱	\1,	14	兴	7	教育安貝云事伤问担目即攻
(部長級)					
√\\ √\\ √\\ τ → Γ Ε	ム	111		栄	市長事務部局から出向
総務部長	亀	Ш		木	(経済労働局産業振興部長)
松本理控制准张准立 目	-l×	海	士17	紀	市長事務部局から出向
教育環境整備推進室長	水	澤	ナル	术口	(こども未来局こども支援部長)
					市長事務部局から出向
職員部長	石	渡	$\overline{}$	城	(総務企画局シティプローション推進室担当課
					長 (ブランド戦略担当))
学校教育部長					
総務企画局総務部担当部長併任	森		有	作	総務部庶務課長
健康福祉局地域包括ケア推進室担当部長併任					
健康給食推進室長	鈴	木		徹	教育環境整備推進室担当課長
(課長級)					
総務部担当課長 (教育改革推進担当)	遠	藤	英	磨	川崎市南加瀬中学校教頭
総務部庶務課長					市長事務部局から出向
	榎	本	英	彦	(総務企画局行政改革マネジメント推進室担当
総務企画局総務部庶務課担当課長併任					課長)
教育環境整備推進室担当課長	古	俣	和	明	健康給食推進室担当課長
教育環境整備推進室担当課長	新	田		憲	健康給食推進室課長補佐
総務企画局総務部庶務課担当課長併任	利	Щ		思	医尿和及性医主体及侧位
職員部教職員企画課長	久	保	愼え	大郎	学校教育部指導課長
職員部教職員人事課担当課長	田	中	克	義	川崎市立川中島小学校教頭
職員部教職員人事課担当課長	西	田		寛	川崎市立犬蔵小学校教頭
職員部教職員人事課担当課長	西		道	生	川崎市立川崎高等学校附属中学校教頭
職員部教職員人事課担当課長	Щ	П	尚	史	川崎市立高津高等学校定時制課程教頭
学校教育部担当課長 (川崎区・教育担当)					
川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事					
務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携					
担当)併任	رار ا	林		格	 川崎市立塚越中学校教頭
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当	1,	71		恰	川崎川立塚越中子仪教與
課長併任					
川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当					
課長併任					
学校教育部担当課長 (幸区・教育担当)					
総務企画局総務部庶務課担当課長併任					
幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務	南	谷	隆	行	川崎市富士見台小学校教頭
所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携担					
当)併任					

中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事					
務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携 担当)併任		Ш	佳	美	学校教育部担当課長(中原区・教育担当)
免 中原区役所保健福祉センター担当課長(地					
域みまもり支援センター担当)併任 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事					
務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携					
担当)併任	押	田	春	美	学校教育部担当課長(高津区・教育担当)
免 高津区役所保健福祉センター担当課長(地					
域みまもり支援センター担当)併任					
免 宮前区役所保健福祉センター担当課長(地					
域みまもり支援センター担当)併任		-114			
宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事		藤	建	人	学校教育部担当課長(宮前区・教育担当)
務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携					
担当)併任					
学校教育部担当課長(多摩区・教育担当)					
多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事	1 //\	Ш		幸	川崎市立さくら小学校教頭
務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携 担当)併任					
学校教育部担当課長 (麻生区・教育担当)					
麻生区役所地域みまもり支援センター(福祉事					
務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携	中	村	隆	英	川崎市総合教育センター教育相談センター室長
担当)併任					
学校教育部指導課長					An Theter the Theory and E. L. H.
総務企画局総務部庶務課担当課長併任	細	見	勝	典	総務部庶務課課長補佐
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長併任					総務部庶務課庶務係長
学校教育部指導課担当課長	XII:	枟	Hil	4	学校教 李如和亚钿 (川崎 (, 教李和亚)
総務企画局総務部庶務課担当課長併任	畑	惝	則	文	学校教育部担当課長(川崎区・教育担当)
学校教育部指導課担当課長	4=	田	±	т-1-	総務部庶務課課長補佐
(支援教育企画・調整担当)	IF.		76	<i>5</i> 0	於第二次 一
学校教育部健康教育課長	日	笠	健	=	人事委員会事務局から出向 (調査課長)
学校教育部健康教育課担当課長	邉	見	るみ	4子	市長事務部局から出向
	ļ · ·			•	(市民オンブズマン事務局担当課長)
健康給食推進室担当課長	若	尾		弘	川崎市北部学校給食センター所長
川崎市北部学校給食センター所長	小	林	栄		生涯学習部生涯学習推進課担当課長
生涯学習部生涯学習推進課担当課長	宮	Ш	匡	之	職員部教職員人事課課長補佐
川崎市立高津図書館長	加	藤	るみ	4子	学校教育部指導課担当課長
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1	,,,,			(支援教育企画・調整担当)
			.,		市長事務部局から出向(川崎区役所まちづくり
川崎市総合教育センター総務室長	岩	城	美国	自紀	推進部生涯学習支援課担当課長(大師地区担
Ulderton A Mark 1. V. b Market 1. V. b b	State	\T	l.kr	<i>H</i>	当))
川崎市総合教育センター教育相談センター室長	一	辺	16	厷	川崎市立田島中学校教頭
(出向者) (局長級)					
市長事務部局へ出向	1/5	 椋	/ / /	也	教育委員会事務局教育次長
(部長級)	1,1,	7/5	IP		2人口 久只 厶 尹 3万川 4人 目 八 八
市長事務部局へ出向	古	内		久	教育環境整備推進室長
市長事務部局へ出向	金			 美	健康給食推進室長
			HI		
市長事務部局へ出向	市	Ш		洋	学校教育部長

市長事務部局へ出向	小日	日桐		恵	職員部長
市長事務部局へ出向	野	本	宏	_	総務部長
(課長級)					
市長事務部局へ出向	藤	村		崇	学校教育部健康教育課長
市長事務部局へ出向	猪	俣		聡	職員部教職員企画課長
市長事務部局へ出向	渡	辺	雅	彦	教育環境整備推進室担当課長
3月31日付退職					
(部長級)					
退職	渡	辺	英	_	川崎市総合教育センター担当部長
(課長級)					
退職	森	Ш	みと	ごり	川崎市立高津図書館長

(人事委員会事務局)

任命		氏	名		前職
(局長級)					
人事委員会事務局長	山	П	良	和	市長事務部局から出向(麻生区役所副区長)
(課長級)					
調査課長	神	保		聡	市長事務部局から出向
- 調宜硃文 	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	木		心	(総務企画局総務部法制課担当課長 (審理員担当))
(出向者)					
(課長級)					
教育委員会へ出向	日	笠	健	二	調査課長
3月31日付退職					
(局長級)					
退職	瀬	戸	豊	彦	人事委員会事務局長

(監査事務局)

任命		氏	名		前職
(局長級)					
監査事務局長	竹	花		満	市長事務部局から出向(財政局財政部長)
(課長級)					
行政監査課長	Щ	本	正	明	財務監査課長
H-双卧:木部 E	野	本	多	江	議会局から出向
財務監査課長	到	4	多	仁	(総務部担当課長 (広報・報道担当))
財務監査課担当課長	世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世			司	市長事務部局から出向
N 伤血且味担 = 味 区	生	到		□]	(北部都市基盤整備事務所課長補佐)
(出向者)					
(部長級)					
病院局へ出向	筒	井	康	仁	監査事務局担当部長
(課長級)					
市長事務部局へ出向	河	原	順-	一郎	財務監査課担当課長
3月31日付退職					
(局長級)					
退職	野	村	正	人	監査事務局長

(議会局)

任命		氏	名		前職
(局長級)					
議会局長	宮	村	俊	秀	総務部長

(第1,769号) 平成31年(2019年) 4月25日 川崎市公報

(部長級)					
総務部長	渡	邉	光	俊	議事調査部長
举 审細末如 E	石	塚	秀	和	市長事務部局から出向
議事調査部長	4	塚	クラ	仆	(多摩区役所まちづくり推進部総務課長)
(課長級)					
総務部担当課長 (広報・報道担当)	á課長(広報・報道担当) 原 貴美子		長子	議事調査部議事課課長補佐	
(出向者)					
(課長級)					
監査事務局へ出向	野	本	多	江	総務部担当課長 (広報・報道担当)
3月31日付退職					
(局長級)					
退職	平	野		誠	議会局長

正誤

川崎市公報号外第2号(平成31年4月5日発行)19ページ市議会議員選挙高津区選挙区選挙長告示第3号中

品 登 路 路 号	届出年月日	届田の別	ふりがな 候補者の氏名	本	住所	生年月日 (満歳)	影	職 ※	一のウュブサイト等のアドレス
1	平成31年 3月29日	本人用田田	#5 春 たかあき (春 孝明)	神奈川県	神奈川県川崎市高津区 上作延 1194 番地 2 カアリーナ梶ヶ谷パーツサイド 403	昭和 46 年 7 月 30 日 (満 47 歲)	公明党	川崎市議会議員	https://t-haru.com
2	平成31年 3月29日	本人届出	いわくま ちひろ (岩隈 千尋)	神奈川県	神奈川県川崎市高津区 下作延 2 丁目 6 番 5-311 号 溝の口なイイイク	昭和 50 年 2 月 26 日 (満 44 歳)	立憲民主党	川崎市議会議員	www.chihiro-iwakuma.net
3	平成31年 3月29日	本人届出	^{「ぼ)} ^{「小堀} 上ようこ (小堀 祥子)	神奈川県	神奈川県川崎市高津区 坂戸3丁目3番 1-417 号	昭和 45 年 2 月 3 日 (満 49 歲)	日本共産党	無	www.kobori-shoko.jp
4	平成31年 3月29日	本人周田	新木 あきのり (鈴木 昭徳)	神奈川県	神奈川県川崎市高津区 諏訪 3 丁目 15 番 24 号	昭和 45 年 12 月 28 日 (満 48 歳)	無所属	会社役員	https://www.suzuki akinori.com
5	平成31年 3月29日	本人届出	^{0.5%} こうじ (平山 浩二)	神奈川県	神奈川県川崎市高津区 千年 910 番地 10	昭和 44 年 11 月 10 目 (満 49 歲)	公明党	無	https://www.komei.or.jp /km/hirayama-kouji-kawa saki
9	平成31年 3月29日	本人届出	^{きおき} 青木 のりお (青木 功雄)	神奈川県	神奈川県川崎市高津区 東野川2丁目 30 番 21 号	昭和 52 年 8 月 26 日 (満 41 歳)	自由民主党	川崎市議会議員	http://www.aokinorio.co m
7	平成31年 3月29日	本人届出	ほりぞえ ば (堀添 健)	神奈川県	神奈川県川崎市高津区 下作延4丁目2番7-104 号	昭和38年 2月6日 (満56歳)	立憲民主党	川崎市議会議員	http://www.horizoe.com/
8	平成31年 3月29日	本人周田	さいとう 権法 (齋藤 伸志)	神奈川県	神奈川県川崎市高津区 上作延 501 番地 1 サンサーラ 101	昭和 49 年 7 月 19 日 (満 44 歳)	自由民主党	川崎市議会議員	http://shinjisaitou.jp/
6	平成31年 3月29日	本人届出	ひろい ^{じが} (魔井 竣)	千葉県	神奈川県川崎市高津区 二子6丁目11番17号 ハイツ島村301	平成3年 9月14日 (満27歳)	日本維新の会	会社員	https://www.facebook.co m/hiroishun
10	平成31年 3月29日	本人届出	岩苗 ひでたか (岩田 英高)	神奈川県	神奈川県川崎市高津区 溝口4丁目7番5号	昭和 50 年 3 月 10 日 (満 44 歳)	無所属	無	https://www.iwahide 0310r-wix.com

	http://www.muneta-hiroy uki.jp/	http://www.akira.jounet su.com		一のウュプサイト等のアドレス	www.chihiro-iwakuma.net	http://www.horizoe.com/	https://www.suzuki akinori.com	https://www.komei.or.jp /km/hirayama-kouji-kawa saki	https://www.iwahide 0310r-wix.com	http://shinjisaitou.jp/
無	川崎市議会議員	川崎市議会議員		職業	川崎市議会議員	川崎市議会議員	会社役員	無	無	川崎市議会議員
無所属	日本共産党	自由民主党		党 派	立憲民主党	立憲民主党	無所属	公明党	無所属	自由民主党
昭和34年 3月25日 (満60歳)	昭和33年 10月30日 (満60歳)	昭和 29 年 7 月 29 日 (満 64 歳)		生年月日 (満 歳)	昭和 50 年 2 月 26 日 (満 44 歳)	昭和38年 2月6日 (満56歳)	昭和 45 年 12 月 28 日 (満 48 歳)	昭和 44 年 11 月 10 日 (満 49 歲)	昭和 50 年 3 月 10 日 (満 44 歳)	昭和 49 年 7 月 19 日 (満 44 歳)
神奈川県川崎市高津区 蟹ケ谷 155 番地 1	神奈川県川崎市高津区 末長3丁目 27 番 3-611 号 溝の口南パーウホームズ	神奈川県川崎市高津区 下野毛3丁目3番9号		住所	神奈川県川崎市高津区 下作延2丁目6番 5-311号 溝のロ効イイイク	神奈川県川崎市高津区 下作延4丁目2番 7-104 号	神奈川県川崎市高津区 諏訪3丁目15番24号	神奈川県川崎市高津区 千年 910 番地 10	神奈川県川崎市高津区 溝口4丁目7番5号	神奈川県川崎市高津区 上作延 501 番地 1 钬サーラ 101
神奈川県	東京都	神奈川県		本籍	神奈川県	神奈川県	神奈川県	神奈川県	神奈川県	神奈川県
- 144章 かいこ 下山 かひこ (下山 玲子)	むねた 裕之 (宗田 裕之)	table 大島 あきら (大島 明)		ふりがな 候補者の氏名	いわくま ちひろ (岩隈 千尋)	(まりぞえ (健 (堀添 (健)	†*** あきのり (鈴木 昭徳)	で _{あやま} こうじ 平山 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Nata ひでたか 岩田 ひでたか (岩田 英高)	さいとう 備志 (齋藤 伸志)
田田	田	田田		届出の別	本人田田	本人田田田	本 田田田	本人国田	本人田田	本人用田田
平成31年 3月29日	平成31年 3月29日	平成31年 3月29日		届出年月日	平成31年 3月29日	平成31年 3月29日	平成31年 3月29日	平成31年 3月29日	平成31年 3月29日	平成31年 3月29日
11	12	13	ゼ _	居 受理 番号	Н	87	က	4	5	9

(廣井 竣) (廣井 竣) (廣井 竣) (春 孝明) (春 孝明) (小堀 祥子) (小畑 祥子) (大島 明) (大島 明) (青木 功雄) (青木 一种 () (東奈川県 () (東奈川県 () (東奈川県 () ()	昭和34年 3月25日 (満60歳)	無所属 無	競	
本人 業 たかあき 神奈川県 神 届出 (寿 本月) 神奈川県 神奈川県 本人 大島 明) 神奈川県 神奈川県 本人 青木 のりお 神奈川県 神奈川県 届出 (青木 功雄) カ・ション 神奈川県 神奈川県	平成3年 9月14日 日本 (満27歳)	日本維新の会	会社員	https://www.facebook.co m/hiroishun
本人 小幅 しょうこ 神奈川県 神 届出 (小幅 祥子) 神奈川県 神 本人 大島 財) 神奈川県 神 本人 青木 のりお 神奈川県 神 届出 (青木 功雄) 神奈川県 神 エー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	昭和46年 7月30日 (浦47歲)	公明党	川崎市議会議員	https://t-haru.com
本人 ²⁴⁵ かきら 神奈川県 神 届出 (大島 明) (大島 明) (本本) (本本) <td< td=""><td>昭和45年 2月3日 (淸49歲)</td><td>日本共産党無無</td><td>搬</td><td>www.kobori-shoko.jp</td></td<>	昭和45年 2月3日 (淸49歲)	日本共産党無無	搬	www.kobori-shoko.jp
本人 青木 のりお 神奈川県 相奈川県 HHH (青木 功雄)	昭和29年 7月29日 (清64歳)	自由民主党議議	川崎市議会議員	http://www.akira-jounet su.com
数の分分 2 c c T 十	昭和52年 8月26日 (満41歲)	自由民主党議議	川崎市議会議員	http://www.aokinorio.co m
本人 むねた 格之 東京都 届出 (宗田 裕之)	昭和33年 10月30日 (満60歳)	日本共産党 謙	川崎市議会議員	http://www.muneta-hiroy uki.jp/

の 記 n

ページ川崎市公告 (調達) 第248号中「平成31年 4 月12 日」は「平成31年 4 月19日」の誤り。
日」は「平成31年4月19日」の綴り。